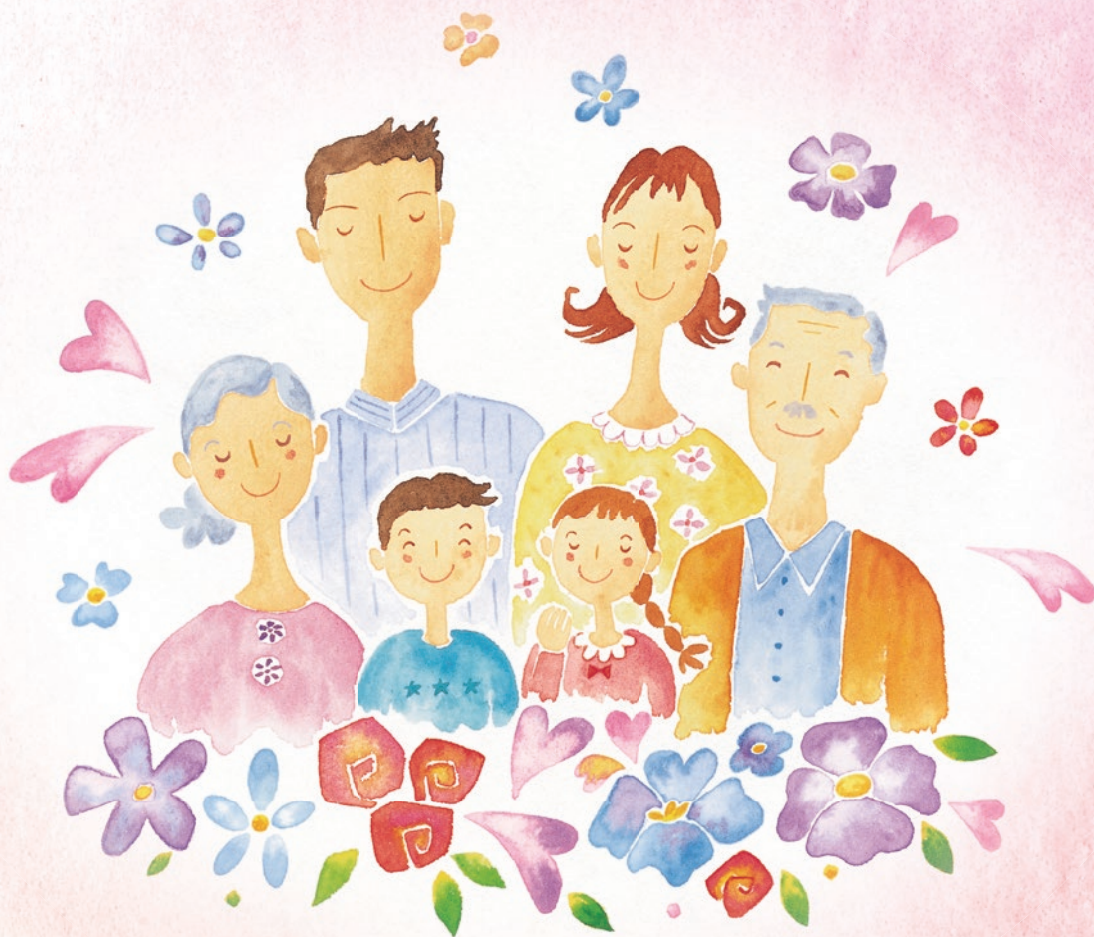


# 2021 Tokyo City Shinkin Bank Report

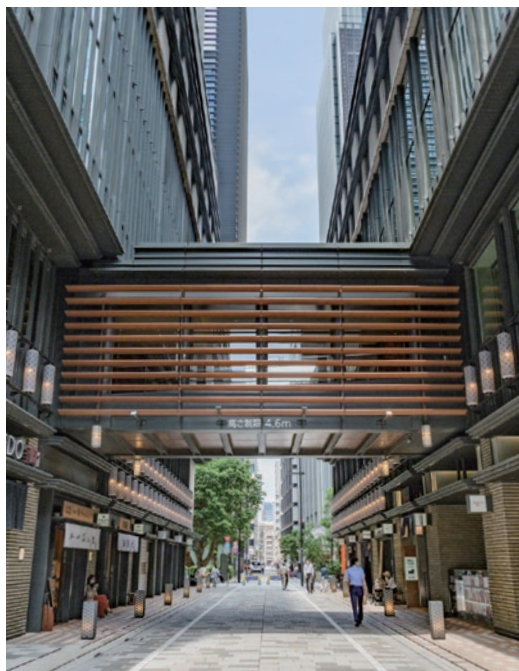
東京シティをより知っていただくために



表紙コンセプト

優しいタッチが印象的な、笑顔溢れるあたたかい家族。  
人々の「かけがえない日常」をこれからも支え続けて行きたい、  
そんな想いを表現しています。





## 新たな出会い・つながり・ひろがり大切に、 東京シティ信用金庫です。

日本の金融の中心地、商業と文化が交わる中央区日本橋の街に本店を置く、東京シティ信用金庫。都内を中心に30店舗を展開し、「存在を期待される信金」として、幅広いエリアで活動しています。

東京は、エリアごとに実にさまざまな顔を持っています。そうした幅広い地元のお客さまと接し、「地域密着」の経営を基本ポリシーに、数多くの笑顔を生むことが、私たちの使命だと考えています。







# 2021 Tokyo City Shinkin Bank Report

## CONTENTS

|                                        |    |
|----------------------------------------|----|
| ごあいさつ .....                            | 3  |
| 東京シティ信用金庫の経営理念 .....                   | 4  |
| <b>■金庫の概況</b>                          |    |
| 令和2年度事業の概況 .....                       | 5  |
| <b>■経営体制</b>                           |    |
| コンプライアンス態勢 .....                       | 7  |
| リスク管理態勢 .....                          | 8  |
| 業務継続計画について .....                       | 8  |
| 金融ADR制度への対応 .....                      | 8  |
| <b>■地域社会への関わり</b>                      |    |
| 東京シティ信用金庫と地域社会 .....                   | 9  |
| 「地域密着型金融」の取り組み .....                   | 11 |
| 中小企業の経営の改善及び<br>地域の活性化のための取り組み状況 ..... | 13 |
| 名優会 .....                              | 15 |
| 総代会のしくみ .....                          | 17 |
| <b>■サービス内容</b>                         |    |
| 主な商品とサービスのご案内 .....                    | 19 |
| 主な手数料 .....                            | 23 |
| <b>■事業の組織</b> .....                    | 25 |
| <b>■財務内容</b>                           |    |
| 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 .....            | 27 |
| 最近5年間の主要な経営指標の推移 .....                 | 32 |
| 主要な業務の状況を示す指標 .....                    | 32 |
| 預金に関する指標 .....                         | 33 |
| 貸出金等に関する指標 .....                       | 34 |
| 有価証券に関する指標 .....                       | 36 |
| 有価証券・金銭の信託等の時価情報 .....                 | 37 |
| リスク管理債権と金融再生法開示債権の状況 .....             | 38 |
| 報酬等に関する事項 .....                        | 39 |
| 自己資本の充実の状況 .....                       | 40 |
| 連結の状況 .....                            | 48 |
| 自己資本の充実の状況(連結) .....                   | 53 |
| <b>■沿革・歩み</b> .....                    | 57 |
| <b>■店舗一覧</b> .....                     | 59 |
| <b>■開示項目一覧</b> .....                   | 63 |

※計数は、原則単位未満切捨てとなっています。

# ごあいさつ



理事長

小池 誠一

平素は格別のご支援とご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

本年も、皆様に金庫の事業内容をお伝えするディスクロージャー誌「Report2021」を作成しましたので、ご高覧いただき、東京シティ信用金庫をより一層ご理解賜りたいと存じます。

令和2年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染の世界的急拡大により、国内外の需要が急速に冷え込み、とりわけ令和2年4月～6月期の実質GDPは前期比年率換算値でマイナス28パーセントというリーマンショック時を上回る落ち込みとなりました。7月以降は政府の経済対策などにより景気は持ち直してまいりましたが、新型コロナウイルス感染拡大は収束の見通しが立たず、令和3年1月には2度目の緊急事態宣言の発令等もあり、令和2年度通年のGDPはマイナス4.6パーセントとなり、戦後最大の減少となりました。令和3年度に入ってから3度目の緊急事態宣言で先行きの見通しが不透明な中、依然として個人消費、設備投資の停滞感は強く、私どものお客様である中小企業を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあります。

このような環境の中、当金庫はコロナ禍のお客様の経営が困難に陥ることを防ぐために、令和2年度は各種給付金・補助金・助成金等の情報提供に努めると共に、各種コロナ対策のご融資に集中し、多くのお客様に貢献することができました。また、当金庫が昨年制定した「経営理念」の「地域密着の価値ある金融サービスを通じて、地域のお客様の豊かな未来を創造する」というミッションに基づきソリューション営業を展開した結果、お客様の様々な課題解決支援に結びつけることができました。これも偏にお客様のご協力の賜物と深く感謝しております。

さて、令和3年度も新型コロナウイルス感染症についてはワクチン接種が全国民に行き渡るまでは企業や個人の活動が制限される状況が続くことから、経済への影響が懸念されています。そのような中で、当金庫としてはコロナ禍にある地域の中小企業や住民の皆様のための取り組みをさらに充実させていくとともに変化している経営環境に柔軟に対応していくことで、この難局を何とか乗り越えていきたいと思っております。

これからもお客様に寄り添いながらソリューション営業を展開して地域における存在価値を高め、地元に必要な信用金庫として、さらなる成長ができるよう役職員一同、一生懸命努めてまいりますので、どうか今後とも一層のご支援、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年7月



# 東京シティ信用金庫の経営理念

## MISSION (使命)

地域密着の価値ある金融サービスを通じて、地域のお客様の豊かな未来を創造します。

## VISION (目指す姿)

### ▶ 営業ビジョン

地域特性を踏まえた活動を展開し、お客様満足度の高い金融サービスとコンサルティング機能により、地域中小企業の持続的成長と、地域住民一人ひとりの夢の実現をサポートすることで、地域の皆さまから信頼される金融機関を目指します。

### ▶ 組織ビジョン

健全経営に徹して経営の持続可能性を確保するとともに、コミュニケーションとチームワークを大切にして総合力を高め、環境変化に的確に対応できるしなやかな組織を構築します。

### ▶ 人材ビジョン

お客様それぞれの課題に対応した質の高い金融サービスを提供するため、役職員一人ひとりが能力の向上を目指し、幅広い知識の習得と提案力の強化に努めるとともに、自分の仕事にやりがいと誇りと熱意を持って、粘り強く課題に取り組みます。

## VALUE (価値観と行動指針)

Vision  
実現のために  
大切にすること

1. 真摯さ - すべての課題に真摯に対応します。
2. スピード - 柔軟な発想力で速やかに行動します。
3. 挑戦する心 - 夢の実現に挑戦します。
4. 熱意と粘り強さ - 熱意を持って粘り強く課題に取り組みます。
5. チームワーク - チームワークを大切に活気ある明るい職場を作ります。

## 金庫の概要

(令和3年3月31日現在)

- 創 立／昭和25年6月5日
- 本 店／東京都中央区日本橋室町1-9-14
- 預 金 量／7,876億円
- 融 資 量／5,279億円
- 会 員 数／47,143名
- 出 資 金／143億89百万円
- 役職員数／578名(期中平均608名)
- 店 舗 数／30店舗
- 営業区域／東京都23区、西東京市(旧保谷市)、武蔵野市、三鷹市、調布市、狛江市、小金井市、府中市、川口市、戸田市、三郷市、八潮市、草加市、朝霞市、和光市、さいたま市(旧浦和市)、市川市、浦安市、松戸市

※当金庫を所属信用金庫とする信用金庫代理業者はありません。

## 主な事業の内容

1. 預金及び定期積金の受け入れ
2. 資金の貸付け及び手形の割引
3. 為替取引
4. 上記1～3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
  - (1)債務の保証又は手形の引受け
  - (2)有価証券の売買又は有価証券関連デリバティブ取引
  - (3)有価証券の貸付け
  - (4)国債証券、地方債証券若しくは政府保証証券の引受け並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り
  - (5)金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務
  - (6)株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構、日本銀行等の業務の代理
  - (7)金庫(信用金庫及び信用金庫連合会)、銀行等の業務の代理又は媒介及び信託会社又は信託業務を営む金融機関の業務の媒介
  - (8)国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
  - (9)有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
  - (10)振替業
  - (11)両替
  - (12)デリバティブ取引であって信用金庫法施行規則で定めるもの
  - (13)金融等デリバティブ取引
  - (14)ファイナンス・リース取引の媒介で信用金庫法施行規則で定めるもの
  - (15)金の取扱い
5. 国債証券、地方債証券、政府保証証券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務
6. 法律により信用金庫が営むことのできる業務
  - (1)保険業法(平成7年法律第105号)第275号第1項により行う保険募集
  - (2)電子記録債権法(平成19年法律第102号)第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務



# 令和2年度事業の概況

## 事業計画

令和2年度は創立70周年を迎えることから、これまで支えてくださったお客様に心より感謝するとともに、これからもFace to Faceの営業によるきめ細かな対応を通じてお客様との関係を深め、地域における当金庫の存在感を高めていく方針としました。

その上で、令和2年度の事業計画においては、新しい経営理念のもと店舗特性に応じた取組みを徹底し、お客様の課題に的確に対応して付加価値のある金融サービスを提供していくことで、地域の中小企業等の発展と個人のお客様の生活向上に貢献していく計画としました。計画を進めていくためには、お客様が求めていることを知る情報収集力とその分析力が重要であり、情報の共有と営業面での能力向上が欠かせないことから、集めた多くの情報を営業店と本部が共有して把握する態勢を強化していくとともに、1人ひとりの課題解決力の向上を目指していくこととしました。さらに、多様化しているお客様の様々な課題に対応できるよう、外部専門家等とのネットワークを充実させ、事業承継問題を抱える企業や、販路拡大を希望する企業の支援等バックアップ態勢を強化していくこととしました。

また、計画達成のために最も重要な力グを握るのは「人」であり、意欲と情熱を持って地域や中小企業の課題解決に取り組む職員を増やしていくことが大切と考え、仕事に自信と誇りを持ち、その能力を最大限に発揮できるような職場環境を醸成していくことにも努めていく方針としました。

## 金融・経済環境

令和元年末に中国湖北省武漢市で最初に確認された新型コロナウイルスは、令和2年に瞬く間に世界中に広がりました。感染拡大を防ぐため、各国で渡航制限や外出制限が実施されるなど経済活動が停滞し、令和2年前半は世界中が深刻な打撃を被りました。経済の先行きの不確実性が増す中、未曾有の危機に対処するため、米国などの主要国では金融政策と財政政策を総動員しました。その結果、令和2年後半以降の世界経済は緩やかな景気回復基調に転じました。

日本においても令和2年4月に緊急事態宣言が発出され、外出自粛の要請に加え娯楽施設などを対象に休業要請がなされたことを受け個人消費が急減、また世界的なロックダウンの影響で輸出も急減しました。これにより令和2年4～6月期のGDPは戦後最大の落ち込みとなりました。主要国でロックダウンが緩和された後の年後半の日本経済は、政府による緊急経済対策が下支えとなり、消費や輸出の回復により持ち直しに転じましたが、令和3年1月に再び緊急事態宣言が出されたことにより、その後は先行き不透明な状況が続きました。

令和3年の世界経済は、危機からの回復の道をたどりつつグローバル経済の新たな姿を模索する年となることが期待されています。IMFではワクチン接種の拡大で年後半にはパンデミックが収束に向かい、各国の金融政策・財政政策によって高めに成長するとの見通しを出しました。日本の主要シンクタンクも、コロナの感染状況は今後も一時的・局所的に感染拡大が発生するものの、ワクチン普及に伴い徐々に収束していくとの想定のもと、金融政策の緩和基調が維持される中、日本経済は緩やかな回復に向かうと予測しました。

## 業績

### ◇預金・積金

当期末の預金積金残高は787,688百万円と前期比73,809百万円増加しました。新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めながらの営業活動となりましたが、積極的にコロナ関連融資を取上げてきた結果、その多くが流動性預金に歩留ったことで、残高が増加しました。併せて、創立70周年記念定期預金のキャンペーンによる増強や公金預金の取込みも残高増加に寄与しました。

### ◇貸出金

当期末の貸出金残高は527,945百万円と前期比82,119百万円増加しました。店舗特性を踏まえた課題解決型の営業態勢を強化して、お客様ニーズの的確な把握に努めるとともに、営業活動を地域のお客様への資金繰り支援に集中させ、コロナ関連融資を中心に積極的に対応してきた結果、大きく残高が増加しました。

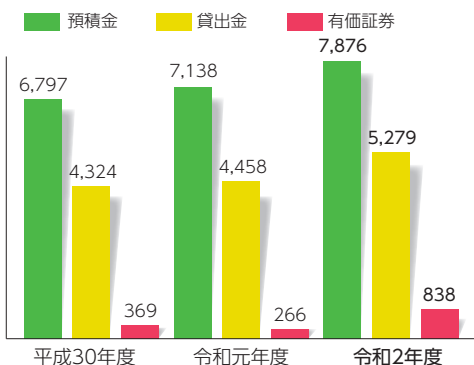
### ◇有価証券

当期末の有価証券残高は83,864百万円と前期比57,175百万円増加しました。引き続き低金利情勢が続く中、収益確保に向け事業債を中心に積極的に購入を進めてきました。新型コロナウイルスの感染拡大による世界経済と日本経済への影響を注視し判断しながらの運用となりました。

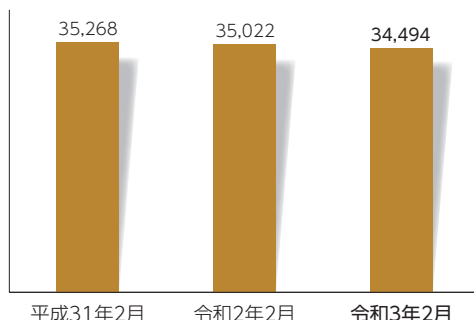
### ◇年金

多くの方に年金受給口座として当金庫をご利用いただいております。令和3年2月の年金振込件数は34,494件となりました。

預金・貸出金・有価証券残高の推移（単位：億円）



年金振込件数（単位：件）





## ◇損益状況

コロナ関連融資への積極的な対応により貸出金残高が増加、利子補給を含めた貸出金利息は7,899百万円と前期比694百万円増加しました。貸出金利回りは1.61%と同0.02ポイント低下しました。一方の預積金利息については141百万円と前期比58百万円減少しました。預積金残高は増加したもののコロナ関連融資の多くが流動性預金に歩留まったことから、預金利回りは0.01%と前期比0.01ポイント低下しました。

また、余裕資金運用は、引き続き超低金利情勢が続いている中で、収益確保に向けてきめ細かな運用を実施した結果、預け金利息は259百万円と前期比31百万円減少しましたが、有価証券利息配当金は893百万円と同278百万円増加しました。

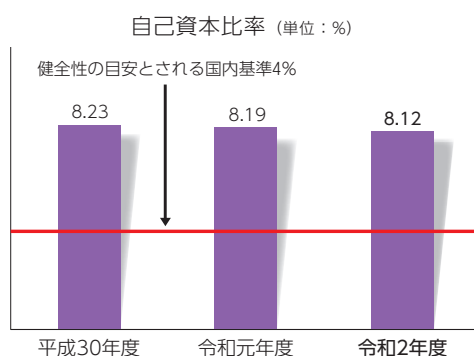
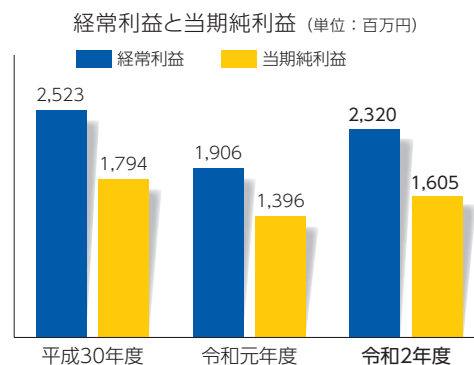
役務取引等収益は955百万円と前期比22百万円減少しました。内国為替手数料や仲介手数料等が減少しました。

経費は合計で6,341百万円となり前期比178百万円増加しました。人件費で3,908百万円と前期比99百万円増加しました。物件費はコロナ対策費用やパソコン等の購入により2,282百万円と前期比80百万円増加しました。

また、貸倒引当金繰入額は853百万円、貸出金償却は95百万円となりました。

この結果、経常収益は10,416百万円と前期比849百万円増加、経常費用は8,095百万円と同434百万円増加となり、経常利益は2,320百万円と同414百万円の増加となりました。コロナ禍の厳しい経営環境にありましたが、当期純利益は1,605百万円を計上することができ、前期比208百万円増加となりました。

自己資本比率は、健全性の目安とされる国内基準4%を越え、令和2年度は8.12%となりました。



## 事業の展望と課題

令和3年4月より第21次3ヵ年計画の取組みを開始しました。新型コロナウイルスの感染拡大により、先行きの不確実性が高く将来予測が不可能な今、未来のありたい姿を描き、来る3ヵ年に何を行うべきかを明確にしていけることが必要と考えました。

新3ヵ年計画では前3ヵ年計画を引継ぎ、お客様との長期的な信頼関係を基に地域に根ざした金融機関として、地域の中小企業・小規模企業と個人のお客様が抱える課題の解決に尽力し、その成長や幸せ作りに貢献していくことを目指しています。複雑化する経済社会にあってお客様の悩みは幅広くあることから、当金庫が金融仲介機能を発揮することは当然ですが、金融という枠組みを超えてどこまでその希望に応えることができるのか、広くお客様の課題解決を徹底的に行うことが求められてきます。そのためには、お客様との信頼関係の構築が必要不可欠であり、引き続きFace to Faceの営業を大切に、お客様とのリレーションシップを追求していく方針です。

当金庫は、事業の柱を「融資」と位置付けており、そこから新たな課題を掘り起こし課題解決に結び付け、関連取引の強化と継続的取引につなげていく方針です。現状、長引く超金融緩和政策により貸出金利回りが低下していることは当金庫においても同様ですが、「よりきめ細かな融資戦略」に取組み、どこまでも持続可能な経営態勢を確保していく考えです。さらに、厳しい収益環境が予想される中で、効率性を追求し経営体質を強化していくことが求められていることから、業務プロセスの見直しを聖域なく行っていくことが必要で、そうした取組みの積み重ねが大きな成果につながっていくと考えています。

第21次3ヵ年計画、及びその初年度としての令和3年度事業計画の主要経営課題は以下の通りとしました。

- |                         |                |
|-------------------------|----------------|
| 1. コロナ禍における融資を柱とした支援力強化 | 4. 人材の確保と育成    |
| 2. コロナ禍を踏まえた信用リスク管理強化   | 5. 効率化・デジタル化推進 |
| 3. 資金運用力の強化             | 6. 内部管理態勢の強化   |

## 新型コロナウイルス感染防止対策

当金庫では、新型コロナウイルス感染防止対策として、職員のマスクの着用、手指のアルコール消毒の徹底を行っております。

また、全店舗の窓口にアクリルパネルを設置、ATMコーナーの消毒など、お客様に安心して当金庫をご利用いただけるよう務めております。





# コンプライアンス態勢

「コンプライアンス」とは、法令の遵守だけに止まらず、金庫内の規程や種々の要領、あるいは社会的倫理についても遵守するという意味です。当金庫では、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、その体制を整備するとともに、全役職員に「コンプライアンス・マニュアル」を配付しその考え方を徹底しています。

## ●コンプライアンスの組織体制

コンプライアンスを徹底するために、理事長以下役員を主要メンバーとして構成している「コンプライアンス委員会」を定期的開催するとともに、本部各部室及び各営業店にコンプライアンス責任者を配置し、会議、勉強会等を通じてコンプライアンスの重要性を認識させています。

## ●反社会的勢力への対応

社会的に大きな問題となっている反社会的勢力（指定暴力団等）に対する対応についても、「反社会的勢力対応規程」及び「反社会的勢力対応マニュアル」を制定するとともに、「暴力団排除宣言」及び「反社会的勢力対応方針」を公表し、当該勢力との取引を排除する態勢を整備しています。

当金庫では各預積金・貸金庫規定などに「暴力団排除条項」を導入し、預金者や貸金庫の借り主などが反社会的勢力であると判明した場合、取引を停止したり、契約を解約させていただきます。

新たにお取引をお申込みいただく際には、反社会的勢力ではないことの表明・確約をお願いしておりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

## ●振り込め詐欺救済法への対応

当金庫は「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」（いわゆる「振り込め詐欺救済法」）に基づき、詐欺等に利用された預金口座について預金保険機構のホームページにて公告を行い、また、お問合せ窓口を設置し、預金口座残高を被害者の方々へお支払いしています。

また、振り込め詐欺に対する職員の意識を高め、店頭やATMコーナーでのご高齢者への声掛けを徹底するなど、地元警察署との連携により、振り込め詐欺防止に努めています。

## ●預金者保護法への対応

預金者保護法の施行により、「不正に預金等が払出された場合の対応要領」を制定し、万一、被害が発生した場合の被害者への補償ルールを取り決め、お客様に過失が無いときは、一定のルールに基づき原則補償することとしています。

〔偽造盗難キャッシュカードの被害防止対策〕

### (1) ご利用できる暗証番号の制限

生年月日、同一数字の繰り返し、連続番号等の他の人から類推されやすい暗証番号はご指定いただけなくなりました。また、該当するお客様がATM取引をした場合、注意喚起の文言を掲示しご確認をいただいています。

### (2) ATMによる異常取引の確認

当金庫では、ATMによる現金引出が異常と考えられる取引を検知しており、その場合はお客様に対して取引の正当性について確認しております。

### (3) ATM取引の一部利用制限

当金庫では「特殊詐欺」からお客様をお守りするために、70歳以上で過去3年間にキャッシュカードを利用されていない場合は、出金限度額を1日あたり「10万円」とさせていただきます、キャッシュカードによるATMでのお振込みが出来ないよう制限をかけています。なお、出金限度額の引上げ、ATM振込みをご希望のお客様は、ご本人確認資料・お届出印・キャッシュカードをご持参の上、窓口へお申し出ください。

## ●個人情報保護法への対応

当金庫は、地域金融機関としての高い公共性を有していることから、お客様からの信頼を第一と考え、営業活動を続けています。したがって、個人情報の保護については、金庫の最重要課題の一つと捉え、法令に基づき、個人情報保護に関する適切、かつ有効な態勢を整備しております。

また、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の施行に伴い、個人番号をその内容に含む個人情報（特定個人情報）を適切に取得、管理する態勢を整備しております。

役職員の個人情報に対する知識や認識の向上を図るとともに、担当部署による確認チェック及び指導を行う等、お客様が安心してご利用いただけるよう、実効性ある管理態勢を図っています。

## ●マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与対策について

当金庫はマネー・ロンダリング及びテロ資金供与防止対策を経営戦略等における重要な課題の一つとして位置づけ、経営陣による関与の下、金融庁が公表した「マネー・ロンダリング及びテロ資金供与防止対策に関するガイドライン」をふまえて、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与防止の基本方針と管理規程を定めています。

また、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与防止策として預金規定等を改定しました。

これらに基づき、お客様のお取引の内容・状況等に応じて、追加の確認資料等をお願いする場合がありますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

## リスク管理態勢

当金庫は、経営の健全性を確保するため、適切なリスク管理態勢の確立を経営の重要な課題の一つとしています。激しく変化する環境のもとで、健全な金庫経営を維持するためには、様々なリスクを適切に管理する必要があります。信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクの各カテゴリーごとの管理とともに、それぞれのリスクを横断的、統合的に管理する態勢を整備しています。

### ●統合的リスク管理態勢

統合的リスク管理とは、金融機関が直面する各種リスクを出来る限り統一的手法で計量化し、経営体力(自己資本)と比較、対照することによって、資本の十分性を検証するという自己管理型のリスク管理のことです。当金庫ではVaR等の統一的な尺度でリスクの数値化を進める等、リスク管理の高度化に向けた取り組みを行っています。

### ●信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化により、資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。信用リスクの大部分は、融資業務より発生しますが、当金庫は業種別ポートフォリオの管理、大口貸出先の管理に加え、取引先の格付け等による融資先の把握を推進し、厳正な審査を行っています。

### ●市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場の変動により、資産・負債の価値が変動し金融機関が損失を被るリスク、及び資産・負債から生み出される収益が変動して損失を被るリスクのことです。当金庫では、余裕資金運用委員会を設置し、経営方針に基づき、収益性、安全性について十分検討を加え、資金の運用を行っています。

### ●流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金の確保が困難になるリスクのことです。当金庫では、不測の事態にも対応できるよう、資金の運用を、換金性の高い資産へ計画的に行うなど、資金繰りの健全性を維持しています。

### ●オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、金融機関の業務の過程、従業員の活動、システム等が不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的な事象により金融機関が損失を被るリスクです。当金庫では具体的なカテゴリーとして、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、人的リスク、有形資産リスクを定め、以下の通り管理しています。

#### (事務リスク)

事務リスクとは、事務処理上の過程で過失や故意により金融機関が損失を被るリスクです。当金庫では、事務処理を厳正に実施するため、各種の事務規程や要領等を整備し、業務の多様化に対応した研修会や勉強会を開催し、職員のレベルアップを図っています。また監査部門、リスク管理部門の点検、各部の事務指導部門の指導等により、適正な事務処理態勢を整備しています。

#### (システムリスク)

システムリスクとはコンピュータシステムの障害や誤作動、不備、不正利用等により金融機関が損失を被るリスクです。当金庫では一般社団法人しんきん共同センターのシステムを共同利用することで、基幹システムのリスクを極小化しています。さらに当金庫で使用する、システム、パソコン等の情報資産は、管理方法を定め、厳正な日常の管理と、定期的な管理状況のモニタリングにより、システムリスク管理の徹底を図っています。また大規模地震等の緊急事態については、緊急事態対応要領に基づき対応することとしており、社会的要請と、お客様の安全確保等に対処できるよう態勢を整備しています。

#### (法務リスク)

法務リスクとは、法令等の遵守状況が十分でないことにより損失を被るリスク、法令改正や訴訟への対応が不十分で損失を被るリスクです。当金庫は法令等遵守態勢、顧客保護管理態勢等を、経営の重要な課題と位置づけ、態勢の整備を行っています。

#### (風評リスク)

風評リスクとは、各種リスクが顕在化することにより、噂話の拡大、あるいは報道等により生ずるリスクです。当金庫は、「信用不安等危機管理要領」を制定し、危機段階別に適正な対応ができる態勢を整備しています。

#### (人的リスク)

人的リスクとは、人事運営上の不公平、不公正、差別行為などから生ずる損失、損害を被るリスクです。当金庫では「ホットライン制度に関する規程」、「職場におけるハラスメント防止等に関する規程」、「公益通報者保護管理規程」等を制定し、公明正大な態勢を整備しています。

#### (有形資産リスク)

有形資産リスクとは、建物や各種設備が、災害、その他事象により損害を被るリスクのことです。当金庫では、計画的な点検整備の実施や、緊急事態対応要領に基づき、幅広く緊急事態に対応できる態勢を整備しています。

## 業務継続計画について

大地震などの危機事態に備え、速やかに業務を再開、継続するための「業務継続計画」を策定するとともに、その態勢整備、確立を図ることにより、必要な金融サービスの提供に努めています。

なお、危機事態への対応については風評・自然災害・システム障害・集団感染のカテゴリー毎に実務的マニュアル等を整備のうえ、実効性のある訓練を定期的実施しております。

## 金融ADR制度への対応

### ●苦情処理措置

当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に公正かつ確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に営業店(電話番号は59～60ページ参照)または業務部(電話:03-3279-4480)にお申し出ください。

### ●紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記業務部、または、全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。

その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫業務部」にお尋ねください。



## 東京シティ信用金庫と地域社会

当金庫は、東京23区及び多摩の一部地域、千葉県・埼玉県の一部地域を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。地元のお客様からお預りした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めています。

### 預金積金 787,688百万円

地域の皆さまからご信頼を受けて、資産づくりのお手伝いをしております。今後も資産形成や運用にご活用いただける商品・サービスを提供します。

### 出資金 14,389百万円

会員の皆さまからの出資金に支えられています。

### お客さま 会員の皆さま (会員数 47,143名)



### 貸出金 527,945百万円

地域に還元するという方針のもと、地域の中小企業や個人の皆さまの資金ニーズにお応えするために安定供給に努めています。

### 支援サービス

お取引先に対し、資金面での支援だけではなく、地域経済の再生・活性化へ向けて当金庫では、営業店と本部が一体となり、中小企業の経営改善に取り組んでいます。

### その他の運用

地域の皆さまからお預りした大切な資金の一部で運用を行っています。  
運用にあたりましては安全性を第一に考えており、預け金と債券を中心に運用しています。

### 文化的・社会的貢献

当金庫は地域社会の一員として地域活性化に向けた取り組みや地域とのふれあいを通じて、皆さまのお役にたつような様々な活動を行っています。



## この1年の歩み

|                        |                                                                                                                                                                                         |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和2年 4月                | ・当金庫で年金をお受取りいただいている方に向け、年金友の会「名優会」の会報誌を30,247部発送致しました。旅行や観劇のご案内、地元のサークルや老舗店、地元の有名人の方々をご紹介します。                                                                                           |
| 令和2年 5月                | ・当金庫本支店に設置している自動販売機を利用した職員募金の積立より5月に5台、12月に5台の計10台の車椅子を都内10箇所の社会福祉協議会・病院・デイケアセンター等へ寄贈致しました。                                                                                             |
| 令和2年 6月                | ・若手経営者・後継者・経営幹部の皆様を対象とした「東京シティ経営塾」第7期を令和2年6月・10月・令和3年3月に労務管理や補助金等のWEB等による勉強会を開催致しました。<br>・当金庫は、令和2年6月5日に創立70周年を迎えました。                                                                   |
| 令和2年 7月                | ・金庫創立70周年を記念した「70周年記念懸賞付定期預金」を発売し、ご好評を頂きました。<br>・「職域パートナー契約」を頂いている企業・個人事業主様等にお勤めの皆様への優遇サービス対象商品として、《シニアきゃっする・シティフリーローン「GO速球」・シティフリーローン「シニアGO速球」・シティフリーローン「子育て支援GO速球」》を追加致しました。          |
| 令和2年 8月                | ・令和2年7月6日に発生した豪雨災害により福岡県大牟田市が甚大な被害に見舞われていることから、被災地に対する災害義援金の取扱いを開始致しました。<br>・令和2年7月13日に発生した豪雨災害により島根県江津市が甚大な被害に見舞われていることから、被災地に対する災害義援金の取扱いを開始致しました。                                    |
| 令和3年 2月                | ・中央区しんきん協議会の幹事金庫として中央区ビジネス交流フェア2020バイヤー商談会に参加致しました。                                                                                                                                     |
| 令和2年4月1日～<br>令和3年3月31日 | ・今年度も「エコキャップ運動」を推進し、お客様の多大なるご協力のもと、1年で1,061,950個、ポリオワクチン1,098人分の協力ができました。今後も、引続き活動を継続してまいります。<br>・振り込め詐欺の発生が依然として増加を続けている中、当金庫ではお客様にご協力をいただきながら、金庫全体で防止に努めました。これからも職員一同詐欺未然防止に努めてまいります。 |





# 「地域密着型金融」の取り組み

当金庫では、「地域密着型金融」に取り組んでおり、単に資金提供者としてではなく、お取引先企業のライフステージや事業の持続可能性等に応じた支援を行っております。

情報・人材を多面的に活用し、経済的な側面だけでなく、社会的・環境的な貢献活動にもバランスよく取り組み、地域全体の活性化と持続的な成長に貢献してまいります。

## 1. 多様なニーズに対応する商品の充実

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、お客様の経営が困難に陥ることを防ぐため各種コロナ対策のご融資を中心に取上げるとともに各種給付金・補助金・助成金等の情報提供を積極的に行いました。コロナ対策のご融資以外では、法人のお客様を対象とした事業安定のための「ジャンプ」、借入により経営改善が見込まれる「サポート」と「ゴーアップ」、地元商店街組合及び構成員を対象とする「地域活性化ローン」、日本政策金融公庫と連携し、地域の中小企業の皆様の資金面をサポートするシティ地域応援ローン「絆」、地元商店街組合及び構成員を対象とする「地域活性化ローン」を販売しております。個人では、収益物件建築のための「大家さん」、更には、よりリーズナブルな賃貸経営を求める方のための「うるおい」、返済に一番苦しむ大学教育資金の支払時期に返済額が軽減できる「子育て支援住宅ローン」、ご融資対象の土地建物に対して担保設定不要の「無担保住宅借換ローン」、空き家解体費用及びそれに伴う諸費用に利用できる「空き家等活用支援ローン」、使い道はご自由で手続き・書類が簡単なインターネットでの申込み可能な「シティきゃっするフリーローン」、更には「GO速球」や「カードローンきゃっする」と、お客様のお役に立つ商品をご用意しております。



事業の飛躍、経営課題を解決するための資金です



日本橋法人会との連携で事業の飛躍を応援します



自己所有地に建てるアパート・マンション等賃貸住宅の建築資金及びリフォーム資金です



アパート・マンション等賃貸住宅の購入資金及び他行肩代わり資金です



各種ご用意しております



お子様が大学在学の期間中は、お申出により返済金額を最大50%軽減させていただきます



手続き簡単、最高500万円までです



お使いは自由(事業性は除く)です



60歳以上で年金受給されているお客様がご利用いただけます

## 2. お客様の課題解決支援

### (1) 相続・遺言に関する相談

相続や遺言に関する相談業務は、お客様からとてもご好評をいただいているサービスの一つです。相続は誰もいつか考えなくてはならない問題で、ある程度解っているという方も多いのですが、当金庫では、専任の相談員を置いて対応していますので、お客様からは「解っているつもりだったが初めて聞くことが多かった。」というご感想を多くお寄せいただいています。なお、令和3年度の「相続セミナー」は新型コロナウイルス拡大防止の観点から中止といたしますが、個別相談会は引き続き実施しますので是非ご利用ください。



相続・遺言セミナーの様子(令和元年10月撮影)

## (2)事業承継支援

法人の相続ともいえる事業承継は、長期にわたる事前の準備が必要です。当金庫では、専門部署による対応のほか、信金キャピタル株式会社、株式会社日本M&Aセンター、株式会社トランビ等の提携プレーンと共にサポートいたします。

## (3)年金に関する相談

年金に関する専門グループを設置して、年金のお受け取りまでの手続きのサポートや、年金に関するご相談にお応えしています。令和2年度は4,318件のご相談をいただきました。

## (4)職員の能力向上

職員の応談能力向上のため、お客様の業種を捉えて適切な対応をを目指す「勉強会・ロープレ研修」を行なっています。また、将来の店長候補を育てるために「シティ大学(経営講座)」を開催しています。

## (5)その他

様々なお客様の課題について、東京都や中央区等の官公庁や東京商工会議所・中小企業経営支援センター(中小企業診断士の団体)、(株)エフアンドエム、(株)タナベ経営等のコンサルタント会社等、外部プレーンのノウハウも利用して解決の道筋をつけてまいります。

# 3. 特殊詐欺防止

子どもや孫を装ってお金を振り込ませたり、他人が引き取りに来る形の犯罪は「特殊詐欺」と呼ばれています。犯罪の手口も変化しており今では振り込ませる手口ではなく、犯人の一人が現金を受け取りに来ることが多いのです。特殊詐欺がいつまでも減らないのは、被害金が反社会的勢力に流れており、それらが資金獲得手段として組織的に詐欺行為を続けているからです。

当金庫では、平成23年度から特殊詐欺撲滅に取り組んでいます。家族だけがわかる「あいことば」を記入して電話機やその周辺などに貼るポップアップシールをお客様にお渡しして、特殊詐欺防止に努めています。

## 特殊詐欺防止実績表

| 年 度    | 事件件数 | 防止成功件数 | 防止失敗件数 | 防止成功率 |
|--------|------|--------|--------|-------|
| 平成27年度 | 19件  | 12件    | 7件     | 63.1% |
| 平成28年度 | 11件  | 10件    | 1件     | 90.9% |
| 平成29年度 | 9件   | 5件     | 4件     | 55.5% |
| 平成30年度 | 15件  | 11件    | 4件     | 73.3% |
| 令和元年度  | 1件   | 1件     | 0件     | 100%  |
| 令和2年度  | 7件   | 6件     | 1件     | 85.7% |

この表は詐欺防止に取り組んできた6年間の防止実績表です。

特殊詐欺防止の  
ポップアップシール



特殊詐欺防止の表彰  
(玉川支店)



特殊詐欺防止の表彰  
(堀切支店)

# 4. 社会貢献活動(CSR)

## (1)車椅子の寄贈

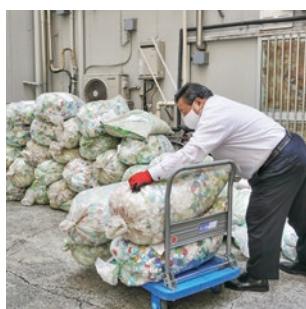
令和2年度は蔵前支店・秋葉原支店・小山支店・京成小岩支店・浦安支店・亀有支店・池袋本町支店・石神井支店・志村支店・本部(中央区)のお客様へ合計10台寄贈いたしました。

## (2)献血活動

令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、献血活動を実施いたしませんでした。これまでに累計24回実施し、多くの方々にご協力いただいています。再開については、今後の感染状況を注視し検討してまいります。

## (3)エコキャップ運動

今年度も「エコキャップ運動」を推進し、お客様の多大なるご協力のもと、1年で1,061,950個、ポリオワクチン1,098人分の協力ができました。今後も引き続き活動を継続してまいります。



エコキャップ回収作業の様子



献血活動の様子(令和2年2月撮影)



車椅子贈呈



# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み状況

## 1. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

当金庫は、お客様の経営課題に向けて最適な解決策を、お客様の立場に立って提案し、関係機関や外部機関と連携を図りながら、十分な時間をかけて実行支援致します。

## 2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備

- ①東京都中小企業再生支援協議会・東京都中小企業振興公社・東京商工会議所等の外部機関及び中小企業診断士・税理士・弁護士等の外部専門家を活用して、当金庫職員の有資格者(司法書士・中小企業診断士・社会保険労務士・宅地建物取引士・認定事業再生士・事業再生士補・CFP/AFP・1級FP技能士等)と連携した経営支援を実施しています。
- ②お客様の様々なライフステージや経営課題に対応するため、東京都中小企業診断士協会、日本公認会計士協会、日本政策金融公庫東京中央支店、及び東京支店、TKC東京中央会との間で業務連携を結び、お客様が直面する経営課題やニーズの解決を図るための支援を実施しています。
- ③経営支援のための知識習得として、各種資格に奨励金制度を設けています。また、外部専門家と連携した支援活動には、当金庫職員も同席して支援のノウハウを習得しています。

## 3. 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

当金庫は、平成25年8月に「東京シティプラットフォーム」を代表機関として組成しました。令和2年度もこの地域プラットフォーム機能を発揮すべく、中小企業庁の「中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業」におけるミラサポ専門家派遣、東京商工会議所のビジネスサポートデスク等の施策を活用して、ライフステージに応じた経営支援に取り組みました。

### ①創業・起業の支援

- ・東京都の「女性・若者・シニア創業サポート事業」における融資相談窓口として創業者の支援に取り組み、1件／12百万円の実績がありました。
- ・日本政策金融公庫との連携で創業融資の支援に取り組み、20件／154百万円の実績がありました。

### ②成長段階における支援

- ・クラウドファンディング事業者株式会社マクアケとの業務連携による、クラウドファンディング「hajimari(始まり)」(当金庫ネーミング)による販路拡大支援に取り組み、令和2年度は6件のインターネットサイトへの掲載により、合計11百万円の支援実績がありました。
- ・日本政策金融公庫との連携で協調融資によるコロナ対策資金繰り安定化支援に積極的に取り組み、令和2年度は前年度の4倍以上となる297件／4,109百万円の実績がありました。
- ・その他、国や東京都の補助金・支援金等の各種支援事業を発信して幅広い支援を実施しました。

### ③経営改善・事業承継等の支援

- ・東京都の補助事業である「地域金融機関による事業承継促進事業」に参加し、1先のお客様の事業承継支援を、また金庫独自でも11先の支援を実施しました。
- ・ミラサポ専門家派遣事業の活用により1社の経営支援を実施しました。
- ・東京商工会議所の中小企業支援施策「ビジネスサポートデスク」の活用により10社の経営支援を、東京信用保証協会との連携による経営改善計画策定支援「東京応援パッケージ」の活用により1社の経営支援を実施しました。
- ・中小企業再生支援協議会との連携による「新型コロナウイルス特例リスケジュール」により5先の計画策定を支援しました。



クラウドファンディングのホームページ



## 経営改善支援の取り組み実績(令和2年4月～令和3年3月)

(単位:先数)

|            |           | 期初<br>債務者数<br>A | うち<br>経営改善支援<br>取組み先数<br>$\alpha$ | $\alpha$ のうち期末に債<br>務者区分がラン<br>クアップした先数<br>$\beta$ | $\alpha$ のうち期末に債<br>務者区分が変化<br>しなかった先数<br>$\gamma$ | $\alpha$ のうち再生計画<br>を策定している<br>全ての先数<br>$\delta$ | 経営改善<br>支援取組<br>み率<br>$\alpha/A$ | ランクアップ<br>率<br>$\beta/\alpha$ | 再生計画<br>策定率<br>$\delta/\alpha$ |
|------------|-----------|-----------------|-----------------------------------|----------------------------------------------------|----------------------------------------------------|--------------------------------------------------|----------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|
| 正常先        | ①         | 6,736           | 2                                 |                                                    | 2                                                  | 0                                                | 0.0%                             |                               | 0.0%                           |
| 要注意先       | うちその他要注意先 | 788             | 55                                | 0                                                  | 54                                                 | 30                                               | 7.0%                             | 0.0%                          | 54.5%                          |
|            | うち要管理先    | 12              | 4                                 | 0                                                  | 3                                                  | 3                                                | 33.3%                            | 0.0%                          | 75.0%                          |
| 破綻懸念先      | ④         | 210             | 8                                 | 0                                                  | 6                                                  | 5                                                | 3.8%                             | 0.0%                          | 62.5%                          |
| 実質破綻先      | ⑤         | 21              | 0                                 | 0                                                  | 0                                                  | 0                                                | 0.0%                             | —                             | —                              |
| 破綻先        | ⑥         | 8               | 0                                 | 0                                                  | 0                                                  | 0                                                | 0.0%                             | —                             | —                              |
| 小 計(②～⑥の計) |           | 1,039           | 67                                | 0                                                  | 63                                                 | 38                                               | 6.4%                             | 0.0%                          | 56.7%                          |
| 合 計        |           | 7,775           | 69                                | 0                                                  | 65                                                 | 38                                               | 0.9%                             | 0.0%                          | 55.1%                          |

## 4.地域活性化に関する取り組み状況

### ①ソリューション営業

お客様の持つ課題に向き合い、それを現在より良い方向に進めていくためにお客様の様々な社会的要因を含めた問題点や要望等を得意先係がタブレット端末を使用し情報を収集しています。

これらの収集した情報を基に営業店・本部と金庫全体で情報を共有し、当金庫だけでは解決できない場合は外部知見を活用して課題解決に取り組んでまいります。

また、地方自治体と連携し現実的なビジネスマッチングを目指してバイヤーの招聘や、ビジネスフェアの事務局として活動しています。

### ②創業に関わる支援活動

創業支援は地域を活性化する手段として常に重要です。令和2年度中に当金庫が携わった「創業件数」は912件であり、前年度比251件増加しました。支援内容別では創業期のお取引先へのプロパー融資は118件であり、前年度比52件減少していますが、信用保証付融資は813件となり、同293件の増加となりました。



例年の東京シティ経営塾の様子

### ③事業性評価

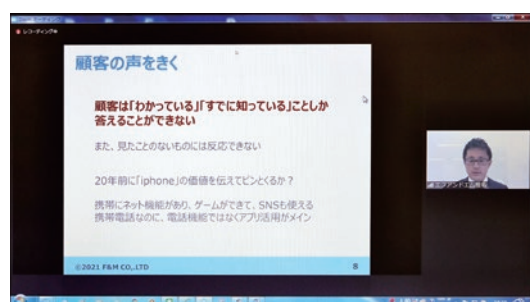
お客様企業の社会的評価や事業の安定性を考慮して行なう「事業性評価と信先数」は246件で、前年度比17件の増加となりました。

### ④財務コンサル部門

専任の財務コンサル担当職員を置いて相続等お客様の疑問にお答えするばかりでなく、様々な支援活動を実施しています。

### ⑤東京シティ経営塾

今期は令和2年6月・10月・令和3年3月に労務管理や補助金等をWEB等による勉強会を開催いたしました。



WEB開催での東京シティ経営塾の様子

## 5.「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

当金庫では、お客様からお借入の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また経営者保証の必要性については、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し同ガイドラインの内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。なお、令和2年度に当金庫において、新規に無保証で融資した件数は1,453件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は14.71%、保証契約を解除した件数は33件です。



# 名優会

当金庫で年金をお受取りいただいている方を対象にした年金友の会です。  
「東京シティ名優会」では、会員の皆様へ様々なサービスを提供しています。



## 「名優会」の会員になるには…

特別な手続きは必要ありません。東京シティ信用金庫で年金をお受取りいただいている方は、自動的に会員となります。また、会員の方には、お名前の入った会員カードをお届けします。各種ご優待を受ける際に必要となりますので、大切にお持ちください。

- 年会費は無料です。
- 入会に関しての費用は一切かかりません。



## 名優会の特典

**■しんきん健康サポートプラン**  
0120-650-310(無料フリーダイヤル)  
ご本人およびご家族の方が24時間(祝祭日を除く)いつでも無料でご利用いただけます。



**■団体傷害保険の加入**  
任意で団体傷害保険に加入いただけます。  
2つのコースの天災補償あり・天災補償なしからお選びください。  
(標準コース・天災補償なし¥17,000/  
標準コース・天災補償あり¥17,940/  
サポートコース・天災補償なし¥22,330/  
サポートコース・天災補償あり¥23,270)

**■ホテル・旅行会社の割引利用**  
JTB・近畿日本ツーリスト・名鉄観光・西鉄旅行・熱海大観荘・鴨川グラウンドホテルと提携しています。

**■誕生日プレゼント**  
誕生日に、バースデーカードとプレゼントをお届けします。

**■会報誌「名優会」の提供**

**■年金旅行・観劇会の割引利用**  
年金旅行・観劇会に、会員特別割引料金でご参加いただけます。

**■年金「何でも」相談**  
0120-664-461(無料フリーダイヤル)  
年金に関するあらゆるご質問にお答えします。

**■人間ドックの割引利用**  
都内の医療機関6カ所と提携しています。

**■健康ランドの割引利用**  
都内の健康ランド1カ所と提携しています。

## 「名優会」トピックス

例年、明治座での観劇会・年金旅行などを開催していましたが、  
令和2年度は新型コロナウイルスの影響によりイベントを開催致しませんでした。  
感染の収束状況を見極めながら再開したいと願っております。

## これから年金をお受取りになる方へのサービス(無料)

当金庫では、年金のお受取について下記のサービスを実施しています。

- 年金加入(納付)期間・年金受給資格・年金受取額の調査の代行をします。
- 年金の新規裁定請求手続きの代行をします。
- 裁定請求書の記入方法、新規裁定請求手続き時の必要書類をご案内します。

※年金のお受取準備・裁定請求手続・お受取中の手続きに関するお問い合わせは無料のフリーダイヤルで受付けています。

フリーダイヤル

**0120-664-461**





# 総代会のしくみ

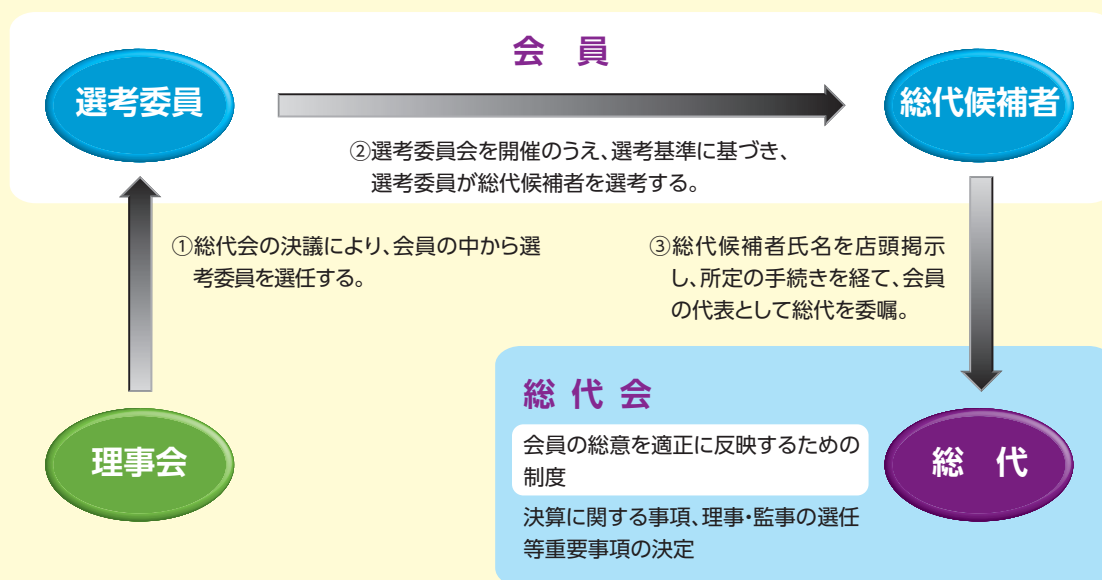
## 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員の皆様一人ひとりの意見を最大限に尊重する協同組織金融機関です。従って、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会としての開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて会員の中から選出された総代によって構成される、総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。従って、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の皆様の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員の皆様とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

総代会は、会員の皆様一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



## 総代とその選任方法

### 1. 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、80人以上120人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。なお、令和3年4月26日現在の総代数は80人で、会員数は、47,189名です。

### 2. 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。

そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準<sup>(注)</sup>に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

### (注) 総代候補者選考基準

#### ① 資格要件

- 当金庫の会員であること

#### ② 適格要件

- 総代としてふさわしい見識を有している方
- 良識をもって正しい判断ができる方
- 人格に優れ、当金庫の理念・使命を充分理解している方
- その他総代選考委員が適格と認めた方

## 第71回通常総代会の決議事項

第71回通常総代会では、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり、承認可決されました。

### 1. 報告事項

第1号報告 監事の監査報告

第2号報告 第71期 令和2年度(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書報告

### 2. 決議事項

第1号議案 第71期 令和2年度剰余金処分案承認の件

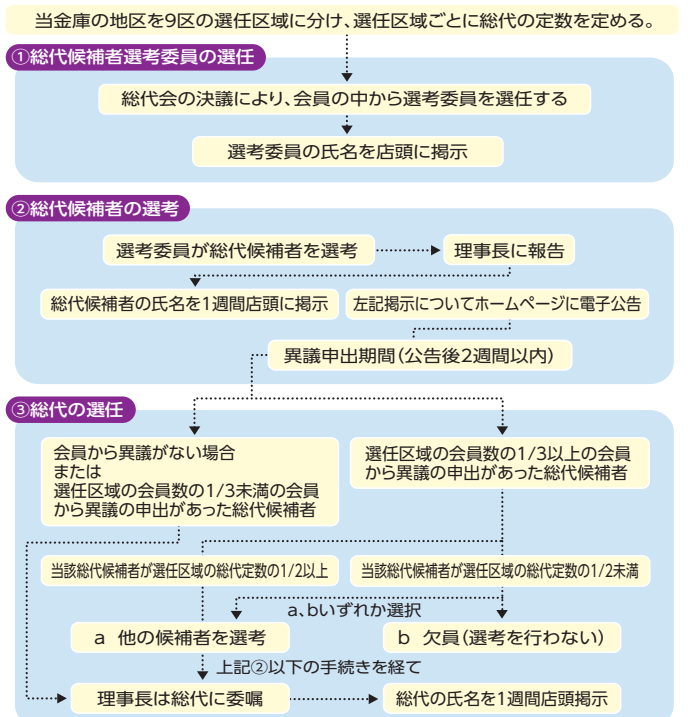
第2号議案 会員の除名に関する件

第3号議案 理事12名選任の件

第4号議案 総代候補者選考委員1名選任の件



## 総代が選任されるまでの手続きについて



## 総代の氏名等

個人情報保護の観点からお名前前の記載につきましては、ご承諾を得ています。

(令和3年4月26日現在) 敬称略・順不同

| 選任区域                                                         | 人数  | 氏名                                                                                                           |
|--------------------------------------------------------------|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1区 千代田区・港区・台東区                                               | 8人  | 鈴木 勝也 ⑧ 大塚 清 ⑧ 長谷川正雄 ⑧ 柴崎 祐一 ⑧ 櫻井 裕司 ①<br>田口 洋司 ⑥ 田中 良一 ⑥ 高橋 誠 ④                                             |
| 2区 中央区                                                       | 7人  | 今村 勇雄 ⑧ 橋本 敬 ⑧ 堀内 榮一 ⑧ 高野 享士 ⑧ 南川 仁 ⑧<br>柴川 賢 ⑧ 広田 忠勇 ⑧                                                      |
| 3区 新宿区                                                       | 6人  | 池田 哲雄 ⑧ 飯田 幹夫 ⑧ 加藤 怜 ⑧ 上田 邦彦 ⑧ 横山 繁 ②<br>渡邊 暁 ②                                                              |
| 4区 品川区・目黒区・大田区・世田谷区・渋谷区・武蔵野市・三鷹市・調布市・府中市・狛江市・小金井市・西東京市(旧保谷市) | 11人 | 加藤 俊男 ⑧ 松浦 啓雄 ③ 原田 眞 ② 色川 節夫 ⑧ 初鹿野一良 ⑦<br>近藤 昌嗣 ⑧ 粕谷 孝一 ⑧ 高橋 貞雄 ⑧ 川田 勝哉 ⑧ 熊崎 善隆 ①<br>田中 敏夫 ②                 |
| 5区 江東区・江戸川区・市川市・浦安市・松戸市                                      | 13人 | 飯島 隆典 ⑧ 伊佐野勝利 ④ 飯嶋 久夫 ⑧ 大西 隆三 ⑧ 杉浦 富夫 ④<br>多部田正雄 ⑧ 高橋 進 ⑧ 岡安 栄一 ⑧ 伏島 泰全 ② 久松信太郎 ⑧<br>平本 昭英 ⑤ 岡村 忠雄 ⑤ 西條 和典 ② |
| 6区 文京区・墨田区・荒川区・足立区・川口市・三郷市・八潮市・草加市                           | 8人  | 黒木 清隆 ⑥ 塚本 勲 ⑧ 鈴木 國照 ⑧ 田篠 修三 ⑧ 五十嵐 猛 ⑧<br>小石川芳夫 ① 川村 恭典 ⑧ 熊地 光広 ②                                            |
| 7区 葛飾区                                                       | 11人 | 飯島 豊 ⑧ 鈴木 敬 ⑧ 木元 健一 ⑤ 清水達太郎 ⑧ 奈良橋健造 ③<br>鈴木 茂雄 ⑤ 宮田 勝正 ⑧ 石川 輝夫 ⑧ 成田 義彦 ① 徳増 欣胤 ⑧<br>竹本 幸男 ⑥                  |
| 8区 中野区・杉並区・練馬区                                               | 7人  | 宝田 篤 ⑥ 渡部 記春 ⑧ 酒井 茂 ④ 植松 俊次 ② 合屋 修己 ②<br>藤原 義治 ⑤ 水嶋 雅弘 ⑤                                                     |
| 9区 豊島区・板橋区・北区・戸田市・朝霞市・和光市・さいたま市(旧浦和市)                        | 9人  | 金澤 良夫 ⑧ 長岡 昭治 ⑧ 羽鳥 賢 ⑧ 宇野 功 ⑧ 後藤 昭司 ⑦<br>阿部 成一 ① 上田 三雄 ⑧ 半田 豊文 ② 澤村 政良 ②                                     |
|                                                              | 80人 |                                                                                                              |

\*氏名の後の数字は総代への就任回数

## 総代の属性別構成比

|     |                                                                               |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------|
| 職業別 | 法人代取(会長)92.50%・個人事業主6.25%・個人1.25%                                             |
| 年代別 | 70代以上77.50%・60代15.00%・50代7.50%                                                |
| 業種別 | 製造業22.50%・卸小売業22.50%・不動産・物品賃貸業27.50%・サービス業16.25%・運輸業3.75%・建設業5.00%・情報通信業1.25% |



## サービス内容

| 種 類                 | 内 容 と 特 色                                                                                                                                  |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当座預金                | 小切手・手形などをご利用いただける預金です。事業をなさっている方に最適です。                                                                                                     |
| 普通預金                | お一人に一冊。サイフがわりに、家計簿がわりにお気軽にご利用いただけます。また、公共料金や各種クレジット代金の自動引き落とし、給与や年金の自動入金にもご利用ができます。さらに、キャッシュカードにより、全国の金融機関及びゆうちょ銀行のATMを利用して、現金のお引き出しができます。 |
| スーパー普通預金            | 3段階の金利でまとまった資金の運用に有利です。お預け入れ、お支払方法、機能等は従来の普通預金と同様でキャッシュカードのご利用もできます。                                                                       |
| 決済用普通預金             | お利息はつきませんが、預金保険制度により全額保護されます。お預け入れ、お支払方法、機能等は従来の普通預金と同様でキャッシュカードのご利用もできます。                                                                 |
| 総合口座                | 個人の方がご利用できる「貯める、使う、借りる」を1冊にした便利な預金です。イザというときには定期預金としてお預かりの90%以内、最高300万円まで自動的にご融資させていただきます。                                                 |
| 貯蓄預金                | 個人の方がご利用できます。お預け入れ残高に応じて利率を設定しており、お手元に置きたい余裕資金のお預け入れに便利です。                                                                                 |
| 通知預金                | 高額の短期的な資金の運用に最適な預金です。(7日以上のお預け入れが条件です。)                                                                                                    |
| 納税準備預金              | 納税資金を計画的に準備していただく預金です。お利息は非課税扱いです。                                                                                                         |
| 大口定期預金              | 1千万円以上のまとまった資金の運用に安全で有利な利回りの預金です。お預け入れは1ヵ月～5年以内でご自由にお選びいただけます。                                                                             |
| スーパー定期預金            | 1千万円未満の資金の運用に安全で有利な利回りの預金です。お預け入れは1ヵ月～5年以内でご自由にお選びいただけます。個人の方で3年、4年、5年ものは、半年複利で更にお得な利回りとなります。                                              |
| 期日指定定期預金            | 個人の方がご利用できます。期間は3年で1年経過後は、1ヵ月前のご通知でいつでも自由にお引き出しできます。また、1年複利でお得な利回りとなります。                                                                   |
| 変動金利定期預金            | 6ヵ月ごとに金利が変わる時代の先を読む定期預金です。1年～3年の期間でお選びいただけます。                                                                                              |
| スーパー積金              | 将来のプランに合わせて、毎月お積み立てしていただきます。1回の掛金は5,000円以上で、期間は6ヵ月～60ヵ月です。                                                                                 |
| 財形年金預金<br>財形住宅預金    | お勤めの方の住宅資金や財産づくりのため、お勤め先を通して、毎月の給与やボーナスから天引きしてお積み立てしていただく預金です。550万円まで非課税の特典があります。                                                          |
| 外貨預金                | 米ドルを中心に普通預金、定期預金でお預かりします。米ドル以外の外国通貨でのご預金もお取り扱いできます。                                                                                        |
| しんきん相続信託<br>こころのボタン | ご本人に万が一のことがあったときに、ご家族が必要となる資金をすぐに受け取ることができます。                                                                                              |
| しんきん暦年信託<br>こころのリボン | 年間110万円までの贈与税の非課税枠を活用したご家族への生前贈与の手続きをサポートします。                                                                                              |
| 後見制度支援預金            | 成年後見制度利用者の財産保護・不正引き出しを防止することを目的とした普通預金です。入金・出金等は、家庭裁判所の指示書が必要となります。                                                                        |







## ■ 融資（個人ローン）

（令和3年7月1日現在）

| 商 品 名 |                                                                              | 特 徴                                              | 資金使途               | 期 間   | 限度額      | 担保・保証人                                                   |
|-------|------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|--------------------|-------|----------|----------------------------------------------------------|
| 住宅ローン | 子育て支援住宅ローン                                                                   | お子様が大学在学の期間中は、お申出によりご返済金額を最大50%軽減させていただきます。      | 住宅の購入・新築・増改築、借換資金に | 30年以内 | 8,000万円  | ご融資対象の土地建物に抵当権を設定します。<br>しんきん保証基金の保証を利用しますので、保証人は原則不要です。 |
|       | シティ住宅ローン<br>「住まいる いちばん」                                                      | 「評価額の100%+諸費用」を低金利でご融資いたします。                     | 住宅の購入・新築・増改築、借換資金に | 35年以内 | 10,000万円 | ご融資対象の土地建物に抵当権を設定します。<br>全国保証㈱の保証を利用しますので、保証人は原則不要です。    |
|       | シティ住宅ローン「夢づくり」<br>〔金利は変動金利型と3年、5年、10年固定金利型の4タイプ、さらに最長30年の全期間固定金利型をご用意しています。〕 | 保証会社の保証が不要です。                                    | 住宅の購入・新築・増改築、借換資金に | 35年以内 | 6,000万円  | ご融資対象の土地建物に抵当権を設定します。<br>保証人が必要です。                       |
|       | 無担保住宅借換ローン                                                                   | ご融資対象の土地建物に対して担保設定不要です。                          | 住宅の借換資金に           | 20年以内 | 2,000万円  | 不要<br>(保証会社の保証を要します。)保証人原則不要。                            |
|       | 3大疾病保障付住宅ローン                                                                 | がん・急性心筋梗塞・脳卒中により所定のお支払事由に該当されたら住宅ローンの返済が不要になります。 | 住宅の購入・新築・増改築、借換資金に | 35年以内 | 6,000万円  | ご融資対象の土地建物に抵当権を設定します。                                    |

|           |                 |                                            |                          |       |         |                                                                    |
|-----------|-----------------|--------------------------------------------|--------------------------|-------|---------|--------------------------------------------------------------------|
| 個人ローン     | マイカーローン         | 手続き・書類が簡単でインターネットでの申込可能です。                 | 車・バイク購入、車検修理他            | 10年以内 | 1,000万円 | 不要<br>(保証会社の保証を要します。但し、保証人が1名以上必要となる場合があります。)<br>事業資金にはご利用いただけません。 |
|           | カーライフプラン        | 手続き・書類が簡単です。審査もスピーディです。                    | 車購入、車検・修理・免許取得費用等        | 10年以内 | 1,000万円 |                                                                    |
|           | Ecoカーライフプラン     | Ecoカー購入におトクなプランです。                         | Ecoカー減税対象車両の購入資金(中古車両も可) | 10年以内 | 1,000万円 |                                                                    |
|           | 進学プラン           | 低金利・元金の据置きもできます。                           | 幼稚園から大学院までの入学金・授業料等      | 16年以内 | 1,000万円 |                                                                    |
|           | リフォームプラン        | 快適な生活へのさまざまなご提案をします。                       | 自宅の増改築・修理・改装費用等          | 15年以内 | 1,000万円 | 不要<br>(保証会社の保証を要します。)<br>保証人原則不要。                                  |
|           | Ecoリフォームプラン     | Eco機器・工事におトクなプランです。                        | 自宅の増改築・修理・改装費用等          | 15年以内 | 1,000万円 |                                                                    |
|           | 一般個人ローン(フリープラン) | いろいろな消費資金にご利用いただけます。                       | 自由(但し事業資金、旧償返済資金は除きます)   | 10年以内 | 500万円   |                                                                    |
|           | 空き家等活用支援ローン     | 空き家解体費用及びそれに伴う諸費用にご利用いただけます。               | 空き家を賃貸するための費用、解体に関わる費用等  | 10年以内 | 500万円   |                                                                    |
| シティフリーローン | GO速球(個人向)(事業者向) | 手続き簡単(見積書・年収証明不要)消費資金だけでなく事業資金にもお使いいただけます。 | 自 由                      | 10年以内 | 500万円   | 不要<br>(保証会社の保証を要します。)                                              |
|           | シティきゃっするフリーローン  | 事業資金を除く使い道は自由にご利用いただけます。                   | 自 由                      | 10年以内 | 900万円   | 不要<br>(保証会社の保証を要します。)<br>保証人原則不要。                                  |

|        |             |                                             |     |               |          |                       |
|--------|-------------|---------------------------------------------|-----|---------------|----------|-----------------------|
| カードローン | シティ定額カードローン | 限度内で繰り返しご利用いただけます。                          | 自 由 | 3年(審査により自動更新) | 20～100万円 | 不要<br>(保証会社の保証を要します。) |
|        | シティきゃっする    |                                             |     |               | 10～900万円 |                       |
|        | シニアきゃっする    | 限度内で繰り返しご利用いただけます。(60歳以上69歳以下の年金受給されているお客様) | 自 由 | 3年(審査により自動更新) | 10～50万円  | 不要<br>(保証会社の保証を要します。) |

## ■ ご融資（事業資金）

（令和3年7月1日現在）

| 種 類  |          | 内 容 と 特 色                                                |
|------|----------|----------------------------------------------------------|
| 固有業務 | 手 形 割 引  | 商取引に基づいて振り出された手形の割引をします（でんさい割引のお取扱いもいたします）。              |
|      | 手 形 貸 付  | 仕入資金など、短期資金が必要な場合にご融資します。                                |
|      | 証 書 貸 付  | 設備資金など、長期資金が必要な場合にご融資します。                                |
|      | 当 座 貸 越  | 必要な運転資金を反復してご利用いただけます。                                   |
| その他  | 制 度 融 資  | 東京都の制度融資（小規模企業向け融資・一般事業資金融資・創業融資・産業力強化融資・経営支援融資等）        |
|      |          | 東京信用保証協会の制度融資                                            |
|      |          | 当金庫の支店所在地にある都内各区の制度融資                                    |
|      |          | 埼玉県信用保証協会、千葉県信用保証協会、千葉県及び浦安市の制度融資                        |
|      | 代 理 貸 付  | 信金中央金庫、日本政策金融公庫、独立行政法人中小企業基盤整備機構                         |
|      |          | 独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人福祉医療機構                              |
|      | 債 務 保 証  | 一般債務の保証のほか、代理貸付の保証をします。                                  |
|      | インパクトローン | 原則として1年以内の短期間のご利用に最適な外貨建てのローンです。<br>為替予約付のものとなないものがあります。 |

## ■ ソリューションローン…お客様の課題解決のお役に立つよう商品を揃えています

（令和3年7月1日現在）

| 商 品 名      |                             | 資 金 使 途                                 | 担 保                               | 期 間               | 限 度 額                               |
|------------|-----------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------|-------------------|-------------------------------------|
| ソリューションローン | 事業安定資金「ジャンプ」                | 事業の飛躍、経営課題を解決するための資金                    | 無担保型                              | 運転5年・設備7年以内       | 1,000万円以内                           |
|            |                             |                                         | 有担保型                              | 運転10年・設備15年以内     | 1億円以内                               |
|            | 事業安定資金「ジャンプ日本橋」             | 日本橋法人会との連携で事業の飛躍を応援します                  | 無担保型                              | 運転5年・設備7年以内       | 3,000万円以内                           |
|            |                             |                                         | 有担保型                              | 運転10年・設備15年以内     | 3億円以内                               |
|            | 経営改善資金「サポート」                | 経営改善に必要な資金                              | 有担保型                              | 運転10年・設備15年以内     | 2億円以内                               |
|            | 事業再生資金「ゴーアップ」               | 事業の再生に取組むための資金                          | 有担保型                              | 運転10年・設備15年以内     | 1億円以内                               |
|            | 地域活性化ローン                    | 地元商店街組合及びその商店街構成員の方へのご融資                | 原則無担保<br>（必要に応じてご提供いただく場合もございます。） | 5年以内              | 組合1,000万円以内<br>構成員500万円以内           |
|            | アパート・マンションローン「大家さん」         | 自己所有地に建てるアパート・マンション等賃貸住宅の建築資金・及びリフォーム資金 | 有担保型                              | 30年以内<br>但し耐用年数以内 | 3億円以内                               |
| ソリューションローン | アパート・マンションローン「うるおい」         | アパート・マンション等賃貸住宅の購入資金・及び他行肩代わり資金         | 有担保型                              | 30年以内<br>但し耐用年数以内 | 3億円以内                               |
|            | アパート向けリフォームローン              | 賃貸を目的とした物件の増改築資金・住宅設備機器購入資金             | 無担保型<br>（保証会社の保証を要します。）           | 15年以内             | 1,000万円以内                           |
|            | シティ地域応援ローン「絆」（日本政策金融公庫との連携） | 創業資金・事業承継資金・本業支援資金                      | 原則無担保<br>（必要に応じてご提供いただく場合もございます。） | 融資制度に応じて設定        | 創業資金2,000万円<br>事業承継資金・<br>本業支援資金1億円 |





# 主な手数料(消費税を含みます)

## ●振込手数料(1件につき)

| 窓口扱い              | 同一支店内 | 本支店宛 | 他行宛電信 |
|-------------------|-------|------|-------|
| 5万円未満             | 220円  | 220円 | 660円  |
| 5万円以上             | 330円  | 440円 | 880円  |
| 5万円以上(会員)         | 220円  | 220円 | 660円  |
| ATM利用             | 同一支店内 | 本支店宛 | 他行宛電信 |
| 5万円未満             | 110円  | 110円 | 440円  |
| 5万円以上(現金)         | 220円  | 330円 | 660円  |
| 5万円以上(預金振替)       | 110円  | 220円 | 550円  |
| E・B利用             | 同一支店内 | 本支店宛 | 他行宛電信 |
| 1万円未満             | 無料    | 110円 | 330円  |
| 1万円以上             | 無料    | 220円 | 440円  |
| WEB-FB、WEB-Mini利用 | 同一支店内 | 本支店宛 | 他行宛電信 |
| 1万円未満             | 無料    | 110円 | 440円  |
| 1万円以上             | 無料    | 220円 | 550円  |
| 共同利用型テレホンバンク利用    | 同一支店内 | 本支店宛 | 他行宛電信 |
|                   | 110円  | 220円 | 440円  |
| インターネットバンキング利用    | 同一支店内 | 本支店宛 | 他行宛電信 |
|                   | 110円  | 220円 | 440円  |

## ●E・B関係基本手数料

|                   |        |
|-------------------|--------|
| アンサー基本手数料(月額)     | 1,100円 |
| H・B基本手数料(月額)      | 2,200円 |
| F・B基本手数料(月額)      | 2,200円 |
| WEB-FB基本手数料(月額)   | 5,500円 |
| WEB-Mini基本手数料(月額) | 2,200円 |

## ●給与振込手数料(1件につき)

| 2営業日前までの持込み     | 同一支店内 | 本支店宛 | 他行宛電信 |
|-----------------|-------|------|-------|
|                 | 110円  | 220円 | 220円  |
| E・B利用3営業日前までの登録 | 同一支店内 | 本支店宛 | 他行宛電信 |
|                 | 0円    | 0円   | 55円   |
| 前営業日・当日の持込み     | 同一支店内 | 本支店宛 | 他行宛電信 |
| 5万円未満           | 220円  | 220円 | 660円  |
| 5万円以上           | 330円  | 440円 | 880円  |
| 5万円以上(会員)       | 220円  | 220円 | 660円  |

## ●定額自動振込手数料(1件につき)

|           | 同一支店内 | 本支店宛 | 他行宛電信 |
|-----------|-------|------|-------|
| 5万円未満     | 110円  | 110円 | 440円  |
| 5万円以上     | 220円  | 220円 | 660円  |
| 5万円以上(会員) | 110円  | 110円 | 440円  |

## ●代金取立手数料(1件につき)

|      |         |        |        |      |
|------|---------|--------|--------|------|
| 本支店宛 | 全て      |        |        | 220円 |
| 他行庫宛 | 東京・横浜交換 | 他所(普通) | 他所(至急) |      |
|      | 440円    | 880円   | 880円   |      |

## ●その他為替関係手数料(1件につき)

|                  |        |
|------------------|--------|
| 送金・振込の組戻料        | 660円   |
| 不渡手形返却料          | 1,100円 |
| 取立手形組戻料          | 1,100円 |
| 取立手形店頭呈示料        | 660円   |
| 依頼返却手数料          | 1,100円 |
| 異議申立事務手数料        | 5,500円 |
| 定型振込依頼書発行手数料(1枚) | 110円   |

## ●でんさい手数料

|         |        |
|---------|--------|
| 基本料(月額) | 1,100円 |
|---------|--------|

## でんさい手数料 発生・譲渡・分割記録(1件につき)

| お取引種類  | PC利用 | 本部代行 |      |
|--------|------|------|------|
|        |      | 当庫あて | 他行あて |
| 発生記録請求 | 330円 | 330円 | 660円 |
| 譲渡記録請求 | 220円 | 220円 | 440円 |
| 分割記録請求 | 330円 | 330円 | 660円 |

## でんさい手数料 その他(1件につき)

|           |        |
|-----------|--------|
| 変更記録請求    | 2,200円 |
| 保証記録請求    | 330円   |
| 支払等記録請求   | 330円   |
| 開示請求      | 3,300円 |
| 口座間送金決済中止 | 660円   |
| 支払不能情報照会  | 3,300円 |
| 残高証明書発行   | 4,400円 |

## ●融資実行手数料(1件につき)

|                   |        |
|-------------------|--------|
| 証書貸付・手形貸付新規実行時に限る | 1,100円 |
|-------------------|--------|

## ●融資条件変更手数料

### 令和2年9月30日以前特約書・変更特約書徴求先

|                  |         |
|------------------|---------|
| 期限延長・延長に伴う返済方法変更 | 11,000円 |
|------------------|---------|

### 令和2年10月1日以降特約書・変更特約書徴求先

|                                    |         |
|------------------------------------|---------|
| 期限延長(初回)・割賦金減額等(初回)を伴う返済方法変更       | 11,000円 |
| 期限延長(2回目以降)・割賦金減額等(2回目以降)を伴う返済方法変更 | 22,000円 |

|                          |        |
|--------------------------|--------|
| 一部繰上返済                   | 5,500円 |
| プログラムの変更、書類の作成・発行に伴う事務処理 | 5,500円 |

## ●割引手形取立手数料(1件につき)

|      |      |
|------|------|
| 当手手形 | 440円 |
| 他手手形 | 880円 |

## ●ダイナミック口座維持管理料

|        |        |
|--------|--------|
| (極度額の) | 0.110% |
|--------|--------|

## ●不動産担保事務手数料

### (根) 抵当権設定(令和2年9月30日以前特約書・変更特約書徴求先)

|           |         |
|-----------|---------|
| 新規設定・追加設定 | 55,000円 |
|-----------|---------|

### (根) 抵当権変更

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 事務手数料           | 11,000円 |
| (現地調査・立会いを伴う場合) | 33,000円 |

### (根) 抵当権抹消

|            |         |
|------------|---------|
| 事務手数料      | 5,500円  |
| (立会いを伴う場合) | 11,000円 |

### (根) 抵当権設定(令和2年10月1日以降特約書・変更特約書徴求先)

|               |          |
|---------------|----------|
| 設定金額1億円以下     | 55,000円  |
| // 1億円超3億円以下  | 66,000円  |
| // 3億円超5億円以下  | 77,000円  |
| // 5億円超10億円以下 | 88,000円  |
| // 10億円超      | 110,000円 |

### (根) 抵当権変更(根抵当権譲渡以外)

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 事務手数料           | 11,000円 |
| (現地調査・立会いを伴う場合) | 33,000円 |

### (根) 抵当権譲渡

|       |         |
|-------|---------|
| 事務手数料 | 33,000円 |
|-------|---------|

## (根) 抵当権抹消

|            |         |
|------------|---------|
| 事務手数料      | 5,500円  |
| (立会いを伴う場合) | 11,000円 |

## ● 火災保険質権設定費用

|             |      |
|-------------|------|
| (確定日付代金は除く) | 550円 |
|-------------|------|

## ● 当座預金関係

|                |        |        |
|----------------|--------|--------|
| 当座預金口座開設手数料    |        | 3,300円 |
| 小切手用紙          | 1冊50枚綴 | 880円   |
| 約束手形・為替手形用紙    | 1冊25枚綴 | 550円   |
| 小切手用紙          | 1枚につき  | 110円   |
| 約束手形用紙         | 1枚につき  | 110円   |
| 為替手形用紙         | 1枚につき  | 110円   |
| マル専手形用紙        | 1枚につき  | 550円   |
| マル専用当座開設手数料    |        | 3,300円 |
| 署名鑑印刷新規先登録手数料  |        | 7,700円 |
| 署名鑑印刷既存先※登録手数料 |        | 2,200円 |
| 署名鑑印刷変更登録手数料   |        | 5,500円 |

※平成14年11月30日現在の当座預金開設先

## ● 自己宛小切手発行手数料

|       |      |
|-------|------|
| 1枚につき | 550円 |
|-------|------|

## ● 入金取次帳発行手数料

|  |       |        |
|--|-------|--------|
|  | 1冊につき | 1,100円 |
|--|-------|--------|

## ● 株式払込金受入手数料

|              |                    |
|--------------|--------------------|
| 取扱金額:300万円未満 | 11,000円            |
| 取扱金額:300万円以上 | 3.5/1,000<br>×110% |
| (払込額の)       |                    |

## ● 再発行手数料

|           |       |        |
|-----------|-------|--------|
| 通帳        | 1冊につき | 1,100円 |
| 証書(契約の証)  | 1枚につき | 1,100円 |
| キャッシュカード  | 1枚につき | 1,100円 |
| カードローンカード | 1枚につき | 1,320円 |
| 出資証券      | 1枚につき | 1,100円 |
| 貸金庫カード    | 1枚につき | 1,100円 |
| 両替カード     | 1枚につき | 1,100円 |

## ● 証明書発行手数料

## 残高証明書

|      |        |
|------|--------|
| 定期発行 | 440円   |
| 都度発行 | 550円   |
| 定形外  | 1,100円 |

## 個人情報開示請求

|                            |        |
|----------------------------|--------|
| 氏名、住所、電話番号、生年月日            | 1,100円 |
| 取引残高(科目、口座番号、預金、借入残高)、特定日毎 | 1,100円 |
| 取引明細                       | 550円   |
| 上記以外の情報、1項目ごと              | 1,100円 |

## その他

|              |      |
|--------------|------|
| 住宅取得控除に係る証明書 | 330円 |
| 取引証明書        | 330円 |
| 支払利息証明書      | 330円 |
| 質権設定承諾書      | 330円 |
| 保護預り証明書      | 330円 |

## ● 取引履歴作成手数料(1件につき)

|      |        |
|------|--------|
| 3年未満 | 550円   |
| 3年以上 | 1,100円 |

## ● 税務調査等手数料

|             |     |
|-------------|-----|
| 資料コピー 1枚につき | 33円 |
|-------------|-----|

## ● 貸金庫使用料(年間)

※大きさにより異なります。お問い合わせください。

## ● 夜間金庫使用料

|    |        |
|----|--------|
| 月額 | 5,500円 |
|----|--------|

## ● 当金庫ATM利用手数料(お引き出し1件あたり)

※京橋支店のみ平日は17:00までのご利用となります。

| 種 類                | ご利用時間 |                | 金 額  |
|--------------------|-------|----------------|------|
| 当金庫カード             | 平 日   | 8:00 ～ 18:00※  | 無料   |
|                    |       | 18:00 ～ 19:00※ | 110円 |
|                    | 土 曜 日 | 9:00 ～ 17:00   | 無料   |
|                    | 日曜・祝日 | 9:00 ～ 17:00   | 110円 |
| 金庫カード<br>(しんきんネット) | 平 日   | 8:00 ～ 8:45    | 110円 |
|                    |       | 8:45 ～ 18:00※  | 無料   |
|                    |       | 18:00 ～ 19:00※ | 110円 |
|                    | 土 曜 日 | 9:00 ～ 14:00   | 無料   |
|                    |       | 14:00 ～ 17:00  | 110円 |
|                    | 日曜・祝日 | 9:00 ～ 17:00   | 110円 |
| 他行カード              | 平 日   | 8:00 ～ 8:45    | 220円 |
|                    |       | 8:45 ～ 18:00※  | 110円 |
|                    |       | 18:00 ～ 19:00※ | 220円 |
|                    | 土 曜 日 | 9:00 ～ 14:00   | 110円 |
|                    |       | 14:00 ～ 17:00  | 220円 |
|                    | 日曜・祝日 | 9:00 ～ 17:00   | 220円 |
| ゆうちょ銀行カード          | 平 日   | 8:00 ～ 8:45    | 220円 |
|                    |       | 8:45 ～ 18:00※  | 110円 |
|                    |       | 18:00 ～ 19:00※ | 220円 |
|                    | 土 曜 日 | 9:00 ～ 14:00   | 110円 |
|                    |       | 14:00 ～ 17:00  | 220円 |
|                    | 日曜・祝日 | 9:00 ～ 17:00   | 220円 |

## ● 他行ATMでの当金庫カード利用手数料(お引き出し1件あたり)

|                        |       |              |      |
|------------------------|-------|--------------|------|
| セブン銀行ATM・<br>ローソン銀行ATM | 平 日   | 8:00 ~ 21:00 | 110円 |
|                        | 土 曜 日 | 8:00 ~ 21:00 | 110円 |
|                        | 日曜・祝日 | 8:00 ~ 21:00 | 110円 |

## ● 円貨両替手数料

## 窓口(1件につき)

|             |              |
|-------------|--------------|
| 2枚~100枚     | 220円         |
| 101枚~500枚   | 550円         |
| 501枚~1,000枚 | 1,100円       |
| 1,001枚以上    | 500枚毎に550円加算 |

## 多機能式両替機(1件につき)

|             |      |
|-------------|------|
| 2枚~100枚     | 100円 |
| 101枚~500枚   | 200円 |
| 501枚~1,000枚 | 300円 |

## 両替機

|           |         |
|-----------|---------|
| カード発行(年間) | 26,400円 |
|-----------|---------|

## ● 硬貨等入出金手数料

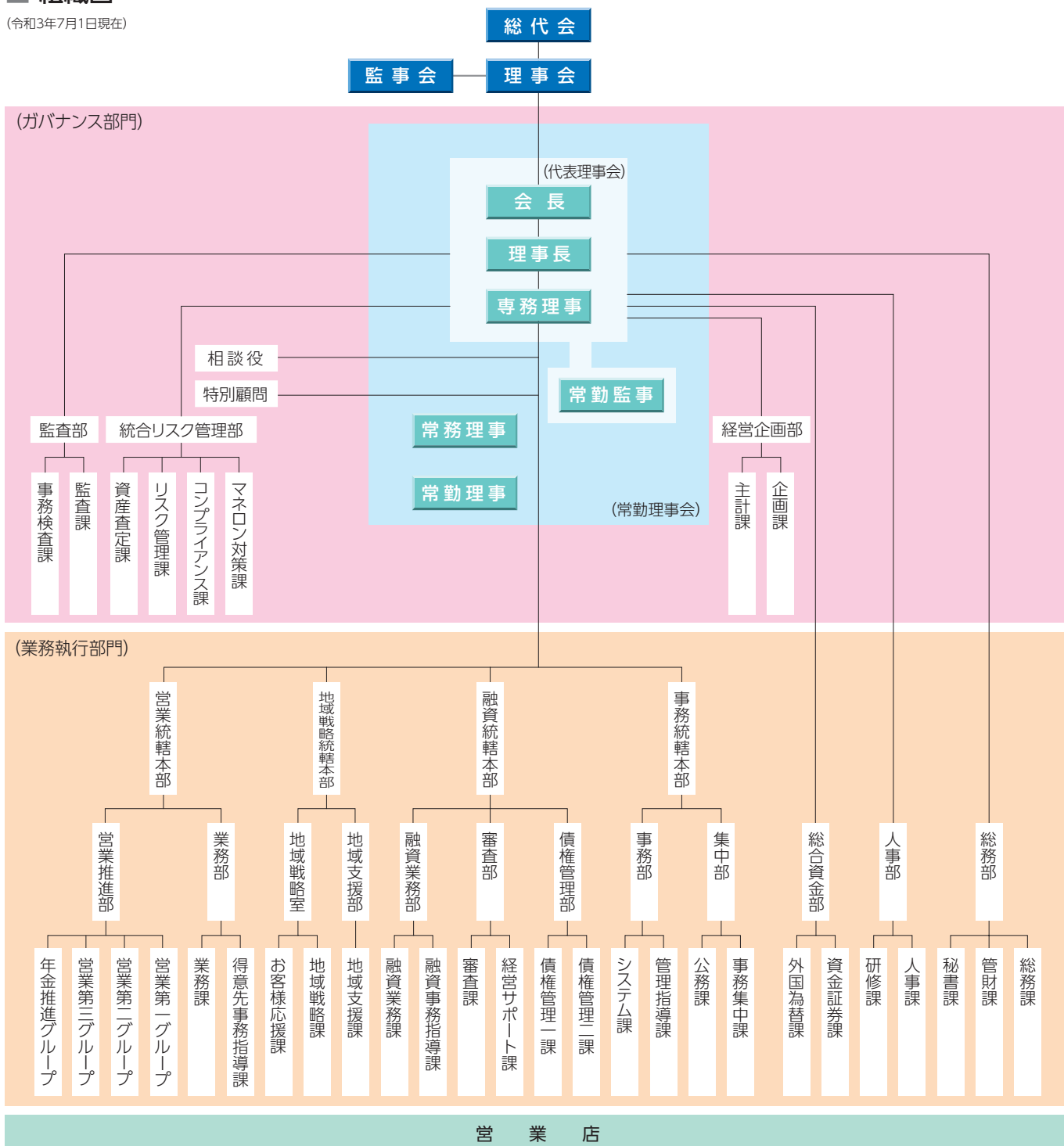
|             |                |
|-------------|----------------|
| 101枚~500枚   | 220円           |
| 501枚~1,000枚 | 330円           |
| 1,001枚以上    | 1,000枚毎に330円加算 |



# 事業の組織

## 組織図

(令和3年7月1日現在)



## 理事・監事の氏名及び役職名

理事長 小池 誠一 (代表理事)

専務理事 塚田 幸久 (代表理事)

常務理事 米良 和芳

常務理事 工藤 哲夫

常勤理事 渡邊 正之

常勤理事 宝谷 義喜

常勤理事 鈴木 隆俊

常勤理事 神津 英明

常勤理事 木田 秀幸

常勤理事 原 和弘

常勤理事 谷口 浩

理事 齊藤 栄太郎

常勤監事 矢部 庄一

監事 平澤 一郎

員外監事 荻原 富保

## 会計監査人

太陽有限責任監査法人

・理事 齊藤栄太郎は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

## 資料編



貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書

最近の5年間の主要な経営指標の推移

主要な業務の状況を示す指標

預金に関する指標

貸出金等に関する指標

有価証券に関する指標

有価証券・金銭の信託等の時価情報

リスク管理債権と金融再生法開示債権の状況

報酬等に関する事項

自己資本の充実の状況

連結の状況

自己資本の充実の状況(連結)





# 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書

貸借対照表〔資産〕

(単位：百万円)

| 科 目         | 令和元年度<br>令和2年3月31日現在 | 令和2年度<br>令和3年3月31日現在 |
|-------------|----------------------|----------------------|
| (資産の部)      |                      |                      |
| 現 金         | 2,200                | 2,918                |
| 預 け 金       | 264,266              | 200,422              |
| 金 銭 の 信 託   | 822                  | -                    |
| 有 価 証 券     | 26,688               | 83,864               |
| 国 債         | 5,942                | 7,833                |
| 地 方 債       | 1,498                | 1,499                |
| 社 債         | 2,824                | 40,660               |
| 株 式         | 2,343                | 1,899                |
| そ の 他 の 証 券 | 14,079               | 31,970               |
| 貸 出 金       | 445,826              | 527,945              |
| 割 引 手 形     | 3,768                | 1,886                |
| 手 形 貸 付     | 11,789               | 9,865                |
| 証 書 貸 付     | 423,125              | 510,308              |
| 当 座 貸 越     | 7,142                | 5,885                |
| 外 国 為 替     | 27                   | 41                   |
| 外国他店預け      | 27                   | 41                   |
| そ の 他 資 産   | 4,272                | 4,612                |
| 未 決 済 為 替 貸 | 205                  | 177                  |
| 信金中金出資金     | 3,216                | 3,216                |
| 前 払 費 用     | 71                   | 65                   |
| 未 収 収 益     | 532                  | 915                  |
| そ の 他 の 資 産 | 246                  | 238                  |
| 有 形 固 定 資 産 | 10,108               | 9,879                |
| 建 物         | 2,583                | 2,471                |
| 土 地         | 6,387                | 6,219                |
| リ ー ス 資 産   | 14                   | 7                    |
| 建 設 仮 勘 定   | -                    | 110                  |
| その他の有形固定資産  | 1,121                | 1,070                |
| 無 形 固 定 資 産 | 52                   | 46                   |
| ソフトウエア      | 18                   | 13                   |
| その他の無形固定資産  | 34                   | 33                   |
| 繰 延 税 金 資 産 | 1,666                | 1,401                |
| 債 務 保 証 見 返 | 638                  | 529                  |
| 貸 倒 引 当 金   | △ 1,445              | △ 2,257              |
| (うち個別貸倒引当金) | (△ 826)              | (△ 1,814)            |
| 資 産 の 部 合 計 | 755,125              | 829,403              |

貸借対照表〔負債および純資産〕

(単位：百万円)

| 科 目           | 令和元年度<br>令和2年3月31日現在 | 令和2年度<br>令和3年3月31日現在 |
|---------------|----------------------|----------------------|
| (負債の部)        |                      |                      |
| 預 金 ・ 積 金     | 713,879              | 787,688              |
| 当 座 預 金       | 16,073               | 20,702               |
| 普 通 預 金       | 223,314              | 291,590              |
| 貯 蓄 預 金       | 1,125                | 1,007                |
| 通 知 預 金       | 1,515                | 1,916                |
| 定 期 預 金       | 440,207              | 444,160              |
| 定 期 積 金       | 26,686               | 24,643               |
| そ の 他 の 預 金   | 4,955                | 3,667                |
| 借 用 金         | 2,000                | -                    |
| 借 入 金         | 2,000                | -                    |
| コ ー ル マ ネ ー   | -                    | 11                   |
| そ の 他 負 債     | 1,344                | 1,746                |
| 未 決 済 為 替 借   | 254                  | 207                  |
| 未 払 費 用       | 228                  | 207                  |
| 給 付 補 填 備 金   | 14                   | 9                    |
| 未 払 法 人 税     | 17                   | 372                  |
| 前 受 収 益       | 123                  | 100                  |
| 払 戻 未 済 金     | 116                  | 151                  |
| 職 員 預 り 金     | 344                  | 438                  |
| 金 融 派 生 商 品   | 0                    | -                    |
| リ ー ス 債 務     | 14                   | 7                    |
| 資 産 除 去 債 務   | 10                   | 10                   |
| そ の 他 の 負 債   | 217                  | 241                  |
| 賞 与 引 当 金     | 209                  | 207                  |
| 退職給与引当金       | 3,376                | 3,284                |
| 役員退職慰労引当金     | 403                  | 449                  |
| 偶 発 損 失 引 当 金 | 143                  | 175                  |
| 睡眠預金払戻引当金     | 3                    | 0                    |
| 再評価に係る繰延税金負債  | 596                  | 558                  |
| 債 務 保 証       | 638                  | 529                  |
| 負 債 の 部 合 計   | 722,595              | 794,652              |
| (純資産の部)       |                      |                      |
| 出 資 金         | 14,362               | 14,389               |
| 普 通 出 資 金     | 14,362               | 14,389               |
| 利 益 剰 余 金     | 19,148               | 20,617               |
| 利 益 準 備 金     | 4,740                | 4,880                |
| その他利益剰余金      | 14,408               | 15,737               |
| 特 別 積 立 金     | 12,100               | 13,100               |
| (償却準備積立金)     | (5,000)              | (6,000)              |
| 当期末処分剰余金      | 2,308                | 2,637                |
| 会 員 勘 定 合 計   | 33,510               | 35,007               |
| その他有価証券評価差額金  | △ 1,513              | △ 689                |
| 土地再評価差額金      | 532                  | 433                  |
| 評価・換算差額等合計    | △ 980                | △ 256                |
| 純 資 産 の 部 合 計 | 32,530               | 34,751               |
| 負債及び純資産の部合計   | 755,125              | 829,403              |

## 損益計算書

(単位：千円)

| 科 目         | 令和元年度<br>自 平成31年4月 1日<br>至 令和 2年3月31日 | 令和2年度<br>自 令和 2年4月 1日<br>至 令和 3年3月31日 |
|-------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 経 常 収 益     | 9,567,110                             | 10,416,662                            |
| 資金運用収益      | 8,191,794                             | 9,132,640                             |
| 貸 出 金 利 息   | 7,204,796                             | 7,899,100                             |
| 預 け 金 利 息   | 290,703                               | 259,065                               |
| コールローン利息    | 38                                    | 1                                     |
| 有価証券利息配当金   | 615,447                               | 893,708                               |
| その他の受入利息    | 80,808                                | 80,764                                |
| 役員取引等収益     | 978,297                               | 955,904                               |
| 受入為替手数料     | 372,102                               | 360,335                               |
| その他役務収益     | 606,194                               | 595,569                               |
| その他業務収益     | 153,789                               | 46,721                                |
| 外国為替売買益     | 17,986                                | 14,572                                |
| 国債等債券売却益    | 53,112                                | —                                     |
| 国債等債券償還益    | 2,302                                 | 119                                   |
| その他の業務収益    | 80,387                                | 32,030                                |
| その他経常収益     | 243,229                               | 281,396                               |
| 償却債権取立益     | 134,532                               | 13,335                                |
| 株式等売却益      | 91,601                                | 216,619                               |
| 金銭の信託運用益    | —                                     | 44,489                                |
| その他の経常収益    | 17,095                                | 6,952                                 |
| 経 常 費 用     | 7,661,023                             | 8,095,941                             |
| 資金調達費用      | 220,156                               | 152,897                               |
| 預 金 利 息     | 196,074                               | 138,837                               |
| 給付補填備金繰入額   | 4,312                                 | 3,123                                 |
| 借 用 金 利 息   | 17,568                                | 8,832                                 |
| コールマネー利息    | 411                                   | 135                                   |
| その他の支払利息    | 1,789                                 | 1,969                                 |
| 役員取引等費用     | 584,487                               | 561,019                               |
| 支払為替手数料     | 133,757                               | 126,605                               |
| その他の役員取引等費用 | 450,729                               | 434,414                               |
| その他業務費用     | 15,980                                | 3,208                                 |
| その他の業務費用    | 15,980                                | 3,208                                 |
| 経 費         | 6,162,836                             | 6,341,719                             |
| 人 件 費       | 3,808,594                             | 3,908,351                             |
| 物 件 費       | 2,201,887                             | 2,282,155                             |
| 税 金         | 152,354                               | 151,212                               |
| その他経常費用     | 677,562                               | 1,037,096                             |
| 貸倒引当金繰入額    | 482,420                               | 853,031                               |
| 貸 出 金 償 却   | 98,123                                | 95,403                                |
| 金銭の信託運用損    | 64,347                                | —                                     |
| その他の経常費用    | 32,671                                | 88,661                                |
| 経 常 利 益     | 1,906,087                             | 2,320,721                             |

(単位：千円)

| 科 目          | 令和元年度<br>自 平成31年4月 1日<br>至 令和 2年3月31日 | 令和2年度<br>自 令和 2年4月 1日<br>至 令和 3年3月31日 |
|--------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 特 別 利 益      | —                                     | 116,386                               |
| 固定資産処分益      | —                                     | 116,386                               |
| 特 別 損 失      | 44,850                                | 74,338                                |
| 固定資産処分損      | 4,600                                 | 68,883                                |
| 減 損 損 失      | 40,249                                | 5,454                                 |
| 税引前当期純利益     | 1,861,237                             | 2,362,768                             |
| 法人税、住民税及び事業税 | 18,529                                | 530,809                               |
| 法人税等調整額      | 446,000                               | 226,948                               |
| 法 人 税 等 合 計  | 464,529                               | 757,757                               |
| 当 期 純 利 益    | 1,396,707                             | 1,605,011                             |
| 繰越金(当期首残高)   | 911,526                               | 932,994                               |
| 土地再評価差額金取崩額  | —                                     | 99,318                                |
| 当期末処分剰余金     | 2,308,234                             | 2,637,324                             |

## 剰余金処分計算書

(単位：千円)

| 科 目                        | 令和元年度<br>自 平成31年4月 1日<br>至 令和 2年3月31日 | 令和2年度<br>自 令和 2年4月 1日<br>至 令和 3年3月31日 |
|----------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 当期末処分剰余金                   | 2,308,234                             | 2,637,324                             |
| 剰 余 金 処 分 額                | 1,375,239                             | 1,412,394                             |
| 利 益 準 備 金                  | 140,000                               | 170,000                               |
| 普通出資に対する配当金                | 235,239                               | 242,394                               |
| ( 配 当 率 )                  | (1.7%)                                | (1.7%)                                |
| 特 別 積 立 金<br>(うち諸償却等準備積立金) | 1,000,000<br>(1,000,000)              | 1,000,000<br>(1,000,000)              |
| 繰越金(当期末残高)                 | 932,994                               | 1,224,929                             |

信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について、太陽有限責任監査法人の監査を受け、適法である旨の監査報告書を受理しております。

令和2年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和3年6月25日

東京シティ信用金庫

理 事 長 小池誠一



## 令和2年度貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 

|     |         |
|-----|---------|
| 建 物 | 15年～65年 |
| その他 | 3年～20年  |
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により行っております。なお、残存価額については、零としております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を事業性や予想デフォルト率等により総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定の期間における倒産実績から算出した貸倒実績率等に基づいて計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は556百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
 

|          |                                                                        |
|----------|------------------------------------------------------------------------|
| 数理計算上の差異 | 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を(それぞれ発生事業年度から)費用処理(又は損益処理) |
|----------|------------------------------------------------------------------------|

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

  - ①制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在)
 

|                |              |
|----------------|--------------|
| 年金資産の額         | 1,575,980百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 1,718,649百万円 |
| 差引額            | △142,668百万円  |
  - ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和2年3月31日現在)
 

|  |         |
|--|---------|
|  | 0.2365% |
|--|---------|
  - ③補足説明
 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金45百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
 

|       |          |
|-------|----------|
| 貸倒引当金 | 2,257百万円 |
|-------|----------|

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として9.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 子会社等の株式又は出資金の総額
 

|  |       |
|--|-------|
|  | 25百万円 |
|--|-------|
- 子会社等に対する金銭債権総額
 

|  |        |
|--|--------|
|  | 375百万円 |
|--|--------|
- 子会社等に対する金銭債務総額
 

|  |        |
|--|--------|
|  | 228百万円 |
|--|--------|
- 有形固定資産の減価償却累計額
 

|  |          |
|--|----------|
|  | 5,981百万円 |
|--|----------|
- 貸出金のうち、破綻先債権額は95百万円、延滞債権額は16,445百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は11百万円であります。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,128百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は17,681百万円であります。なお、21.から23.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会実務方針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,886百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
 

|            |          |                        |
|------------|----------|------------------------|
| 担保に供している資産 |          |                        |
| 有価証券       | 1,499百万円 | 日本銀行蔵入代理店保証金等として差入     |
| その他資産      | 5百万円     | 東京都水道局水道料収納事務保証金等として差入 |

担保資産に対応する債務

|    |        |
|----|--------|
| 預金 | 663百万円 |
|----|--------|

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、信金中金定期預金18,200百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は221百万円であります。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 

|            |            |                 |
|------------|------------|-----------------|
| 再評価を行った年月日 | 平成10年3月31日 | (旧日本橋、東商信用金庫)   |
| 〃          | 平成11年3月31日 | (旧東京シティ、帝都信用金庫) |

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
 

|  |        |
|--|--------|
|  | 471百万円 |
|--|--------|
- 出資1口当たりの純資産額
 

|  |         |
|--|---------|
|  | 120円74銭 |
|--|---------|
- 金融商品の状況に関する事項
  - (1)金融商品に対する取組方針
 当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、リスク管理委員会、余裕資金運用委員会及びALM委員会(以下「リスク管理委員会等」という。)において、金利変動等、経営環境の変化により不利な影響が生じないように、リスクと資産及び負債の総合的管理を実施しております。
  - (2)金融商品の内容及びそのリスク
 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業

(単位:百万円)

| 項 目         | 貸借対照表計上額 | 時 価     | 差 額    |
|-------------|----------|---------|--------|
| (1)預け金(*1)  | 200,422  | 200,862 | 440    |
| (2)有価証券     | 83,803   | 83,803  | －      |
| 満期保有目的の債券   | －        | －       | －      |
| その他有価証券     | 83,803   | 83,803  | －      |
| (3)貸出金(*1)  | 527,945  |         |        |
| 貸倒引当金(*2)   | △2,257   |         |        |
|             | 525,688  | 537,262 | 11,574 |
| 金融資産計       | 809,913  | 821,928 | 12,014 |
| (1)預金積金(*1) | 787,688  | 787,948 | 259    |
| 金融負債計       | 787,688  | 787,948 | 259    |

(\*1)貸出金、預け金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(\*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(TIBOR、SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については31.から33.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TIBOR、SWAP)で割り引いた価額

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(TIBOR、SWAP)を用いております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

| 区 分            | 貸借対照表計上額 |
|----------------|----------|
| 子会社・子法人等株式(*1) | 25       |
| 非上場株式(*1)      | 35       |
| その他の証券(*2)     | －        |
| 信金中金出資金(*1)    | 3,216    |
| 合 計            | 3,277    |

(\*1)子会社・子法人等株式、非上場株式及び信金中金出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

(\*2)その他の証券に含まれる組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクと金利変動リスクに晒されております。

### (3)金融商品に係るリスク管理体制

#### ①信用リスクの管理

当金庫は、業務運営規程及び信用リスクに関する管理諸規程等に従い、貸出金については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部、債権管理部により行われ、また、定期的に経営陣を含む審査管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行なっております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合資金部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

#### ②市場リスクの管理

##### (i)金利リスクの管理

当金庫は、リスク管理委員会等によって金利の変動リスクを管理しております。市場リスク管理方針及び規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会等において決定された方針に基づき、必要に応じて理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には総合資金部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握分析、モニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。

##### (ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、総合資金部において個別の案件ごとに管理しております。

##### (iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余裕資金運用委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余裕資金等運用規程に従い行われております。このうち、総合資金部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。総合資金部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は総合資金部を通じ、理事会及び余裕資金運用委員会において定期的に報告されております。

##### (iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しております。

##### (v)市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて、)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当該事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、時価は10,412百万円減少するものと把握しております。またスティーピング化シナリオ(長短金利差が大きくなるシナリオ)では、時価は7,904百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、市場リスク管理方針・規程を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

#### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、預け金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

#### 30.金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。



(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

|                   | 1年以内    | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超    |
|-------------------|---------|---------|----------|---------|
| 預け金(*1)           | 110,422 | 90,000  | －        | －       |
| 有価証券              | 441     | 19,961  | 39,309   | 11,000  |
| 満期保有目的の債券         | －       | －       | －        | －       |
| その他有価証券のうち満期のあるもの | 441     | 19,961  | 39,309   | 11,000  |
| 貸出金(*2)           | 115,365 | 162,242 | 113,884  | 113,833 |
| 合 計               | 226,228 | 272,203 | 153,193  | 124,833 |

(\*1) 預け金のうち、要求払預け金は「1年以内」に含めております。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

|         | 1年以内    | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|---------|---------|---------|----------|------|
| 預金積金(*) | 765,342 | 21,942  | 5        | 395  |
| 合 計     | 765,342 | 21,942  | 5        | 395  |

(\*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

満期保有目的の債券  
該当なし

その他有価証券

|                          | 種 類 | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 取得原価<br>(百万円) | 差 額<br>(百万円) |
|--------------------------|-----|-------------------|---------------|--------------|
| 貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えるもの  | 株 式 | 242               | 228           | 14           |
|                          | 債 券 | 16,090            | 16,033        | 57           |
|                          | 国 債 | －                 | －             | －            |
|                          | 地方債 | 1,499             | 1,498         | 1            |
|                          | 社 債 | 14,590            | 14,534        | 56           |
|                          | その他 | 17,293            | 17,229        | 64           |
|                          | 小 計 | 33,626            | 33,490        | 136          |
| 貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えないもの | 株 式 | 1,596             | 1,875         | △278         |
|                          | 債 券 | 33,903            | 34,216        | △313         |
|                          | 国 債 | 7,833             | 8,053         | △220         |
|                          | 地方債 | －                 | －             | －            |
|                          | 社 債 | 26,069            | 26,162        | △93          |
|                          | その他 | 14,676            | 14,911        | △234         |
|                          | 小 計 | 50,176            | 51,002        | △826         |
| 合 計                      |     | 83,803            | 84,493        | △689         |

32. 当事業年度中に売却したその他有価証券

|     | 売却額<br>(百万円) | 売却益の合計額<br>(百万円) | 売却損の合計額<br>(百万円) |
|-----|--------------|------------------|------------------|
| 株 式 | 2,350        | 215              | －                |
| 債 券 | －            | －                | －                |
| 国 債 | －            | －                | －                |
| 地方債 | －            | －                | －                |
| 社 債 | －            | －                | －                |
| その他 | 24           | 1                | －                |
| 合 計 | 2,375        | 216              | －                |

33. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価あるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

[時価が「著しく下落した」と判断する基準]

- ① 時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合。  
② 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合で、時価回復の可能性を合理的な基準で判定し、その可能性がない場合。  
なお、取得原価に対する時価の下落率が30%未満の場合には「著しく下落した」ときに該当しないものと判断しております。

34. 当座貸越契約(総合口座取引における当座貸越は除いてあります。)及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、10,840百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が4,808百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

| 繰延税金資産                 | (百万円) |
|------------------------|-------|
| 貸出金有税償却                | 306   |
| 退職給付引当金限度超過額           | 909   |
| 賞与引当金限度超過額             | 57    |
| 減価償却超過額                | 103   |
| その他                    | 420   |
| 繰延税金資産小計               | 1,798 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額     | －     |
| 将来減算一時差異等の合計にかかる評価性引当額 | △397  |
| 評価性引当額小計               | △397  |
| 繰延税金資産合計               | 1,401 |
| 繰延税金負債                 | －     |
| 繰延税金資産の純額              | 1,401 |

36. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類等から適用し、16.に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## 令和2年度損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 17,395千円  
子会社との取引による費用総額 272,082千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 5円59銭
- その他の経常収益には、睡眠預金利益金処理 4,352千円を含んでおります。

## 最近5年間の主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

|                 | 平成28年度  | 平成29年度  | 平成30年度  | 令和元年度   | 令和2年度   |
|-----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 経常収益            | 9,991   | 9,382   | 10,280  | 9,567   | 10,416  |
| 経常利益(又は経常損失△)   | 1,681   | 1,239   | 2,523   | 1,906   | 2,320   |
| 当期純利益(又は当期純損失△) | 1,134   | 928     | 1,794   | 1,396   | 1,605   |
| 純資産額            | 28,108  | 29,008  | 31,706  | 32,530  | 34,751  |
| 総資産額            | 711,381 | 709,127 | 720,645 | 754,486 | 828,874 |
| 預積金残高           | 673,577 | 669,983 | 679,733 | 713,879 | 787,688 |
| 貸出金残高           | 390,249 | 417,392 | 432,478 | 445,826 | 527,945 |
| 有価証券残高          | 52,137  | 44,099  | 36,920  | 26,688  | 83,864  |
| 役員数             | 13      | 13      | 13      | 15      | 15 (人)  |
| うち常勤役員数         | 11      | 11      | 11      | 12      | 12      |
| 職員数             | 591     | 589     | 582     | 573     | 566 (人) |
| うち男性            | 394     | 382     | 370     | 361     | 346     |
| うち女性            | 197     | 207     | 212     | 212     | 220     |

(注) 総資産には債務保証見返は含んでおりません。

(単位：%)

|        | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|--------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 自己資本比率 | 8.59   | 8.05   | 8.23   | 8.19  | 8.12  |

|           | 平成28年度  | 平成29年度  | 平成30年度  | 令和元年度   | 令和2年度        |
|-----------|---------|---------|---------|---------|--------------|
| 出資総額      | 12,079  | 12,153  | 13,832  | 14,362  | 14,389 (百万円) |
| 出資総口数     | 241,592 | 243,065 | 276,644 | 287,254 | 287,799 (千口) |
| 出資に対する配当金 | 237     | 239     | 214     | 235     | 242 (百万円)    |
| 配当率       | 2.0     | 2.0     | 1.7     | 1.7     | 1.7 (%)      |
| 出資1口当たり   | 1       | 1       | 1       | 1       | 1 (円)        |
| 会員数       | 47,069  | 47,049  | 46,931  | 46,814  | 47,143 (人)   |
| うち個人      | 35,784  | 35,633  | 35,322  | 34,982  | 34,550       |
| うち法人      | 11,285  | 11,416  | 11,609  | 11,832  | 12,593       |

## 主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益(除く投資信託解約損益)、資金運用収支、役務取引等収支、及びその他業務収支

業務粗利益

(単位：千円)

|            | 令和元年度     | 令和2年度     |
|------------|-----------|-----------|
| 資金運用収支     | 7,971,904 | 8,979,878 |
| 資金運用収益     | 8,191,794 | 9,132,640 |
| 資金調達費用     | 219,890   | 152,761   |
| 役務取引等収支    | 393,810   | 394,885   |
| 役務取引等収益    | 978,297   | 955,904   |
| 役務取引等費用    | 584,487   | 561,019   |
| その他業務収支    | 137,808   | 43,513    |
| その他業務収益    | 153,789   | 46,721    |
| その他業務費用    | 15,980    | 3,208     |
| 業務粗利益      | 8,503,523 | 9,418,277 |
| 業務粗利益率 (%) | 1.16      | 1.19      |

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(令和元年度266千円、令和2年度135千円)を控除して表示しております。

2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

資金利鞘

(単位：%)

|         | 令和元年度 | 令和2年度 |
|---------|-------|-------|
| 資金運用利回り | 1.12  | 1.15  |
| 資金調達原価率 | 0.89  | 0.84  |
| 総資金利鞘   | 0.23  | 0.31  |

業務純益

(単位：千円)

|                    | 令和元年度     | 令和2年度     |
|--------------------|-----------|-----------|
| 業務純益               | 2,486,752 | 3,307,474 |
| 実質業務純益             | 2,400,495 | 3,132,216 |
| コア業務純益             | 2,345,080 | 3,132,097 |
| コア業務純益(除く投資信託解約損益) | 2,097,038 | 2,648,410 |

(注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)

業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。

2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額

実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

総資産経常利益率、総資産当期純利益率

(単位：%)

|           | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-----------|-------|-------|
| 総資産経常利益率  | 0.25  | 0.28  |
| 総資産当期純利益率 | 0.18  | 0.19  |

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$



## 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り

|           | 平均残高(百万円) |         | 利息(千円)    |           | 利回り(%) |       |
|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|--------|-------|
|           | 令和元年度     | 令和2年度   | 令和元年度     | 令和2年度     | 令和元年度  | 令和2年度 |
| 資金運用勘定    | 730,597   | 789,088 | 8,191,794 | 9,132,640 | 1.12   | 1.15  |
| うち貸出金     | 440,109   | 488,809 | 7,204,796 | 7,899,100 | 1.63   | 1.61  |
| うち預け金     | 251,093   | 233,804 | 290,703   | 259,065   | 0.11   | 0.11  |
| うちコール・ローン | 2         | 4       | 38        | 1         | 1.45   | 0.03  |
| うち有価証券    | 36,139    | 63,215  | 615,447   | 893,708   | 1.70   | 1.41  |
| 資金調達勘定    | 707,058   | 762,720 | 219,890   | 152,761   | 0.03   | 0.02  |
| うち預金積金    | 705,574   | 761,982 | 200,387   | 141,960   | 0.02   | 0.01  |
| うち借入金     | 2,000     | 1,002   | 17,568    | 8,832     | 0.87   | 0.88  |
| うちコール・マネー | 14        | 21      | 411       | 135       | 2.87   | 0.62  |

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和元年度928百万円、令和2年度878百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(令和元年度886百万円、令和2年度678百万円)及び利息(令和元年度 266千円、令和2年度135千円)をそれぞれ控除しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしてありません。

## 受取・支払利息の増減

(単位：千円)

|           | 令和元年度     |           |          | 令和2年度    |           |          |
|-----------|-----------|-----------|----------|----------|-----------|----------|
|           | 残高による増減   | 利率による増減   | 純増減      | 残高による増減  | 利率による増減   | 純増減      |
| 受取利息      | 275,452   | △ 70,215  | 205,237  | 721,665  | 219,179   | 940,845  |
| うち貸出金     | 255,381   | △ 255,101 | 279      | 782,325  | △ 88,021  | 694,303  |
| うち預け金     | 16,398    | —         | 16,398   | △ 31,638 | —         | △ 31,638 |
| うちコール・ローン | △ 48      | △ 25      | △ 73     | 0        | △ 37      | △ 37     |
| うち有価証券    | △ 100,307 | 288,973   | 188,666  | 383,066  | △ 104,805 | 278,260  |
| 支払利息      | △ 36,157  | —         | △ 36,157 | 3,577    | △ 70,705  | △ 67,128 |
| うち預金積金    | 38,112    | △ 67,876  | △ 29,763 | 12,130   | △ 70,557  | △ 58,426 |
| うち借入金     | △ 2,798   | △ 3,736   | △ 6,535  | △ 8,936  | 200       | △ 8,736  |
| うちコール・マネー | 133       | 0         | 134      | 45       | △ 321     | △ 275    |

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしてありません。

## 預金に関する指標

流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、  
その他預金の平均残高

(単位：百万円)

|            | 令和元年度   | 令和2年度   |
|------------|---------|---------|
| 流動性預金      | 229,396 | 287,684 |
| うち有利息預金    | 187,077 | 236,783 |
| 定期性預金      | 474,160 | 472,463 |
| うち固定金利定期預金 | 474,147 | 472,449 |
| うち変動金利定期預金 | 13      | 14      |
| その他        | 2,017   | 1,833   |
| 小計         | 705,574 | 761,982 |
| 譲渡性預金      | —       | —       |
| 合計         | 705,574 | 761,982 |

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定自由金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしてありません。

固定金利定期預金、変動金利定期預金、  
及びその他の区分ごとの定期預金残高

(単位：百万円)

|          | 令和元年度   | 令和2年度   |
|----------|---------|---------|
| 定期預金     | 440,207 | 444,160 |
| 固定金利定期預金 | 440,175 | 444,127 |
| 変動金利定期預金 | 12      | 14      |
| その他      | 19      | 18      |



## 貸出金等に関する指標

手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 (単位：百万円)

|      | 令和元年度   | 令和2年度   |
|------|---------|---------|
| 手形貸付 | 13,604  | 10,793  |
| 証書貸付 | 415,607 | 468,891 |
| 当座貸越 | 6,989   | 6,307   |
| 割引手形 | 3,907   | 2,816   |
| 合計   | 440,109 | 488,809 |

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金残高 (単位：百万円)

|      | 令和元年度   | 令和2年度   |
|------|---------|---------|
| 固定金利 | 232,776 | 309,742 |
| 変動金利 | 213,049 | 218,202 |
| 合計   | 445,826 | 527,945 |

担保の種類別の貸出金残高 (単位：百万円)

|             | 令和元年度   | 令和2年度   |
|-------------|---------|---------|
| 当金庫預金積金     | 17,040  | 15,190  |
| 有価証券        | 87      | 96      |
| 動産          | —       | —       |
| 不動産         | 239,062 | 242,560 |
| その他担保       | —       | —       |
| 信用保証協会・信用保険 | 66,539  | 152,887 |
| 保証          | 17,183  | 15,226  |
| 信用          | 105,912 | 101,982 |
| 合計          | 445,826 | 527,945 |

担保の種類別の債務保証見返額 (単位：百万円)

|             | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-------------|-------|-------|
| 当金庫預金積金     | 17    | 23    |
| 有価証券        | —     | —     |
| 動産          | —     | —     |
| 不動産         | 617   | 502   |
| その他担保       | —     | —     |
| 信用保証協会・信用保険 | —     | —     |
| 保証          | 3     | 3     |
| 信用          | —     | —     |
| 合計          | 638   | 529   |

業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

(単位：百万円)

|                 | 令和元年度   |        | 令和2年度   |        |
|-----------------|---------|--------|---------|--------|
|                 | 残高      | 構成比    | 残高      | 構成比    |
| 製造業             | 27,809  | 6.2%   | 32,868  | 6.2%   |
| 農業、林業           | —       | —      | —       | —      |
| 漁業              | —       | —      | —       | —      |
| 鉱業、採石業、砂利採取業    | —       | —      | —       | —      |
| 建設業             | 18,537  | 4.1%   | 29,455  | 5.5%   |
| 電気・ガス・熱供給・水道業   | 1,385   | 0.3%   | 1,301   | 0.2%   |
| 情報通信業           | 2,676   | 0.6%   | 5,104   | 0.9%   |
| 運輸業、郵便業         | 6,749   | 1.5%   | 7,907   | 1.4%   |
| 卸売業、小売業         | 33,297  | 7.4%   | 44,525  | 8.4%   |
| 金融業、保険業         | 4,259   | 0.9%   | 4,160   | 0.7%   |
| 不動産業            | 205,188 | 46.0%  | 239,235 | 45.3%  |
| 物品賃貸業           | 619     | 0.1%   | 742     | 0.1%   |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 3,459   | 0.7%   | 5,997   | 1.1%   |
| 宿泊業             | 112     | 0.0%   | 321     | 0.0%   |
| 飲食業             | 8,001   | 1.7%   | 16,111  | 3.0%   |
| 生活関連サービス業、娯楽業   | 5,980   | 1.3%   | 8,460   | 1.6%   |
| 教育、学習支援業        | 521     | 0.1%   | 1,021   | 0.1%   |
| 医療、福祉           | 2,931   | 0.6%   | 4,333   | 0.8%   |
| その他サービス         | 14,684  | 3.2%   | 22,943  | 4.3%   |
| 小計              | 336,213 | 75.4%  | 424,490 | 80.4%  |
| 国・地方公共団体等       | 93      | 0.0%   | 82      | 0.0%   |
| 個人              | 109,519 | 24.5%  | 103,372 | 19.5%  |
| 合計              | 445,826 | 100.0% | 527,945 | 100.0% |
| 会員              | 436,345 | 97.8%  | 518,926 | 98.2%  |
| 会員外             | 9,480   | 2.1%   | 9,018   | 1.7%   |

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じ記載しております。

## 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

|         |       | 期首残高  | 当期増加額 | 当期減少額 |       | 期末残高  |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|         |       |       |       | 目的使用  | その他   |       |
| 一般貸倒引当金 | 令和元年度 | 704   | 618   | —     | 704   | 618   |
|         | 令和2年度 | 618   | 443   | —     | 618   | 443   |
| 個別貸倒引当金 | 令和元年度 | 361   | 826   | 104   | 257   | 826   |
|         | 令和2年度 | 826   | 1,814 | 40    | 785   | 1,814 |
| 合 計     | 令和元年度 | 1,066 | 1,445 | 104   | 962   | 1,445 |
|         | 令和2年度 | 1,445 | 2,257 | 40    | 1,404 | 2,257 |

## 使途別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

|      | 令和元年度   |        | 令和2年度   |        |
|------|---------|--------|---------|--------|
|      | 残高      | 構成比    | 残高      | 構成比    |
| 運転資金 | 206,101 | 47.3%  | 283,047 | 46.3%  |
| 設備資金 | 239,724 | 52.6%  | 244,898 | 53.6%  |
| 合計   | 445,826 | 100.0% | 527,945 | 100.0% |

## 預貸率の期末値及び期中平均値

(単位：%)

|         | 令和元年度 | 令和2年度 |
|---------|-------|-------|
| 期末預貸率   | 62.45 | 67.02 |
| 期中平均預貸率 | 62.37 | 64.14 |

(注) 1. 預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしてありません。

## 住宅ローン及び消費者ローンの貸出残高

(単位：百万円)

|        | 令和元年度  | 令和2年度  |
|--------|--------|--------|
| 住宅ローン  | 84,323 | 82,797 |
| 消費者ローン | 10,284 | 7,802  |

## 貸出金償却の額

(単位：百万円)

|         | 令和元年度 | 令和2年度 |
|---------|-------|-------|
| 貸出金償却の額 | 98    | 95    |





## 有価証券に関する指標

## 預証率の期末値及び期中平均値

(単位：%)

|         | 令和元年度 | 令和2年度 |
|---------|-------|-------|
| 期末預証率   | 3.73  | 10.64 |
| 期中平均預証率 | 5.12  | 8.29  |

(注) 1. 預証率 =  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$   
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 商品有価証券の種類別の平均残高

該当の残高はありません。

## 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

| 令和元年度   | 1年以下 | 1年超<br>3年以下 | 3年超<br>5年以下 | 5年超<br>7年以下 | 7年超<br>10年以下 | 10年超  | 期間の定め<br>のないもの | 合 計    |
|---------|------|-------------|-------------|-------------|--------------|-------|----------------|--------|
| 国 債     | —    | —           | —           | —           | —            | 5,942 | —              | 5,942  |
| 地 方 債   | —    | —           | 1,498       | —           | —            | —     | —              | 1,498  |
| 短 期 社 債 | —    | —           | —           | —           | —            | —     | —              | —      |
| 社 債     | 475  | 862         | 551         | 462         | 472          | —     | —              | 2,824  |
| 株 式     | —    | —           | —           | —           | —            | —     | 2,343          | 2,343  |
| 外 国 証 券 | —    | —           | 1,483       | —           | 7,546        | —     | 3,066          | 12,097 |
| その他の証券  | —    | —           | —           | —           | —            | —     | 1,982          | 1,982  |

(単位：百万円)

| 令和2年度   | 1年以下 | 1年超<br>3年以下 | 3年超<br>5年以下 | 5年超<br>7年以下 | 7年超<br>10年以下 | 10年超  | 期間の定め<br>のないもの | 合 計    |
|---------|------|-------------|-------------|-------------|--------------|-------|----------------|--------|
| 国 債     | —    | —           | —           | —           | —            | 7,833 | —              | 7,833  |
| 地 方 債   | —    | —           | 1,499       | —           | —            | —     | —              | 1,499  |
| 短 期 社 債 | —    | —           | —           | —           | —            | —     | —              | —      |
| 社 債     | 443  | 1,620       | 6,167       | 5,018       | 27,410       | —     | —              | 40,660 |
| 株 式     | —    | —           | —           | —           | —            | —     | 1,899          | 1,899  |
| 外 国 証 券 | —    | 3,515       | 7,197       | —           | 6,773        | 2,962 | 9,990          | 30,440 |
| その他の証券  | —    | —           | —           | —           | —            | —     | 1,530          | 1,530  |

## 有価証券の種類別期末残高及び平均残高

(単位：百万円)

| 区 分     |          | 令和元年度  |        | 令和2年度  |        |
|---------|----------|--------|--------|--------|--------|
|         |          | 期末残高   | 平均残高   | 期末残高   | 平均残高   |
| 国 債     | 売買目的     | —      | —      | —      | —      |
|         | 満期保有目的   | —      | —      | —      | —      |
|         | その他の目的   | 5,942  | 18,190 | 7,833  | 7,880  |
|         | 合計       | 5,942  | 18,190 | 7,833  | 7,880  |
| 地 方 債   | 売買目的     | —      | —      | —      | —      |
|         | 満期保有目的   | —      | —      | —      | —      |
|         | その他の目的   | 1,498  | 1,497  | 1,499  | 1,498  |
|         | 合計       | 1,498  | 1,497  | 1,499  | 1,498  |
| 短 期 社 債 | 売買目的     | —      | —      | —      | —      |
|         | 満期保有目的   | —      | —      | —      | —      |
|         | その他の目的   | —      | —      | —      | —      |
|         | 合計       | —      | —      | —      | —      |
| 社 債     | 売買目的     | —      | —      | —      | —      |
|         | 満期保有目的   | —      | —      | —      | —      |
|         | その他の目的   | 2,824  | 3,062  | 40,660 | 23,346 |
|         | 合計       | 2,824  | 3,062  | 40,660 | 23,346 |
| 株 式     | 売買目的     | —      | —      | —      | —      |
|         | 子会社・関連会社 | 25     | 25     | 25     | 25     |
|         | その他の目的   | 2,318  | 3,049  | 1,874  | 2,722  |
|         | 合計       | 2,343  | 3,074  | 1,899  | 2,747  |
| 外 国 証 券 | 売買目的     | —      | —      | —      | —      |
|         | 満期保有目的   | —      | —      | —      | —      |
|         | その他の目的   | 12,097 | 8,346  | 30,440 | 25,741 |
|         | 合計       | 12,097 | 8,346  | 30,440 | 25,741 |
| その他の証券  | 売買目的     | —      | —      | —      | —      |
|         | 満期保有目的   | —      | —      | —      | —      |
|         | 子会社・関連会社 | —      | —      | —      | —      |
|         | その他の目的   | 1,982  | 1,969  | 1,530  | 1,999  |
|         | 合計       | 1,982  | 1,969  | 1,530  | 1,999  |
| 計       | 売買目的     | —      | —      | —      | —      |
|         | 満期保有目的   | —      | —      | —      | —      |
|         | 子会社・関連会社 | 25     | 25     | 25     | 25     |
|         | その他の目的   | 26,663 | 36,114 | 83,839 | 63,190 |
|         | 合計       | 26,688 | 36,139 | 83,864 | 63,215 |

# 有価証券・金銭の信託等の時価情報

## 有価証券

売買目的有価証券 該当の残高はありません。

満期保有目的の債券 該当の残高はありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(時価のあるもの) 該当の残高はありません。

その他有価証券(時価のあるもの)

(単位: 百万円)

|                      | 種 類   | 令和元年度    |        |         | 令和2年度    |        |       |
|----------------------|-------|----------|--------|---------|----------|--------|-------|
|                      |       | 貸借対照表計上額 | 取得原価   | 差 額     | 貸借対照表計上額 | 取得原価   | 差 額   |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株 式   | 24       | 21     | 2       | 242      | 228    | 14    |
|                      | 債 券   | 4,270    | 4,227  | 43      | 16,090   | 16,033 | 57    |
|                      | 国 債   | —        | —      | —       | —        | —      | —     |
|                      | 地 方 債 | 1,498    | 1,498  | 0       | 1,499    | 1,498  | 1     |
|                      | 短期社債  | —        | —      | —       | —        | —      | —     |
|                      | 社 債   | 2,771    | 2,729  | 42      | 14,590   | 14,534 | 56    |
|                      | そ の 他 | 4,067    | 4,000  | 67      | 17,293   | 17,229 | 64    |
|                      | 小 計   | 8,362    | 8,249  | 113     | 33,626   | 33,490 | 136   |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株 式   | 2,258    | 3,165  | △ 906   | 1,596    | 1,875  | △ 278 |
|                      | 債 券   | 5,995    | 6,119  | △ 124   | 33,903   | 34,216 | △ 313 |
|                      | 国 債   | 5,942    | 6,066  | △ 124   | 7,833    | 8,053  | △ 220 |
|                      | 地 方 債 | —        | —      | —       | —        | —      | —     |
|                      | 短期社債  | —        | —      | —       | —        | —      | —     |
|                      | 社 債   | 52       | 52     | △ 285   | 26,069   | 26,162 | △ 93  |
|                      | そ の 他 | 10,011   | 10,607 | △ 595   | 14,676   | 14,911 | △ 234 |
|                      | 小 計   | 18,265   | 19,892 | △ 1,627 | 50,176   | 51,002 | △ 826 |
| 合 計                  |       | 26,627   | 28,141 | △ 1,513 | 83,803   | 84,493 | △ 689 |

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

## 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位: 百万円)

|             | 令和元年度<br>貸借対照表計上額 | 令和2年度<br>貸借対照表計上額 |
|-------------|-------------------|-------------------|
| 子会社・子法人等株式  | 25                | 25                |
| 非 上 場 株 式   | 35                | 35                |
| そ の 他 の 証 券 | —                 | —                 |
| 合 計         | 60                | 60                |

## 金銭の信託

### 運用目的の金銭の信託

(単位: 百万円)

| 令和元年度        |                       | 令和2年度        |                       |
|--------------|-----------------------|--------------|-----------------------|
| 貸借対照表<br>計上額 | 当事業年度の損益に<br>含まれた評価差額 | 貸借対照表<br>計上額 | 当事業年度の損益に<br>含まれた評価差額 |
| 822          | △ 189                 | —            | —                     |

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

## 満期保有目的の金銭の信託

該当の残高はありません。

## その他の金銭の信託

該当の残高はありません。

## デリバティブ取引

### 通貨関連取引

(単位: 百万円)

|       | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-------|-------|-------|
| 為替予約  |       |       |
| 売 為 替 | 21    | 0     |
| 買 為 替 | 0     | 0     |

(注) 為替予約の時価および評価損益につきましては、期末日に引き直しを行い、その損益を損益計算書に計上しておりますので、上記記載から除いております。

金利関連取引、株式関連取引、債券関連取引、  
商品関連取引、クレジットデリバティブ取引  
該当の残高はありません。



# リスク管理債権と金融再生法開示債権の状況

## リスク管理債権の状況及び同債権に対する引当・保全状況

(単位：百万円、%)

| 区 分       |        | 残高<br>(A) | 担保・保証<br>(B) | 貸倒引当金<br>(C) | 保全率<br>(B+C)/A |
|-----------|--------|-----------|--------------|--------------|----------------|
| 破綻先債権     | 令和元年度  | 250       | 189          | 60           | 100.00         |
|           | 令和 2年度 | 95        | 58           | 37           | 100.00         |
| 延滞債権      | 令和元年度  | 13,813    | 9,452        | 765          | 73.97          |
|           | 令和 2年度 | 16,445    | 10,579       | 1,777        | 75.14          |
| 3ヵ月以上延滞債権 | 令和元年度  | —         | —            | —            | —              |
|           | 令和 2年度 | 11        | 11           | —            | 100.00         |
| 貸出条件緩和債権  | 令和元年度  | 2,778     | 1,206        | 16           | 44.03          |
|           | 令和 2年度 | 1,128     | 698          | 11           | 62.84          |
| 合 計       | 令和元年度  | 16,842    | 10,848       | 843          | 69.42          |
|           | 令和 2年度 | 17,681    | 11,347       | 1,825        | 74.50          |

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
- ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
  - ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
  - ③破産法の規定による破産の申立てがあった債務者
  - ④会社法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者
  - ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
  - ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6. 破綻先債権及び延滞債権のうち自己査定で回収不能と判断された債権の一部について部分直接償却しており、その金額は136百万円です。
7. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
9. 「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

## 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位：百万円、%)

| 区 分                   |        | 開示債権<br>(a) | 保全額<br>(b) | 担保・保証等による<br>回収見込額(c) | 貸倒引当金<br>(d) | 保全率<br>(b)/(a) | 引当率<br>(d)/(a-c) |
|-----------------------|--------|-------------|------------|-----------------------|--------------|----------------|------------------|
|                       |        |             |            |                       |              |                |                  |
| 金融再生法上の不良債権           | 令和元年度  | 16,853      | 11,702     | 10,859                | 843          | 69.44          | 14.07            |
|                       | 令和 2年度 | 17,686      | 13,177     | 11,352                | 1,825        | 74.51          | 28.82            |
| 破産更生債権及び<br>これらに準ずる債権 | 令和元年度  | 795         | 795        | 639                   | 156          | 100.00         | 100.00           |
|                       | 令和 2年度 | 1,569       | 1,569      | 790                   | 779          | 100.00         | 100.00           |
| 危険債権                  | 令和元年度  | 13,279      | 9,684      | 9,013                 | 670          | 72.93          | 15.71            |
|                       | 令和 2年度 | 14,976      | 10,887     | 9,852                 | 1,034        | 72.70          | 20.20            |
| 要管理債権                 | 令和元年度  | 2,778       | 1,223      | 1,206                 | 16           | 44.03          | 1.08             |
|                       | 令和 2年度 | 1,140       | 721        | 710                   | 11           | 63.22          | 2.57             |
| 正常債権                  | 令和元年度  | 429,837     |            |                       |              |                |                  |
|                       | 令和 2年度 | 510,999     |            |                       |              |                |                  |
| 合 計                   | 令和元年度  | 446,690     |            |                       |              |                |                  |
|                       | 令和 2年度 | 528,685     |            |                       |              |                |                  |

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
6. 金融再生法上の不良債権残高は、17,686百万円と前期比833百万円増加し、不良債権比率は3.34%と前期比0.43ポイント低下しました。



# 報酬等に関する事項

## 報酬体系について

### 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

#### (1) 報酬体系の概要

##### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

##### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

#### (2) 令和2年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

| 区分          |       | 支払総額 |
|-------------|-------|------|
| 対象役員に対する報酬等 |       | 199  |
| (内訳)        | 基本報酬  | 154  |
|             | 賞与    | —    |
|             | 退職慰労金 | 44   |

(注) 1. 対象役員に該当する理事は11名、監事は1名です。

2. 上記の内訳のうち、「退職慰労金」は、当期中に支払った退職慰労金(前期以前に繰り入れた引当分を除く)と当期に繰り入れた役員退職慰労金引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

#### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

### 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤監事、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和2年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

3. 「同等額」は、令和2年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 令和2年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬を受ける者はいませんでした。



# 自己資本の充実の状況

## 自己資本の構成に関する開示事項(単体)

| (単位：百万円、%)                                                        |         |         |
|-------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 項 目                                                               | 令和元年度   | 令和2年度   |
| <b>コア資本に係る基礎項目</b>                                                |         |         |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額                                         | 33,275  | 34,764  |
| うち、出資金及び資本剰余金の額                                                   | 14,362  | 14,389  |
| うち、利益剰余金の額                                                        | 19,148  | 20,617  |
| うち、外部流出予定額(△)                                                     | 235     | 242     |
| うち、上記以外に該当するものの額                                                  | －       | －       |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額                                        | 618     | 443     |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額                                                 | 618     | 443     |
| うち、適格引当金コア資本算入額                                                   | －       | －       |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                         | 400     | －       |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | －       | －       |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額      | 203     | 133     |
| コア資本に係る基礎項目の額(イ)                                                  | 34,498  | 35,342  |
| <b>コア資本に係る調整項目</b>                                                |         |         |
| 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額                           | 52      | 46      |
| うち、のれんに係るものの額                                                     | －       | －       |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額                                | 52      | 46      |
| 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額                                           | 35      | －       |
| 適格引当金不足額                                                          | －       | －       |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額                                            | －       | －       |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額                                | －       | －       |
| 前払年金費用の額                                                          | －       | －       |
| 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額                                    | －       | －       |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額                                      | －       | －       |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額                                               | －       | －       |
| 信用金庫連合会の対象普通出資等の額                                                 | －       | －       |
| 特定項目に係る10%基準超過額                                                   | －       | －       |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額                               | －       | －       |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額                             | －       | －       |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額                                 | －       | －       |
| 特定項目に係る15%基準超過額                                                   | －       | －       |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額                               | －       | －       |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額                             | －       | －       |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額                                 | －       | －       |
| コア資本に係る調整項目の額(ロ)                                                  | 88      | 46      |
| <b>自己資本</b>                                                       |         |         |
| 自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)                                               | 34,409  | 35,295  |
| <b>リスク・アセット等</b>                                                  |         |         |
| 信用リスク・アセットの額の合計額                                                  | 403,083 | 417,244 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額                                   | －       | －       |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー                                              | －       | －       |
| うち、上記以外に該当するものの額                                                  | －       | －       |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額                                     | 16,555  | 17,366  |
| 信用リスク・アセット調整額                                                     | －       | －       |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額                                                | －       | －       |
| リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)                                               | 419,639 | 434,611 |
| <b>自己資本比率</b>                                                     |         |         |
| 自己資本比率((ハ)／(ニ))                                                   | 8.19%   | 8.12%   |

(注) 自己資本比率の算定方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

## 定性的な開示事項(単体)

### 1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益準備金等により構成されております。なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は以下の通りです。

#### 「自己資本調達手段の概要」(令和2年度)

|      |                           |           |
|------|---------------------------|-----------|
| 普通出資 | ①発行主体                     | 東京シティ信用金庫 |
|      | ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(単体) | 14,389百万円 |
|      | コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(連結)  | 14,386百万円 |

(注)単体および連結を含みます

### 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度については、自己資本比率は国内基準の4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分確保しております。また、当金庫は各エクスポージャーが過度に分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げが第一義的な施策と考えております。

### 3. 信用リスクに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであると認識のうえ、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「信用リスク管理方針」に基づく「信用リスク管理規程」を役職員が厳正に遵守するとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価・計測にあたり、適正な信用リスク管理態勢の整備・確立に努めるとともに、与信ポートフォリオ管理として、自己査定による債務者区分別、業種別、法人個人別、金額階層別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析を行い、適切な信用リスク管理を実施しております。

個別案件の審査・与信管理にあたっては、審査管理部門と営業推進部門とを分離し、相互に牽制の働く体制としております。さらに経営陣による各種委員会等を定期的に開催し、信用リスク管理における重要事項を審議しております。

以上の相互牽制機能、経営陣の審議により、適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定規程」及び「償却・引当規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算出しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ倒産確率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金は、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先において優良・一般担保を除いた未保全額に対して、貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。なお、それぞれの結果については、監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

#### (2) リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関は、次の5つの機関です。

なお、エクスポージャーの種類ごとの適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ・株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ・S&P グローバル・レーディング(S&P)
- ・フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

### 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、次の適格金融資産担保、貸出金と自金庫預金の相殺、保証などが該当します。

- ・「適格金融資産担保」は、定期預金、定期積金を担保としている貸出金について、担保額を信用リスク削減額としております。
- ・「貸出金と自金庫預金の相殺」は、信用リスク削減の計算上、お客様ごとに担保に供していない預金の一部を相殺しております。貸出金の残存期間を上回る預金については全額、貸出金の残存期間を下回る預金については定められたルールに基づき、算出しております。
- ・「保証」は、国・政府系関係機関等及び適格格付機関により一定以上の格付が付与されている法人の保証について、当該保証人のリスク・ウェイトを適用しております。

なお、当金庫では、融資の取り上げに際し、資金の公共性、安全性、流動性、そしてお客様の収益性、成長性、さらには資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など様々な角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けと認識しております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解を戴いたうえで、ご契約戴くなど適切な取扱いに努めております。

### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、お客様の外国為替等、主に実需に基づく貿易取引及び外貨預金の受払いにかかわるリスクヘッジにお応えすることと、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的として派生商品取引を取扱っております。現在、当金庫が取扱っている派生商品取引は、為替先物予約取引、有価証券(債券、株式)関連取引として債券先物取引、株価指数先物取引があります。派生商品取引には、市場の変動により損失を被る可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を被る可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により被るリスクと保有する資産・負債が被るリスクが相殺されるような形で管理しております。

一方、信用リスクへの対応として、お客様との取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段行っておりません。



その他、有価証券関連取引については、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、全く心配ありません。また、長期決済期間取引は該当ありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化とは、金融機関が保有するローン債権などを裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の当初保有者(オリジネーター)と証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫において該当する取引はありません。

## 7. オペレーショナル・リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動、システム等が不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当金庫では、具体的なカテゴリーとして事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、人的リスク、有形資産リスクに区分して管理しております。

当金庫では、それぞれのリスクに応じた管理態勢や管理方法を定め、リスクの極小化に努めておりますが、これらリスクの管理状況については、定期的にリスク管理委員会で協議検討するとともに、重要な事項については理事会等経営陣へ報告する態勢を整備しております。

### (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫では基礎的手法を採用しております。

## 8. 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、上場優先出資証券、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金等が該当します。

上場株式等にかかるリスクの認識については、日々の時価評価や必要に応じて最大予想損失額(VaR)を試算し、リスクを把握するとともに、市場リスクの状況を余裕資金運用委員会、ALM委員会へ定期的に報告しております。

非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金については、「市場リスク管理規程」や「余裕資金等運用規程」に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告書を基にした評価を定期的の実施し、経営陣へ報告しております。

なお、当該取引にかかる会計処理は、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

## 9. 金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

#### ① リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当金庫では、銀行勘定の金利リスク(IRRBB)の計測等をALMシステムや証券管理システムにより定期的の実施し、ALM委員会に報告する等、適切な管理に努めております。

計測対象は、預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利と期間を有する資産・負債です。但し、資産または負債に占める割合が5%未満の通貨等、重要性がないと判断したものについては計測対象外としております。

#### ② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

金利リスクについては、ALM委員会並びにリスク管理委員会において、定期的なモニタリングと評価を行い、対応等について協議しております。

#### ③ 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で金利リスクを計測しております。

#### ④ ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当金庫では、ヘッジ取引を行っておりません。

### (2) 金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEおよび信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

#### ① 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 1.25年

#### ② 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 2.5年

#### ③ 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提

金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

#### ④ 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

考慮しておりません。

#### ⑤ 複数の通貨の集計方法及びその前提

円以外の通貨に関しては、資産または負債に占める割合が5%未満であることから重要性がないと判断し、計算対象外としております。

#### ⑥ スプレッドに関する前提

割引率にスプレッドは含めず、キャッシュフローにスプレッドを含め算出しております。

#### ⑦ 内部モデルの使用等、ΔEVEに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。その他該当事項はありません。

#### ⑧ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

開示初年度のため、記載しておりません。

#### ⑨ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当金庫のΔEVEは、監督上の基準値である20%を上回っていますが、十分な自己資本額の余裕を確保しており、金利リスク顕在時でも最低所要自己資本額以上を維持するものと認識しております。

## 定量的な開示事項(単体)

### (1)自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

|                                                                                                  | 令和元年度    |         | 令和2年度    |         |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|---------|----------|---------|
|                                                                                                  | リスク・アセット | 所要自己資本額 | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計                                                                         | 403,083  | 16,123  | 417,244  | 16,689  |
| ①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー                                                                   | 400,724  | 16,028  | 412,607  | 16,504  |
| 現金                                                                                               | —        | —       | —        | —       |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け                                                                                 | —        | —       | —        | —       |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け                                                                                  | —        | —       | —        | —       |
| 国際決済銀行等向け                                                                                        | —        | —       | —        | —       |
| 我が国の地方公共団体向け                                                                                     | —        | —       | —        | —       |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け                                                                                | —        | —       | —        | —       |
| 国際開発銀行向け                                                                                         | —        | —       | —        | —       |
| 地方公共団体金融機構向け                                                                                     | —        | —       | —        | —       |
| 我が国の政府関係機関向け                                                                                     | —        | —       | —        | —       |
| 地方三公社向け                                                                                          | 177      | 7       | 152      | 6       |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け                                                                              | 39,871   | 1,594   | 34,103   | 1,364   |
| 法人等向け                                                                                            | 138,430  | 5,537   | 159,993  | 6,399   |
| 中小企業等向け及び個人向け                                                                                    | 67,714   | 2,708   | 62,291   | 2,491   |
| 抵当権付住宅ローン                                                                                        | 7,072    | 282     | 6,751    | 270     |
| 不動産取得等事業向け                                                                                       | 108,985  | 4,359   | 115,619  | 4,624   |
| 3ヵ月以上延滞等                                                                                         | 271      | 10      | 50       | 2       |
| 取立未済手形                                                                                           | 41       | 1       | 35       | 1       |
| 信用保証協会等による保証付                                                                                    | 2,803    | 112     | 2,826    | 113     |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付                                                                           | —        | —       | —        | —       |
| 出資等                                                                                              | 7        | 0       | 2,171    | 86      |
| 出資等のエクスポージャー                                                                                     | 7        | 0       | 2,171    | 86      |
| 重要な出資のエクスポージャー                                                                                   | —        | —       | —        | —       |
| 上記以外                                                                                             | 35,348   | 1,413   | 28,610   | 1,144   |
| 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー                              | —        | —       | —        | —       |
| 信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー                                           | 3,216    | 128     | 3,216    | 128     |
| 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー                                                                  | —        | —       | —        | —       |
| 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー                                  | —        | —       | —        | —       |
| 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー | —        | —       | —        | —       |
| 上記以外のエクスポージャー                                                                                    | 32,132   | 1,285   | 25,393   | 1,015   |
| ②証券化エクスポージャー                                                                                     | —        | —       | —        | —       |
| 証券化                                                                                              | —        | —       | —        | —       |
| STC要件適用分                                                                                         | —        | —       | —        | —       |
| 非STC要件適用分                                                                                        | —        | —       | —        | —       |
| 再証券化                                                                                             | —        | —       | —        | —       |
| ③-1 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産                                                      | —        | —       | —        | —       |
| ③-2 リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー                                                                  | 2,359    | 94      | 4,637    | 185     |
| ルック・スルー方式                                                                                        | 2,359    | 94      | 4,637    | 185     |
| マンドート方式                                                                                          | —        | —       | —        | —       |
| 蓋然性方式(250%)                                                                                      | —        | —       | —        | —       |
| 蓋然性方式(400%)                                                                                      | —        | —       | —        | —       |
| フォールバック方式(1250%)                                                                                 | —        | —       | —        | —       |
| ④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額                                                                     | —        | —       | —        | —       |
| ⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額                                    | —        | —       | —        | —       |
| ⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額                                                                             | —        | —       | —        | —       |
| ⑦中央清算機関関連エクスポージャー                                                                                | —        | —       | —        | —       |
| ロ.オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額                                                                      | 16,555   | 662     | 17,366   | 694     |
| ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)                                                                                | 419,639  | 16,785  | 434,611  | 17,384  |

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額のことです。

3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

＜オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法＞

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

## (2)信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)【単体】

## イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

| 業種区分<br>期間区分    | エクスポージャー区分 | 信用リスクエクスポージャー期末残高 |         |                                            |         |        |              |       | 3ヵ月以上延滞<br>エクスポージャー |       |       |
|-----------------|------------|-------------------|---------|--------------------------------------------|---------|--------|--------------|-------|---------------------|-------|-------|
|                 |            |                   |         | 貸出金、コミットメント及び<br>その他のデリバティブ<br>以外のオフバランス取引 | 債 券     |        | デリバティブ<br>取引 |       |                     |       |       |
|                 |            | 令和元年度             | 令和2年度   | 令和元年度                                      | 令和2年度   | 令和元年度  | 令和2年度        | 令和元年度 | 令和2年度               | 令和元年度 | 令和2年度 |
| 製造業             |            | 29,670            | 48,859  | 27,137                                     | 32,142  | －      | 15,095       | －     | －                   | 32    | 30    |
| 農林、林業           |            | －                 | －       | －                                          | －       | －      | －            | －     | －                   | －     | －     |
| 漁業              |            | －                 | －       | －                                          | －       | －      | －            | －     | －                   | －     | －     |
| 鉱業、採石業、砂利採取業    |            | －                 | －       | －                                          | －       | －      | －            | －     | －                   | －     | －     |
| 建設業             |            | 18,649            | 32,723  | 18,518                                     | 29,384  | －      | 3,199        | －     | －                   | 178   | 19    |
| 電気・ガス・熱供給・水道業   |            | 1,385             | 1,601   | 1,385                                      | 1,301   | －      | 300          | －     | －                   | －     | －     |
| 情報通信業           |            | 2,716             | 5,159   | 2,676                                      | 5,104   | －      | －            | －     | －                   | 0     | 0     |
| 運輸業、郵便業         |            | 6,899             | 12,849  | 6,763                                      | 7,762   | －      | 4,997        | －     | －                   | 0     | －     |
| 卸売業、小売業         |            | 33,502            | 45,459  | 33,278                                     | 44,075  | －      | 1,300        | 0     | －                   | 3     | 12    |
| 金融業、保険業         |            | 202,629           | 184,172 | 4,259                                      | 4,160   | 12,315 | 29,804       | －     | －                   | －     | －     |
| 不動産業            |            | 205,355           | 241,490 | 205,205                                    | 239,227 | －      | 2,100        | －     | －                   | 54    | 19    |
| 物品賃貸業           |            | 619               | 1,142   | 619                                        | 742     | －      | 400          | －     | －                   | －     | －     |
| 学術研究、専門・技術サービス業 |            | 3,463             | 6,842   | 3,461                                      | 6,000   | －      | 800          | －     | －                   | 28    | 8     |
| 宿泊業             |            | 112               | 321     | 112                                        | 321     | －      | －            | －     | －                   | 0     | －     |
| 飲食業             |            | 8,005             | 15,862  | 8,001                                      | 15,858  | －      | －            | －     | －                   | 23    | －     |
| 生活関連サービス業、娯楽業   |            | 5,987             | 9,267   | 5,981                                      | 8,461   | －      | 800          | －     | －                   | 3     | 3     |
| 教育、学習支援業        |            | 521               | 1,121   | 521                                        | 1,021   | －      | 100          | －     | －                   | －     | －     |
| 医療、福祉           |            | 3,100             | 4,483   | 3,098                                      | 4,482   | －      | －            | －     | －                   | 8     | －     |
| その他サービス         |            | 14,765            | 22,983  | 14,688                                     | 22,947  | －      | －            | －     | －                   | －     | －     |
| 国・地方公共団体等       |            | 88,974            | 62,945  | 93                                         | 82      | 10,347 | 11,862       | －     | －                   | －     | －     |
| 個人              |            | 109,894           | 103,635 | 109,835                                    | 103,583 | －      | －            | －     | －                   | 86    | 20    |
| その他             |            | 20,318            | 29,011  | －                                          | －       | －      | －            | －     | －                   | －     | －     |
| 業種別合計           |            | 756,572           | 829,931 | 445,638                                    | 526,660 | 22,662 | 70,760       | 0     | －                   | 418   | 113   |
| 1年以下            |            | 270,717           | 141,311 | 89,696                                     | 86,961  | 472    | 440          | －     | －                   |       |       |
| 1年超 3年以下        |            | 39,571            | 141,362 | 38,525                                     | 44,757  | 846    | 6,604        | －     | －                   |       |       |
| 3年超 5年以下        |            | 36,580            | 51,232  | 33,042                                     | 37,881  | 3,538  | 13,351       | －     | －                   |       |       |
| 5年超 7年以下        |            | 30,531            | 41,364  | 30,074                                     | 36,350  | 457    | 5,014        | －     | －                   |       |       |
| 7年超10年以下        |            | 50,400            | 136,442 | 42,120                                     | 102,147 | 8,280  | 34,294       | －     | －                   |       |       |
| 10年超            |            | 217,236           | 228,791 | 211,169                                    | 217,737 | 6,066  | 11,053       | －     | －                   |       |       |
| 期間の定めのないもの      |            | 111,533           | 89,426  | 1,010                                      | 824     | 3,000  | －            | 0     | －                   |       |       |
| 残存期間別合計         |            | 756,572           | 829,931 | 445,638                                    | 526,660 | 22,662 | 70,760       | 0     | －                   |       |       |

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

6. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

## ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本開示は、貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(35ページ)を参照願います。





## ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

|                 | 令和元年度   |       |      |       | 令和2年度   |     |       |       |
|-----------------|---------|-------|------|-------|---------|-----|-------|-------|
|                 | 個別貸倒引当金 |       |      | 貸出金償却 | 個別貸倒引当金 |     |       | 貸出金償却 |
|                 | 期首残高    | 増減額   | 期末残高 |       | 期首残高    | 増減額 | 期末残高  |       |
| 製造業             | 33      | 646   | 679  | 4     | 679     | 53  | 733   | 13    |
| 農林、林業           | —       | —     | —    | —     | —       | —   | —     | —     |
| 漁業              | —       | —     | —    | —     | —       | —   | —     | —     |
| 鉱業、採石業、砂利採取業    | —       | —     | —    | —     | —       | —   | —     | —     |
| 建設業             | —       | 20    | 20   | —     | 20      | 59  | 79    | —     |
| 電気・ガス・熱供給・水道業   | —       | —     | —    | —     | —       | —   | —     | —     |
| 情報通信業           | 0       | 0     | 0    | 4     | 0       | △0  | —     | 8     |
| 運輸業、郵便業         | 6       | △ 4   | 2    | —     | 2       | 153 | 155   | —     |
| 卸売業、小売業         | 68      | △ 49  | 19   | 83    | 19      | 429 | 449   | 2     |
| 金融業、保険業         | —       | —     | —    | —     | —       | —   | —     | —     |
| 不動産業            | 222     | △ 149 | 73   | 4     | 73      | 21  | 95    | 60    |
| 物品賃貸業           | —       | —     | —    | —     | —       | —   | —     | —     |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 9       | △ 4   | 5    | 0     | 5       | △1  | 3     | —     |
| 宿泊業             | 7       | △ 7   | —    | —     | —       | —   | —     | 9     |
| 飲食業             | 0       | 0     | —    | —     | —       | 253 | 253   | —     |
| 生活関連サービス業、娯楽業   | 0       | 0     | 0    | —     | 0       | △0  | —     | —     |
| 教育、学習支援業        | —       | —     | —    | —     | —       | —   | —     | —     |
| 医療、福祉           | —       | —     | —    | —     | —       | —   | —     | —     |
| その他サービス         | —       | —     | —    | —     | —       | —   | —     | —     |
| 国・地方公共団体等       | —       | —     | —    | —     | —       | —   | —     | —     |
| 個人              | 11      | 13    | 25   | —     | 25      | 18  | 43    | —     |
| 合 計             | 361     | 464   | 826  | 98    | 826     | 987 | 1,814 | 95    |

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

| 告示で定めるリスク・ウェイト区分 | エクスポージャーの額 |         |         |         |
|------------------|------------|---------|---------|---------|
|                  | 令和元年度      |         | 令和2年度   |         |
|                  | 格付適用有り     | 格付適用無し  | 格付適用有り  | 格付適用無し  |
| 0%               | 10,354     | 87,617  | —       | 155,682 |
| 10%              | —          | 32,751  | —       | 33,709  |
| 20%              | 224,920    | 4,606   | 191,226 | 26,207  |
| 35%              | —          | 13,422  | —       | 12,295  |
| 50%              | 432        | 19      | 28,010  | 1,248   |
| 75%              | —          | 84,820  | —       | 74,266  |
| 100%             | 8,374      | 287,895 | 3,216   | 302,579 |
| 150%             | —          | 144     | —       | 20      |
| 200%             | —          | —       | —       | —       |
| 250%             | 181        | 1,033   | —       | 1,467   |
| 1,250%           | —          | —       | —       | —       |
| その他              | —          | —       | —       | —       |
| 合計               | 244,262    | 512,309 | 222,453 | 607,478 |
| エクスポージャー計        | 756,572    |         | 829,931 |         |

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## (3) 信用リスク削減手法に関する事項

## ・ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

| 信用リスク削減手法<br>ポートフォリオ    |  | 適格金融資産担保 |        | 保 証   |       | クレジット・デリバティブ |       |
|-------------------------|--|----------|--------|-------|-------|--------------|-------|
|                         |  | 令和元年度    | 令和2年度  | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和元年度        | 令和2年度 |
| 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー |  | 15,452   | 13,982 | 2,850 | 2,352 | －            | －     |
| ①ソブリン向け                 |  | －        | －      | 2,828 | 2,336 | －            | －     |
| ②金融機関向け                 |  | －        | －      | －     | －     | －            | －     |
| ③法人等向け                  |  | 6,093    | 5,538  | －     | －     | －            | －     |
| ④中小企業等・個人向け             |  | 8,084    | 6,891  | 21    | 16    | －            | －     |
| ⑤抵当権付住宅ローン              |  | 3        | 9      | －     | －     | －            | －     |
| ⑥不動産取得等事業向け             |  | 1,271    | 1,543  | －     | －     | －            | －     |
| ⑦3ヵ月以上延滞等               |  | －        | －      | －     | －     | －            | －     |
| ⑧その他                    |  | －        | －      | －     | －     | －            | －     |

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

## (4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

|                | 令和元年度           | 令和2年度           |
|----------------|-----------------|-----------------|
| 与信相当額の算出に用いる方式 | カレント・エクスポージャー方式 | カレント・エクスポージャー方式 |
| グロス再構築コストの額    | 0               | —               |

|                    | 担保による信用リスク削減手法の<br>効果を勘案する前の与信相当額 |       | 担保による信用リスク削減手法の<br>効果を勘案した後の与信相当額 |       |
|--------------------|-----------------------------------|-------|-----------------------------------|-------|
|                    | 令和元年度                             | 令和2年度 | 令和元年度                             | 令和2年度 |
| ①派生商品取引合計          | 0                                 | —     | 0                                 | —     |
| (I) 外国為替関連取引       | 0                                 | —     | 0                                 | —     |
| (II) 金利関連取引        | —                                 | —     | —                                 | —     |
| (III) 金関連取引        | —                                 | —     | —                                 | —     |
| (IV) 株式関連取引        | —                                 | —     | —                                 | —     |
| (V) 貴金属(金を除く)関連取引  | —                                 | —     | —                                 | —     |
| (VI) その他コモディティ関連取引 | —                                 | —     | —                                 | —     |
| (VII) クレジット・デリバティブ | —                                 | —     | —                                 | —     |
| ②長期決済期間取引          | —                                 | —     | —                                 | —     |
| 合 計                | 0                                 | —     | 0                                 | —     |

(注) 1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

## ・ 担保の種類別の額

該当の取引はありません。

## ・ 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本

該当の取引はありません。

## ・ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本

該当の取引はありません。

## (5) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当の取引はありません。



## (6) 出資等エクスポージャーに関する事項

## イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

| 区 分    | 令和元年度    |       | 令和2年度    |       |
|--------|----------|-------|----------|-------|
|        | 貸借対照表計上額 | 時 価   | 貸借対照表計上額 | 時 価   |
| 上場株式等  | 2,282    | 2,282 | 1,839    | 1,839 |
| 非上場株式等 | 3,284    | 3,284 | 3,284    | 3,284 |
| 合 計    | 5,566    | 5,566 | 5,123    | 5,123 |

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

## ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

|     | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-----|-------|-------|
| 売却益 | 91    | 216   |
| 売却損 | —     | —     |
| 償 却 | —     | —     |

## ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

|      | 令和元年度 | 令和2年度 |
|------|-------|-------|
| 評価損益 | △ 904 | △ 263 |

## 二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

|      | 令和元年度 | 令和2年度 |
|------|-------|-------|
| 評価損益 | —     | —     |

## (7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

|                                | 令和元年度 | 令和2年度 |
|--------------------------------|-------|-------|
| リスク・スルー方式を適用するエクスポージャー         | 2,359 | 4,637 |
| マンドレート方式を適用するエクスポージャー          | —     | —     |
| 蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー       | —     | —     |
| 蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー       | —     | —     |
| フォールバック方式(1,250%)を適用するエクスポージャー | —     | —     |

## (8) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

| IRRBB1:金利リスク |           |        |       |        |       |
|--------------|-----------|--------|-------|--------|-------|
| 項番           |           | イ      | ロ     | ハ      | ニ     |
|              |           | ΔEVE   |       | ΔNII   |       |
|              |           | 当期末    | 前期末   | 当期末    | 前期末   |
| 1            | 上方パラレルシフト | 10,412 | 2,731 | 0      | 0     |
| 2            | 下方パラレルシフト | 0      | 0     | 1,219  | 1,451 |
| 3            | スティープ化    | 7,904  | 4,482 |        |       |
| 4            | フラット化     |        |       |        |       |
| 5            | 短期金利上昇    |        |       |        |       |
| 6            | 短期金利低下    |        |       |        |       |
| 7            | 最大値       | 10,412 | 4,482 | 1,219  | 1,451 |
| 8            | 自己資本の額    | ホ      |       | ヘ      |       |
|              |           | 当期末    |       | 前期末    |       |
|              |           | 35,295 |       | 34,409 |       |

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。



## 連結の状況

### 金庫及び子会社等の主要な事業の内容と組織構成

当金庫グループは、東京シティ信用金庫（本支店30店舗）と、100%出資の子会社の2社、「シティふたば商事株式会社」及び「有限会社東京シティメンテナンス」で構成されております。

| 会社名            | 所在地          | 主要業務内容                      | 設立年月日      | 資本金       | 当庫<br>議決権比率 | 子会社等の<br>議決権比率 |
|----------------|--------------|-----------------------------|------------|-----------|-------------|----------------|
| シティふたば商事(株)    | 中央区八丁堀2-12-7 | 当庫委託業務（業務用品、業務機器などの販売）、人材派遣 | 平成5年11月10日 | 25<br>百万円 | 100 %       | 0 %            |
| (有)東京シティメンテナンス | 中央区八丁堀2-12-7 | 不動産の賃貸及び保守管理                | 平成9年 5月20日 | 10        | 100         | 0              |

#### ■東京シティ信用金庫グループ

東京シティ信用金庫 本支店30店舗

子会社 シティふたば商事(株)

子会社 (有)東京シティメンテナンス

### 令和2年度における事業の概況

連結経常収益は前連結会計年度に比べ、852百万円増加し、10,418百万円となりました。また、連結経常費用はコロナ関連対策費もあり428百万円増加し、8,073百万円となりました。その結果、連結当期純利益は1,623百万円となりました。

なお、連結自己資本比率は8.15%となりました。

#### 主要な連結経営指標

(単位：百万円)

|                         | 平成28年度  | 平成29年度  | 平成30年度  | 令和元年度   | 令和2年度   |
|-------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 連結経常収益                  | 10,002  | 9,392   | 10,283  | 9,565   | 10,418  |
| 連結経常費用                  | 8,277   | 8,111   | 7,727   | 7,645   | 8,073   |
| 連結経常利益<br>(又は連結経常損失△)   | 1,725   | 1,280   | 2,555   | 1,920   | 2,344   |
| 連結当期純利益<br>(又は連結当期純損失△) | 1,162   | 955     | 1,714   | 1,406   | 1,623   |
| 連結純資産額                  | 28,494  | 29,421  | 32,039  | 32,873  | 35,112  |
| 連結総資産額                  | 711,604 | 709,362 | 720,781 | 754,626 | 829,027 |
| 連結自己資本比率                | 8.69%   | 8.16%   | 8.31%   | 8.28%   | 8.15%   |

(注1)総資産には債務保証見返は含んでおりません。

#### 連結リスク管理債権の残高

(単位：百万円)

|           | 令和元年度  | 令和2年度  |
|-----------|--------|--------|
| 破綻先債権     | 250    | 95     |
| 延滞債権      | 13,813 | 16,445 |
| 3カ月以上延滞債権 | －      | 11     |
| 貸出条件緩和債権  | 2,778  | 1,128  |
| 合計        | 16,842 | 17,681 |



## 連結貸借対照表【資産】

(単位：百万円)

| 科 目     | 令和元年度<br>令和2年3月31日現在 | 令和2年度<br>令和3年3月31日現在 |
|---------|----------------------|----------------------|
| (資産の部)  |                      |                      |
| 現金及び預け金 | 266,469              | 203,343              |
| 金銭の信託   | 822                  | －                    |
| 有価証券    | 26,664               | 83,840               |
| 貸出金     | 445,439              | 527,570              |
| 外国為替    | 27                   | 41                   |
| その他資産   | 4,274                | 4,614                |
| 有形固定資産  | 10,654               | 10,425               |
| 無形固定資産  | 52                   | 46                   |
| 繰延税金資産  | 1,666                | 1,401                |
| 債務保証見返  | 638                  | 529                  |
| 貸倒引当金   | △ 1,444              | △ 2,257              |
| 資産の部合計  | 755,265              | 829,556              |

## 連結損益計算書

(単位：千円)

| 科 目              | 令和元年度<br>自平成31年4月 1日<br>至 令和 2年3月31日 | 令和2年度<br>自 令和 2年4月 1日<br>至 令和 3年3月31日 |
|------------------|--------------------------------------|---------------------------------------|
| 経常収益             | 9,565,624                            | 10,418,444                            |
| 資金運用収益           | 8,178,098                            | 9,119,406                             |
| 貸出金利息            | 7,190,990                            | 7,885,751                             |
| 預け金利息            | 290,703                              | 259,065                               |
| 買入手形利息及びコールローン利息 | 38                                   | 1                                     |
| 有価証券利息配当金        | 615,557                              | 893,823                               |
| その他の受入利息         | 80,808                               | 80,764                                |
| 役務取引等収益          | 978,297                              | 955,904                               |
| その他業務収益          | 153,789                              | 46,721                                |
| その他経常収益          | 255,439                              | 296,411                               |
| 経常費用             | 7,645,606                            | 8,073,720                             |
| 資金調達費用           | 220,151                              | 152,892                               |
| 預金利息             | 196,069                              | 138,832                               |
| 給付補填備金繰入額        | 4,312                                | 3,123                                 |
| 借入金利息            | 17,568                               | 8,832                                 |
| 売渡手形利息及びコールマネー利息 | 411                                  | 135                                   |
| その他の支払利息         | 1,789                                | 1,969                                 |
| 役務取引等費用          | 584,487                              | 561,019                               |
| その他業務費用          | 15,980                               | 3,208                                 |
| 経費               | 6,066,898                            | 6,240,797                             |
| その他経常費用          | 758,089                              | 1,115,802                             |
| 貸出金償却            | 98,123                               | 95,403                                |
| 貸倒引当金繰入額         | 484,388                              | 853,193                               |
| その他の経常費用         | 175,578                              | 167,205                               |
| 経常利益             | 1,920,018                            | 2,344,723                             |
| 特別利益             | －                                    | 116,386                               |
| 固定資産処分益          | －                                    | 116,386                               |
| 特別損失             | 44,850                               | 74,338                                |
| 固定資産処分損          | 4,600                                | 68,883                                |
| 減損損失             | 40,249                               | 5,454                                 |
| 税金等調整前当期純利益      | 1,875,168                            | 2,386,770                             |
| 法人税、住民税及び事業税     | 22,999                               | 536,761                               |
| 法人税等調整額          | 446,000                              | 226,948                               |
| 当期純利益            | 1,406,168                            | 1,623,060                             |

## 連結貸借対照表【負債および純資産】

(単位：百万円)

| 科 目          | 令和元年度<br>令和2年3月31日現在 | 令和2年度<br>令和3年3月31日現在 |
|--------------|----------------------|----------------------|
| (負債の部)       |                      |                      |
| 預金・積金        | 713,657              | 787,469              |
| 借入金          | 2,000                | －                    |
| コールマネー       | －                    | 11                   |
| その他負債        | 1,363                | 1,757                |
| 賞与引当金        | 209                  | 207                  |
| 退職給付に係る負債    | 3,376                | 3,284                |
| 役員退職慰労引当金    | 403                  | 449                  |
| その他の引当金      | 147                  | 176                  |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 596                  | 558                  |
| 債務保証         | 638                  | 529                  |
| 負債の部合計       | 722,392              | 794,444              |
| (純資産の部)      |                      |                      |
| 出資金          | 14,362               | 14,389               |
| 利益剰余金        | 19,494               | 20,982               |
| 処分未済持分       | △ 3                  | △ 3                  |
| 会員勘定計        | 33,854               | 35,368               |
| その他有価証券評価差額金 | △ 1,513              | △ 689                |
| 土地再評価差額金     | 532                  | 433                  |
| 評価・換算差額等合計   | △ 980                | △ 256                |
| 純資産の部合計      | 32,873               | 35,112               |
| 負債及び純資産の部合計  | 755,265              | 829,556              |

## 連結剰余金計算書

(単位：千円)

| 科 目         | 令和元年度<br>自平成31年4月 1日<br>至 令和 2年3月31日 | 令和2年度<br>自 令和 2年4月 1日<br>至 令和 3年3月31日 |
|-------------|--------------------------------------|---------------------------------------|
| (資本剰余金の部)   |                                      |                                       |
| 資本剰余金期首残高   | －                                    | －                                     |
| 資本剰余金増加高    | －                                    | －                                     |
| 資本剰余金減少高    | －                                    | －                                     |
| 資本剰余金期末残高   | －                                    | －                                     |
| (利益剰余金の部)   |                                      |                                       |
| 利益剰余金期首残高   | 18,302,735                           | 19,494,906                            |
| 利益剰余金増加高    | 1,406,168                            | 1,722,379                             |
| 当期純利益       | 1,406,168                            | 1,623,060                             |
| 土地再評価差額金取崩額 | －                                    | 99,318                                |
| 利益剰余金減少高    | 213,997                              | 235,179                               |
| 当期純損失       | －                                    | －                                     |
| 配当金         | 213,997                              | 235,179                               |
| その他         | －                                    | －                                     |
| 利益剰余金期末残高   | 19,494,906                           | 20,982,106                            |

## 報酬等に関する事項

単体と変わりません。39ページを参照願います。

## 事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に、事業用不動産の賃貸・保守・管理、事務用品の販売業務を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

## 連結財務諸表の作成方針

## (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 2社  
シティふたば商事株式会社  
有限会社東京シティメンテナンス

- ② 非連結の子会社及び子法人等  
該当ありません。

## (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の子会社、子法人等及び関連法人等  
該当ありません

- ② 持分法非適用の子会社、子法人等及び関連法人等  
該当ありません

## (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。  
3月末日 2社

## (4) のれん償却に関する事項

該当ありません。

## (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基いて作成しております。

算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

## ① 制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在)

|                |              |
|----------------|--------------|
| 年金資産の額         | 1,575,980百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 1,718,649百万円 |
| 差引額            | △142,668百万円  |

## ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和2年3月31日現在)

0.2365%

## ③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金45百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

13. 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

14. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

15. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

16. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 2,257百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として9に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

17. 有形固定資産の減価償却累計額 6,097百万円

18. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務外機器については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

19. 貸出金のうち、破綻先債権額は95百万円、延滞債権額は16,445百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

20. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は11百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,128百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

22. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は17,681百万円であります。

なお、19. から21. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23. 手形割引は、業種別監査委員会実務方針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,886百万円であります。

24. 担保に供している資産は次のとおりであります。

|            |                                              |
|------------|----------------------------------------------|
| 担保に供している資産 |                                              |
| 有価証券       | 1,499百万円                                     |
| その他資産      | 5百万円                                         |
|            | 日本銀行蔵入代理店保証金等として差入<br>東京都水道局水道料収納事務保証金等として差入 |

担保資産に対応する債務

預金 663百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、信金中金定期預金18,200百万円を

## 令和2年度連結貸借対照表の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

5. 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

|     |         |
|-----|---------|
| 建 物 | 15年～65年 |
| その他 | 3年～20年  |

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

6. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。

8. 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のおお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を事業性や予想デフォルト率等により総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定の期間における倒産実績から算出した貸倒実績率等に基づいて計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は556百万円であります。

10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

|          |                                                                        |
|----------|------------------------------------------------------------------------|
| 数理計算上の差異 | 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を(それぞれ発生事業年度から)費用処理(又は損益処理) |
|----------|------------------------------------------------------------------------|

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計



差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は221百万円であります。

25. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日 (旧日本橋、東商信用金庫)  
// 平成11年3月31日 (旧東京シティ、帝都信用金庫)

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 471百万円

26. 出資1口当たりの純資産額 122円03銭

27. 金融商品の状況に関する事項

- (1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、リスク管理委員会、余裕資金運用委員会及びALM委員会(以下「リスク管理委員会等」という。))において、金利変動等、経営環境の変化により不利な影響が生じないように、リスクと資産及び負債の総合的管理を実施しております。

- (2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクと金利変動リスクに晒されております。

- (3)金融商品に係るリスク管理体制

- ①信用リスクの管理

当金庫は、業務運営規程及び信用リスクに関する管理諸規程等に従い、貸出金については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部、債権管理部により行われ、また、定期的に経営陣を含む審査管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行なっております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合資金部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ②市場リスクの管理

- (i)金利リスクの管理

当金庫は、リスク管理委員会等によって金利の変動リスクを管理しております。市場リスク管理方針及び規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会等において決定された方針に基づき、必要に応じて理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には総合資金部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握分析、モニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。

- (ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、総合資金部において個別の案件ごとに管理しております。

- (iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余裕資金運用委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余裕資金等運用規程に従い行われております。このうち、総合資金部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総合資金部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は総合資金部を通じ、理事会及び余裕資金運用委員会において定期的に報告されております。

- (iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しております。

- (v)市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて、)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当該事業年度末に

おいて、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、時価は10,396百万円減少するものと把握しております。またスティーピング化シナリオ(長短金利差が大きくなるシナリオ)では、時価は7,896百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、市場リスク管理方針・規程を通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、預け金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

| 項 目          | 連結貸借対照表計上額 | 時 価     | 差 額    |
|--------------|------------|---------|--------|
| (1) 預け金(*1)  | 200,422    | 200,862 | 440    |
| (2) 有価証券     | 83,840     | 83,840  | —      |
| 満期保有目的の債券    | —          | —       | —      |
| その他有価証券      | 83,840     | 83,840  | —      |
| (3) 貸出金(*1)  | 527,570    |         |        |
| 貸倒引当金(*2)    | △2,257     |         |        |
|              | 525,313    | 536,88  | 11,573 |
| 金融資産計        | 809,575    | 821,590 | 12,014 |
| (1) 預金積金(*1) | 787,469    | 787,729 | 259    |
| 金融負債計        | 787,469    | 787,729 | 259    |

(\*1) 貸出金、預け金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

- (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(TIBOR、SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

- (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29.から32.に記載しております。

- (3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TIBOR、SWAP)で割り引いた価額

金融負債

- (1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(TIBOR、SWAP)を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

| 区 分         | 連結貸借対照表計上額 |
|-------------|------------|
| 非上場株式(*1)   | 35         |
| その他の証券(*2)  | －          |
| 信金中金出資金(*1) | 3,216      |
| 合 計         | 3,252      |

(\*1) 子会社・子法人等株式、非上場株式及び信金中金出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) その他の証券に含まれる組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

|                   | 1年以内    | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超    |
|-------------------|---------|---------|----------|---------|
| 預け金(*1)           | 110,422 | 90,000  | －        | －       |
| 有価証券              | 441     | 19,961  | 39,309   | 11,000  |
| 満期保有目的の債券         | －       | －       | －        | －       |
| その他有価証券のうち満期のあるもの | 441     | 19,961  | 39,309   | 11,000  |
| 貸出金(*2)           | 115,353 | 161,879 | 113,884  | 113,833 |
| 合 計               | 226,216 | 271,840 | 153,193  | 124,833 |

(\*1) 預け金のうち、要求払預け金は「1年以内」に含めております。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

|         | 1年以内    | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|---------|---------|---------|----------|------|
| 預金積金(*) | 765,124 | 21,942  | 5        | 395  |
| 合 計     | 765,124 | 21,942  | 5        | 395  |

(\*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

満期保有目的の債券

該当なし

その他有価証券

|                          | 種 類 | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 取得原価<br>(百万円) | 差 額<br>(百万円) |
|--------------------------|-----|-------------------|---------------|--------------|
| 貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えるもの  | 株 式 | 242               | 228           | 14           |
|                          | 債 券 | 16,090            | 16,033        | 57           |
|                          | 国 債 | －                 | －             | －            |
|                          | 地方債 | 1,499             | 1,499         | 1            |
|                          | 社 債 | 14,590            | 14,534        | 56           |
|                          | その他 | 17,293            | 17,229        | 64           |
|                          | 小 計 | 33,626            | 33,490        | 136          |
| 貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えないもの | 株 式 | 1,597             | 1,876         | △278         |
|                          | 債 券 | 33,903            | 34,216        | △313         |
|                          | 国 債 | 7,833             | 8,053         | △220         |
|                          | 地方債 | －                 | －             | －            |
|                          | 社 債 | 26,069            | 26,162        | △93          |
|                          | その他 | 14,676            | 14,911        | △234         |
|                          | 小 計 | 50,177            | 51,004        | △826         |
| 合 計                      |     | 83,804            | 84,494        | △689         |

30. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

|     | 売却額<br>(百万円) | 売却益の合計額<br>(百万円) | 売却損の合計額<br>(百万円) |
|-----|--------------|------------------|------------------|
| 株 式 | 2,350        | 215              | －                |
| 債 券 | －            | －                | －                |
| 国 債 | －            | －                | －                |
| 地方債 | －            | －                | －                |
| 社 債 | －            | －                | －                |
| その他 | 24           | 1                | －                |
| 合 計 | 2,375        | 216              | －                |

31. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価あるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

[時価が「著しく下落した」と判断する基準]

① 時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合。

② 時価が取得原価に比べて30%以上50%未滿下落した場合で、時価回復の可能性を合理的な基準で判定し、その可能性がない場合。

なお、取得原価に対する時価の下落率が30%未滿の場合には「著しく下落した」ときに該当しないものと判断しております。

32. 当座貸越契約(総合口座取引における当座貸越は除いてあります。)及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、10,840百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が4,808百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類等から適用し、16.に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## 令和2年度連結損益計算書の注記

- 記載金額は、千円未滿を切り捨てて表示してあります。
- 子会社との取引による収益総額 17,395千円  
子会社との取引による費用総額 272,082千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 5円65銭
- その他の経常利益には、睡眠預金利益金処理 4,352千円を含んでおります。

# 自己資本の充実の状況(連結)

## 自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位：百万円、%)

| 項 目                                                               | 令和元年度   | 令和2年度   |
|-------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| <b>コア資本に係る基礎項目</b>                                                |         |         |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額                                         | 33,640  | 35,133  |
| うち、出資金及び資本剰余金の額                                                   | 14,359  | 14,386  |
| うち、利益剰余金の額                                                        | 19,494  | 20,982  |
| うち、外部流出予定額(△)                                                     | 213     | 235     |
| うち、上記以外に該当するものの額                                                  | —       | —       |
| コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等                                   | —       | —       |
| うち、為替換算調整勘定                                                       | —       | —       |
| うち、退職給付に係るものの額                                                    | —       | —       |
| コア資本に係る調整後非支配株主持分の額                                               | —       | —       |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額                                        | 618     | 443     |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額                                                 | 618     | 443     |
| うち、適格引当金コア資本算入額                                                   | —       | —       |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                         | 400     | —       |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | —       | —       |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額      | 203     | 133     |
| 非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                             | —       | —       |
| コア資本に係る基礎項目の額(イ)                                                  | 34,862  | 35,710  |
| <b>コア資本に係る調整項目</b>                                                |         |         |
| 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額                           | 52      | 46      |
| うち、のれんに係るものの額                                                     | —       | —       |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額                                 | 52      | 46      |
| 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額                                           | 35      | —       |
| 適格引当金不足額                                                          | —       | —       |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額                                            | —       | —       |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額                                | —       | —       |
| 退職給付に係る資産の額                                                       | —       | —       |
| 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額                                    | —       | —       |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額                                      | —       | —       |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額                                               | —       | —       |
| 信用金庫連合会の対象普通出資等の額                                                 | —       | —       |
| 特定項目に係る10%基準超過額                                                   | —       | —       |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額                               | —       | —       |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額                             | —       | —       |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額                                 | —       | —       |
| 特定項目に係る15%基準超過額                                                   | —       | —       |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額                               | —       | —       |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額                             | —       | —       |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額                                 | —       | —       |
| コア資本に係る調整項目の額(ロ)                                                  | 88      | 46      |
| <b>自己資本</b>                                                       |         |         |
| 自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)                                               | 34,773  | 35,663  |
| <b>リスク・アセット等</b>                                                  |         |         |
| 信用リスク・アセットの額の合計額                                                  | 403,240 | 417,397 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額                                   | —       | —       |
| うち、他の金融機関等向けのエクスポージャー                                             | —       | —       |
| うち、上記以外に該当するものの額                                                  | —       | —       |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額                                     | 16,532  | 19,994  |
| 信用リスク・アセット調整額                                                     | —       | —       |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額                                                | —       | —       |
| リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)                                               | 419,773 | 437,391 |
| <b>連結自己資本比率</b>                                                   |         |         |
| 連結自己資本比率((ハ)／(ニ))                                                 | 8.28%   | 8.15%   |

(注)自己資本比率の算定方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。



## 定性的な開示事項（連結）

### 1. 連結の範囲に関する事項

当金庫は、次の2社と連結グループを構成しております。また、連結自己資本比率の算出及び連結財務諸表の作成にあたってこの2社を含めております。

- ①シティふたば商事株式会社 人材派遣事業の他、各種の業務用品や事務用品等の販売業務を営んでおります。  
②有限会社東京シティメンテナンス 不動産の賃貸業務及び建物の保守管理業務を営んでおります。

### 2. 連結グループの自己資本調達手段及び連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要と各リスクの管理方針及び手続きの概要

当金庫では「子会社等管理規程」を制定し、子会社の業務内容、財務内容等を定期的に報告させる体制としております。また当金庫にとって業務上重要と考えられる事項については、理事会へ報告、若しくは付議することとしております。

各種リスク、業務監査等は法令等に抵触しない範囲において、関連担当部が定期的に検証、実施し、経営陣へ報告する等、万全の体制を敷いております。

従って、子会社を含む連結グループの各種リスクの管理方針及び手続きの概要については、単体におけるそれと同様の管理を実施し、手続きを行っておりますので、41～42ページをご覧ください。又、自己資本調達手段および自己資本の充実度に関する評価方法の概要については、41ページをご覧ください。

## 定量的な開示事項（連結）

(1) その他金融機関等<sup>(注)</sup>であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。（注）自己資本比率告示第5条7項第1号に規程するその他金融機関をいいます。

(2) 自己資本の充実度に関する事項（連結）

（単位：百万円）

|                                                                                                  | 令和元年度    |         | 令和2年度    |         |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|---------|----------|---------|
|                                                                                                  | リスク・アセット | 所要自己資本額 | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計                                                                        | 403,240  | 16,129  | 417,397  | 16,695  |
| ①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー                                                                   | 400,881  | 16,035  | 412,759  | 16,510  |
| 現金                                                                                               | —        | —       | —        | —       |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け                                                                                 | —        | —       | —        | —       |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け                                                                                  | —        | —       | —        | —       |
| 国際決済銀行等向け                                                                                        | —        | —       | —        | —       |
| 我が国の地方公共団体向け                                                                                     | —        | —       | —        | —       |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け                                                                                | —        | —       | —        | —       |
| 国際開発銀行向け                                                                                         | —        | —       | —        | —       |
| 地方公共団体金融機構向け                                                                                     | —        | —       | —        | —       |
| 我が国の政府関係機関向け                                                                                     | —        | —       | —        | —       |
| 地方三公社向け                                                                                          | 177      | 7       | 152      | 6       |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け                                                                              | 39,871   | 1,594   | 34,104   | 1,364   |
| 法人等向け                                                                                            | 138,430  | 5,537   | 159,993  | 6,399   |
| 中小企業等向け及び個人向け                                                                                    | 67,714   | 2,708   | 62,291   | 2,491   |
| 抵当権付住宅ローン                                                                                        | 7,072    | 282     | 6,751    | 270     |
| 不動産取得等事業向け                                                                                       | 108,616  | 4,344   | 115,246  | 4,609   |
| 3ヵ月以上延滞等                                                                                         | 271      | 10      | 50       | 2       |
| 取立未済手形                                                                                           | 41       | 1       | 35       | 1       |
| 信用保証協会等による保証付                                                                                    | 2,803    | 112     | 2,826    | 113     |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付                                                                           | —        | —       | —        | —       |
| 出資等                                                                                              | 7        | 0       | 2,147    | 85      |
| 出資等のエクスポージャー                                                                                     | 7        | 0       | 2,147    | 85      |
| 重要な出資のエクスポージャー                                                                                   | —        | —       | —        | —       |
| 上記以外                                                                                             | 35,874   | 1,434   | 29,158   | 1,166   |
| 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー                              | —        | —       | —        | —       |
| 信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー                                           | 3,216    | 128     | 3,216    | 128     |
| 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー                                                                  | —        | —       | —        | —       |
| 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー                                  | —        | —       | —        | —       |
| 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー | —        | —       | —        | —       |
| 上記以外のエクスポージャー                                                                                    | 32,657   | 1,306   | 25,942   | 1,037   |
| ②証券化エクスポージャー                                                                                     | —        | —       | —        | —       |
| 証券化                                                                                              | —        | —       | —        | —       |
| STC要件適用分                                                                                         | —        | —       | —        | —       |
| 非STC要件適用分                                                                                        | —        | —       | —        | —       |
| 再証券化                                                                                             | —        | —       | —        | —       |
| ③-1複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産                                                       | —        | —       | —        | —       |
| ③-2リスクウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー                                                                   | 2,359    | 94      | 4,637    | 185     |
| ルック・スルー方式                                                                                        | 2,359    | 94      | 4,637    | 185     |
| マンドート方式                                                                                          | —        | —       | —        | —       |
| 蓋然性方式（250%）                                                                                      | —        | —       | —        | —       |
| 蓋然性方式（400%）                                                                                      | —        | —       | —        | —       |
| フォールバック方式（1250%）                                                                                 | —        | —       | —        | —       |
| ④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額                                                                     | —        | —       | —        | —       |
| ⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額                                    | —        | —       | —        | —       |
| ⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額                                                                             | —        | —       | —        | —       |
| ⑦中央清算機関関連エクスポージャー                                                                                | —        | —       | —        | —       |
| ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額                                                                     | 16,532   | 661     | 19,994   | 799     |
| ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）                                                                               | 419,773  | 16,790  | 437,391  | 17,495  |

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

＜オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞

粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

## (3)信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)【連結】

## イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

| 業種区分<br>期間区分    | エクスポージャー区分 |         | 信用リスクエクスポージャー期末残高                          |         |        |        |              |       | 3ヵ月以上延滞<br>エクスポージャー |       |
|-----------------|------------|---------|--------------------------------------------|---------|--------|--------|--------------|-------|---------------------|-------|
|                 |            |         | 貸出金、コミットメント及び<br>その他のデリバティブ<br>以外のオフバランス取引 |         | 債 券    |        | デリバティブ<br>取引 |       |                     |       |
|                 | 令和元年度      | 令和2年度   | 令和元年度                                      | 令和2年度   | 令和元年度  | 令和2年度  | 令和元年度        | 令和2年度 | 令和元年度               | 令和2年度 |
| 製造業             | 29,670     | 48,859  | 27,137                                     | 32,142  | －      | 15,095 | －            | －     | 32                  | 30    |
| 農林、林業           | －          | －       | －                                          | －       | －      | －      | －            | －     | －                   | －     |
| 漁業              | －          | －       | －                                          | －       | －      | －      | －            | －     | －                   | －     |
| 鉱業、採石業、砂利採取業    | －          | －       | －                                          | －       | －      | －      | －            | －     | －                   | －     |
| 建設業             | 18,649     | 32,723  | 18,518                                     | 29,384  | －      | 3,199  | －            | －     | 178                 | 19    |
| 電気・ガス・熱供給・水道業   | 1,385      | 1,601   | 1,385                                      | 1,301   | －      | 300    | －            | －     | －                   | －     |
| 情報通信業           | 2,716      | 5,159   | 2,676                                      | 5,104   | －      | －      | －            | －     | 0                   | 0     |
| 運輸業、郵便業         | 6,899      | 12,849  | 6,763                                      | 7,762   | －      | 4,997  | －            | －     | 0                   | －     |
| 卸売業、小売業         | 33,502     | 45,459  | 33,278                                     | 44,075  | －      | 1,300  | 0            | －     | 3                   | 12    |
| 金融業、保険業         | 202,633    | 184,177 | 4,259                                      | 4,160   | 12,315 | 29,804 | －            | －     | －                   | －     |
| 不動産業            | 205,517    | 241,663 | 204,818                                    | 238,852 | －      | 2,100  | －            | －     | 54                  | 19    |
| 物品賃貸業           | 619        | 1,142   | 619                                        | 742     | －      | 400    | －            | －     | －                   | －     |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 3,463      | 6,842   | 3,461                                      | 6,000   | －      | 800    | －            | －     | 28                  | 8     |
| 宿泊業             | 112        | 321     | 112                                        | 321     | －      | －      | －            | －     | 0                   | －     |
| 飲食業             | 8,005      | 15,862  | 8,001                                      | 15,858  | －      | －      | －            | －     | 23                  | －     |
| 生活関連サービス業、娯楽業   | 5,987      | 9,267   | 5,981                                      | 8,461   | －      | 800    | －            | －     | 3                   | 3     |
| 教育、学習支援業        | 521        | 1,121   | 521                                        | 1,021   | －      | 100    | －            | －     | －                   | －     |
| 医療、福祉           | 3,100      | 4,483   | 3,098                                      | 4,482   | －      | －      | －            | －     | 8                   | －     |
| その他サービス         | 14,740     | 22,958  | 14,688                                     | 22,947  | －      | －      | －            | －     | －                   | －     |
| 国・地方公共団体等       | 88,974     | 62,945  | 93                                         | 82      | 10,347 | 11,862 | －            | －     | －                   | －     |
| 個人              | 109,894    | 103,635 | 109,835                                    | 103,583 | －      | －      | －            | －     | 86                  | 20    |
| その他             | 20,318     | 29,011  | －                                          | －       | －      | －      | －            | －     | －                   | －     |
| 業種別合計           | 756,712    | 830,084 | 445,251                                    | 526,285 | 22,662 | 70,760 | 0            | －     | 418                 | 113   |
| 1年以下            | 270,329    | 141,299 | 89,309                                     | 86,949  | 472    | 440    | －            | －     |                     |       |
| 1年超 3年以下        | 39,571     | 141,338 | 38,525                                     | 44,733  | 846    | 6,604  | －            | －     |                     |       |
| 3年超 5年以下        | 36,580     | 50,893  | 33,042                                     | 37,542  | 3,538  | 13,351 | －            | －     |                     |       |
| 5年超 7年以下        | 30,531     | 41,364  | 30,074                                     | 36,350  | 457    | 5,014  | －            | －     |                     |       |
| 7年超10年以下        | 50,400     | 136,442 | 42,120                                     | 102,147 | 8,280  | 34,294 | －            | －     |                     |       |
| 10年超            | 217,236    | 228,791 | 211,169                                    | 217,737 | 6,066  | 11,053 | －            | －     |                     |       |
| 期間の定めのないもの      | 112,061    | 89,954  | 1,010                                      | 824     | 3,000  | －      | 0            | －     |                     |       |
| 残存期間別合計         | 756,712    | 830,084 | 445,251                                    | 526,285 | 22,662 | 70,760 | 0            | －     |                     |       |

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。  
2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。  
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。  
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。  
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大部分に準じて記載しております。  
6. 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

## ロ.貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(連結)

(単位:百万円)

|         |       | 期首残高  | 当期増加額 | 当期減少額 |       | 期末残高  |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|         |       |       |       | 目的使用  | その他   |       |
| 一般貸倒引当金 | 令和元年度 | 702   | 618   | —     | 702   | 618   |
|         | 令和2年度 | 618   | 443   | —     | 618   | 443   |
| 個別貸倒引当金 | 令和元年度 | 361   | 826   | 104   | 257   | 826   |
|         | 令和2年度 | 826   | 1,814 | 40    | 785   | 1,814 |
| 合 計     | 令和元年度 | 1,064 | 1,444 | 104   | 960   | 1,444 |
|         | 令和2年度 | 1,444 | 2,257 | 40    | 1,404 | 2,257 |

## ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

単体と変わりません。45ページを参照願います。

## ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等（連結）

（単位：百万円）

| 告示で定めるリスク・ウェイト区分 | エクスポージャーの額 |         |         |         |
|------------------|------------|---------|---------|---------|
|                  | 令和元年度      |         | 令和2年度   |         |
|                  | 格付適用有り     | 格付適用無し  | 格付適用有り  | 格付適用無し  |
| 0%               | 10,354     | 87,617  | —       | 155,682 |
| 10%              | —          | 32,751  | —       | 33,709  |
| 20%              | 224,922    | 4,606   | 191,229 | 26,207  |
| 35%              | —          | 13,422  | —       | 12,295  |
| 50%              | 432        | 19      | 28,010  | 1,247   |
| 75%              | —          | 84,820  | —       | 74,266  |
| 100%             | 8,375      | 288,032 | 3,216   | 302,728 |
| 150%             | —          | 144     | —       | 20      |
| 200%             | —          | —       | —       | —       |
| 250%             | 181        | 1,033   | —       | 1,467   |
| 1,250%           | —          | —       | —       | —       |
| その他              | —          | —       | —       | —       |
| 合 計              | 244,265    | 512,446 | 222,456 | 607,627 |
| エクスポージャー計        | 756,712    |         | 830,084 |         |

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## (4) 信用リスク削減手法に関する事項（連結）

単体と変わりません。

## (6) 証券化エクスポージャーに関する事項（連結）

該当の取引はありません。

## (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに

関する事項（連結） 単体と変わりません。

## (7) 出資等エクスポージャーに関する事項（連結）

## イ. 貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

| 区 分    | 令和元年度    |       | 令和2年度    |       |
|--------|----------|-------|----------|-------|
|        | 貸借対照表計上額 | 時 価   | 貸借対照表計上額 | 時 価   |
| 上場株式等  | 2,283    | 2,283 | 1,840    | 1,840 |
| 非上場株式等 | 3,284    | 3,284 | 3,284    | 3,284 |
| 合 計    | 5,568    | 5,568 | 5,125    | 5,125 |

## ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

|     | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-----|-------|-------|
| 売却益 | 91    | 216   |
| 売却損 | —     | —     |
| 償 却 | —     | —     |

## ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

|      | 令和元年度 | 令和2年度 |
|------|-------|-------|
| 評価損益 | △ 904 | △ 263 |

## 二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

|      | 令和元年度 | 令和2年度 |
|------|-------|-------|
| 評価損益 | —     | —     |

## (8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項（連結）

（単位：百万円）

|                                | 令和元年度 | 令和2年度 |
|--------------------------------|-------|-------|
| ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー         | 2,359 | 4,637 |
| マンドート方式を適用するエクスポージャー           | —     | —     |
| 蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー       | —     | —     |
| 蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー       | —     | —     |
| フォールバック方式（1,250％）を適用するエクスポージャー | —     | —     |

## (9) 金利リスクに関する事項（連結）

（単位：百万円）

| IRRBB1:金利リスク |           |        |       |        |       |
|--------------|-----------|--------|-------|--------|-------|
| 項番           |           | イ      |       | ロ      |       |
|              |           | ΔEVE   |       | ΔNII   |       |
|              |           | 当期末    | 前期末   | 当期末    | 前期末   |
| 1            | 上方パラレルシフト | 10,396 | 2,730 | 0      | 0     |
| 2            | 下方パラレルシフト | 0      | 0     | 1,219  | 1,451 |
| 3            | スティープ化    | 7,896  | 4,484 |        |       |
| 4            | フラット化     |        |       |        |       |
| 5            | 短期金利上昇    |        |       |        |       |
| 6            | 短期金利低下    |        |       |        |       |
| 7            | 最大値       | 10,396 | 4,484 | 1,219  | 1,451 |
| 8            | 自己資本の額    | ホ      |       | ヘ      |       |
|              |           | 当期末    | 前期末   | 当期末    | 前期末   |
|              |           | 35,663 |       | 34,773 |       |

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。



# 沿革・歩み

## 1950

|       |        |                                                            |
|-------|--------|------------------------------------------------------------|
| 昭和25年 | 6月 5日  | 大蔵大臣より信用協同組合の事業免許を受けて「東京都商工信用協同組合」として蔵前で営業を開始し初代組合長に数原三郎就任 |
| 昭和26年 | 6月 18日 | 本店を日本橋に移転し蔵前営業所を蔵前支店に                                      |
| 昭和27年 | 4月 1日  | 第二代理事長に川端巖就任                                               |
|       | 4月 5日  | 信用金庫の組織変更免許を受けて「東京都商工信用金庫」として営業開始                          |
| 昭和31年 | 3月 16日 | 第一回旅行積み立て<br>八丈島旅行実施                                       |
| 昭和32年 | 6月 13日 | 第三代理事長に柏木栄江就任                                              |

## 1960

|       |         |                   |
|-------|---------|-------------------|
| 昭和35年 | 6月 6日   | 新築本店ビルで営業開始       |
| 昭和38年 | 5月 31日  | 預金残高100億円を達成      |
| 昭和41年 | 7月 1日   | 日本銀行と当座預金取り引きを開始  |
|       | 12月 10日 | 日本銀行と蔵入代理店契約を締結   |
| 昭和42年 | 5月 15日  | 日本銀行と国債代理店契約を締結   |
| 昭和44年 | 12月 25日 | 東京銀行と外国為替取り扱い業務提携 |

## 1970

|       |         |                         |
|-------|---------|-------------------------|
| 昭和45年 | 6月 6日   | 金庫創立20周年記念式典を帝国ホテルで挙行   |
| 昭和46年 | 7月 1日   | 預金保険制度適用開始              |
|       | 10月 1日  | 信用金庫相互援助制度開始            |
|       | 12月 1日  | 「トショーコー住宅ローン」取り扱い開始     |
| 昭和47年 | 6月 8日   | 埼玉県川口市、戸田市、鳩ヶ谷市を営業地区に拡張 |
| 昭和49年 | 5月 24日  | 千葉県市川市、浦安町を営業地区に拡張      |
| 昭和50年 | 11月 18日 | しんきん個人ローン取り扱い開始         |
| 昭和51年 | 5月 28日  | 埼玉県三郷市、八潮市、草加市を営業地区に拡張  |
| 昭和52年 | 1月 17日  | 預金総合オンライン稼働             |
| 昭和53年 | 3月 31日  | 預金残高1,000億円を達成          |
| 昭和54年 | 8月 1日   | 「トショーコー・カードローン」取り扱い開始   |

## 1980

|       |         |                   |
|-------|---------|-------------------|
| 昭和55年 | 6月 16日  | ATM(現金自動預金・支払機)設置 |
| 昭和56年 | 5月 21日  | 千葉県松戸市を営業地区に拡張    |
| 昭和57年 | 12月 20日 | 外貨両替業務取り扱い開始      |
| 昭和61年 | 5月 6日   | 新本店ビル完成           |
|       | 7月 11日  | 第四代理事長に寺坂隆就任      |
| 昭和62年 | 8月 31日  | 預金残高2,000億円を達成    |
| 平成元年  | 10月 1日  | 外国為替銀行業務開始        |

## 1990

|       |        |                                                      |
|-------|--------|------------------------------------------------------|
| 平成 2年 | 4月 2日  | ハンディ端末機を全店の得意先係に配備                                   |
|       | 6月 25日 | CIを導入し、「東京シティ信用金庫」に改称                                |
|       | 10月 1日 | 第五代理事長に大井義彦就任                                        |
| 平成 3年 | 6月 30日 | 預金残高3,000億円を達成                                       |
| 平成 5年 | 3月 1日  | 東京シティホームバンキング・システム稼働                                 |
| 平成 7年 | 2月 1日  | 懸賞金付き定期「昴」の取り扱い開始                                    |
| 平成 9年 | 4月 1日  | 年金受給者の会「東京シティ名優会」発足                                  |
|       | 6月 13日 | 第六代理事長に渡邊忠就任                                         |
| 平成11年 | 1月 4日  | オンラインシステムを「信金東京共同事務センター」に移行                          |
|       | 9月 22日 | 日本橋信用金庫・東商信用金庫・京橋信用金庫及び帝都信用金庫の4信用金庫と「平成12年3月21日合併」調印 |

## 2000

|       |        |                                                                                                                           |
|-------|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成12年 | 3月 9日  | 大蔵省より合併認可                                                                                                                 |
|       | 3月 21日 | 5金庫合併し新生「東京シティ信用金庫」発足<br>営業地区の追加(東京都保谷市、武蔵野市、三鷹市、調布市、府中市、狛江市、小金井市、埼玉県朝霞市、和光市、浦和市)荻窪支店を廃止し、方南町支店へ統合<br>牛込北町支店を廃止し、神楽坂支店へ統合 |



## 2000

|       |         |                                                                                                            |
|-------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       | 11月     | 江古田支店を廃止し、野方支店へ統合                                                                                          |
|       | 12月     | 人形町支店を廃止し、日本橋支店へ統合<br>鎌倉町支店を廃止し、京成小岩支店へ統合<br>築地支店を廃止し、京橋支店へ統合<br>江戸川駅前支店を廃止し、京成小岩支店へ統合<br>葛飾支店を廃止し、堀切支店へ統合 |
|       | 12月 4日  | 「しんきんATMゼロネットサービス」開始                                                                                       |
| 平成13年 | 4月 2日   | 損害保険窓口販売業務の取り扱い開始                                                                                          |
|       | 6月 27日  | 第七代理事長に小池誠一就任                                                                                              |
|       | 10月 9日  | 西池袋支店を廃止し、池袋本町支店へ統合。<br>渋谷支店を廃止し、豪徳寺支店へ統合                                                                  |
|       | 10月 22日 | 芦花公園駅前支店を廃止し、豪徳寺支店へ統合                                                                                      |
| 平成14年 | 12月 2日  | 生命保険窓口販売業務の取り扱い開始                                                                                          |
| 平成15年 | 3月 12日  | 個人向け国債販売の取り扱い開始                                                                                            |
|       | 7月 25日  | M&A仲介業務取り扱い開始                                                                                              |
|       | 8月 28日  | 「リレーションシップバンキングの機能強化計画」策定                                                                                  |
|       | 10月 10日 | 「しんきんインターネットバンキングサービス」取り扱い開始                                                                               |
|       | 11月 10日 | 東砂支店を廃止し、砂町支店へ統合。曙橋支店を廃止し、牛込柳町支店へ統合                                                                        |
| 平成16年 | 4月 19日  | 神田支店を廃止し、秋葉原支店へ統合                                                                                          |
|       | 4月 20日  | 「しんきんビジネスマッチングサービス」取り扱い開始                                                                                  |
|       | 10月 18日 | 東新小岩支店を廃止し、新小岩支店へ統合、<br>同時に新小岩支店移転新築オープン                                                                   |
|       | 11月 1日  | 「決済用普通預金」取り扱い開始                                                                                            |
| 平成17年 | 5月 2日   | 新銀行東京との提携融資取り扱い開始                                                                                          |
|       | 8月 24日  | WEB-FB(法人向けインターネットバンキング)取り扱い開始                                                                             |
|       | 11月 7日  | 柴又支店を廃止し、京成小岩支店へ統合                                                                                         |
| 平成18年 | 4月 3日   | 投資信託の取り扱い開始                                                                                                |
|       | 9月 19日  | 堀切支店を移転                                                                                                    |
|       | 10月 23日 | 志村支店を移転                                                                                                    |
| 平成19年 | 5月 24日  | 東京シティ経営塾発足                                                                                                 |
|       | 7月 17日  | 京橋支店を移転                                                                                                    |
| 平成20年 | 10月 20日 | 日本橋支店を移転                                                                                                   |
| 平成21年 | 6月 15日  | 秋葉原支店を移転                                                                                                   |
|       | 10月 13日 | 牛込柳町支店移転新築オープン                                                                                             |



## 2010

|       |         |                                                |
|-------|---------|------------------------------------------------|
| 平成22年 | 8月 23日  | 小山支店が旧店舗の建替工事を完了して新築オープン                       |
|       | 9月 13日  | 方南町支店を廃止し、中野支店へ統合                              |
|       | 10月 1日  | お客様からの苦情等のお申し出に<br>迅速・公平・かつ適切に対応するため金融ADR制度を導入 |
| 平成23年 | 10月 17日 | 株式会社ビューカードが設置するATMとの提携を開始                      |
| 平成24年 | 1月 4日   | 東四つ木支店が店舗を増築してリニューアルオープン                       |
| 平成25年 | 2月 18日  | 電子記録債権(でんさいネット)の取り扱いを開始                        |
|       | 4月 29日  | 小池理事長「旭日双光章」を受章                                |
| 平成26年 | 1月 4日   | 蔵前支店 耐震改修補強工事によるリニューアルオープン                     |
| 平成27年 | 1月 13日  | 店外ATMコーナー開設(人形町出張所)                            |
|       | 7月 21日  | 菊川支店 リニューアルのため仮店舗へ移転                           |
| 平成28年 | 7月 19日  | 深川支店 リニューアルのため仮店舗へ移転                           |
| 平成29年 | 3月 21日  | 菊川支店が旧店舗の建替工事を完了して新築オープン                       |
|       | 3月 27日  | 京橋支店を移転                                        |
|       | 9月 11日  | 新柴又支店新築オープン(金庫30番目の店舗)                         |
|       | 12月 4日  | 深川支店が旧店舗の建替工事を完了して新築オープン                       |
| 平成30年 | 10月 9日  | 玉川支店 リニューアルオープン                                |
| 令和元年  | 6月 30日  | 預金残高7,000億円達成                                  |



## 2020

|      |        |                      |
|------|--------|----------------------|
| 令和2年 | 2月 25日 | 赤羽支店 リニューアルのため仮店舗へ移転 |
|      | 6月 5日  | 金庫創立70周年             |

# 店舗一覽



|          | 所在地                       | 電話番号         | 貸金庫 | ATM平日<br>(8:00~19:00) | ATM土曜<br>(9:00~17:00) | ATM日曜<br>(9:00~17:00) | ATM祝日<br>(9:00~17:00) |
|----------|---------------------------|--------------|-----|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| ① 本店     | 〒103-0022 中央区日本橋室町1-9-14  | 03(3279)4321 | ○   | ○                     | ○                     | ×                     | ×                     |
| ② 蔵前支店   | 〒111-0051 台東区蔵前3-5-9      | 03(3851)1221 | ○   | ○                     | ○                     | ×                     | ×                     |
| ③ 秋葉原支店  | 〒101-0023 千代田区神田松永町19     | 03(3255)7551 | ○   | ○                     | ○                     | ×                     | ×                     |
| ④ 押上支店   | 〒130-0002 墨田区業平2-14-4     | 03(3625)3141 | ○   | ○                     | ○                     | ×                     | ×                     |
| ⑤ 小山支店   | 〒142-0063 品川区荏原3-6-11     | 03(3783)5151 | ○   | ○                     | ○                     | ×                     | ×                     |
| ⑥ 新小岩支店  | 〒124-0023 葛飾区東新小岩5-16-13  | 03(3697)6181 | ○   | ○                     | ○                     | ○                     | ○                     |
| ⑦ 深川支店   | 〒135-0011 江東区扇橋3-14-6     | 03(3644)6155 | ○   | ○                     | ○                     | ○                     | ×                     |
| ⑧ 堀切支店   | 〒124-0006 葛飾区堀切6-28-13    | 03(3602)8181 | ○   | ○                     | ○                     | ○                     | ○                     |
| ⑨ 野方支店   | 〒165-0027 中野区野方6-16-8     | 03(3330)6211 | ○   | ○                     | ○                     | ×                     | ×                     |
| ⑩ 赤羽支店   | 〒115-0042 北区志茂4-14-2(仮店舗) | 03(3902)4371 | ○   | ○                     | ○                     | ○                     | ×                     |
| ⑪ 京成小岩支店 | 〒133-0051 江戸川区北小岩6-6-9    | 03(3673)3151 | ○   | ○                     | ○                     | ○                     | ○                     |
| ⑫ 東王子支店  | 〒114-0003 北区豊島3-19-4      | 03(3912)3221 | ○   | ○                     | ○                     | ○                     | ○                     |
| ⑬ 浦安支店   | 〒279-0004 浦安市猫実3-28-26    | 047(351)4321 | ○   | ○                     | ○                     | ○                     | ×                     |
| ⑭ 亀有支店   | 〒120-0003 足立区東和2-2-5      | 03(3620)8101 | ○   | ○                     | ○                     | ○                     | ×                     |
| ⑮ 池袋本町支店 | 〒170-0011 豊島区池袋本町2-39-12  | 03(3986)2831 | ○   | ○                     | ○                     | ×                     | ×                     |
| ⑯ 東四つ木支店 | 〒124-0014 葛飾区東四つ木4-8-16   | 03(3695)9811 | ○   | ○                     | ○                     | ○                     | ×                     |
| ⑰ 砂町支店   | 〒136-0074 江東区東砂8-5-3      | 03(5632)1661 | ○   | ○                     | ○                     | ○                     | ○                     |
| ⑱ 日本橋支店  | 〒103-0007 中央区日本橋浜町2-13-6  | 03(3663)8661 | ○   | ○                     | ○                     | ×                     | ×                     |
| ⑲ 菊川支店   | 〒130-0024 墨田区菊川3-16-17    | 03(3633)1217 | ○   | ○                     | ○                     | ×                     | ×                     |
| ⑳ 高田馬場支店 | 〒169-0075 新宿区高田馬場3-24-1   | 03(3363)7721 | ○   | ○                     | ○                     | ×                     | ×                     |





## ATMコーナー

### ① 柴又ATMコーナー



京成金町線「柴又」駅下車徒歩5分

### ② 江戸川駅前ATMコーナー



京成本線「江戸川」駅前

### ③ 方南町ATMコーナー



東京メトロ丸ノ内線「方南町」駅出口

### ④ 人形町ATMコーナー



東京メトロ日比谷線・都営浅草線「人形町」駅下車A5出口より徒歩1分

(令和3年7月1日現在)

| 所在地      | 電話番号                              | 貸金庫 | ATM平日<br>(8:00~19:00) | ATM土曜<br>(9:00~17:00) | ATM日曜<br>(9:00~17:00) | ATM祝日<br>(9:00~17:00) |
|----------|-----------------------------------|-----|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| ① 石神井支店  | 〒177-0041 練馬区石神井町2-14-1ピアレスA      | ○   | ○                     | ○                     | ×                     | ×                     |
| ② 玉川支店   | 〒158-0091 世田谷区中町5-31-14           | ○   | ○                     | ○                     | ×                     | ×                     |
| ③ 神楽坂支店  | 〒162-0832 新宿区岩戸町2                 | ○   | ○                     | ○                     | ×                     | ×                     |
| ④ 京橋支店   | 〒104-0032 中央区八丁堀2-12-7ユニデン八丁堀ビル2階 | ○   | 9:00~17:00            | ×                     | ×                     | ×                     |
| ⑤ 牛込柳町支店 | 〒162-0061 新宿区市谷柳町25               | ○   | ○                     | ○                     | ×                     | ×                     |
| ⑥ 中野支店   | 〒164-0012 中野区本町3-11-7             | ○   | ○                     | ○                     | ×                     | ×                     |
| ⑦ 豪徳寺支店  | 〒154-0021 世田谷区豪徳寺1-46-13          | ○   | ○                     | ○                     | ×                     | ×                     |
| ⑧ 志村支店   | 〒174-0056 板橋区志村3-21-20            | ○   | ○                     | ○                     | ×                     | ×                     |
| ⑨ 江戸川橋支店 | 〒162-0801 新宿区山吹町347               | ○   | ○                     | ○                     | ×                     | ×                     |
| ⑩ 新柴又支店  | 〒125-0053 葛飾区鎌倉3-28-24            | ○   | ○                     | ○                     | ○                     | ○                     |

店舗外 ATMコーナー ※硬貨での入出金は取り扱っておりません。

| 所在地            | ATM平日<br>(8:00~21:00)    | ATM土曜<br>(9:00~17:00) | ATM日曜<br>(9:00~17:00) | ATM祝日<br>(9:00~17:00) |
|----------------|--------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| ① 柴又ATMコーナー    | 〒125-0052 葛飾区柴又6-12-18   | ○                     | ○                     | ○                     |
| ② 江戸川駅前ATMコーナー | 〒133-0051 江戸川区北小岩3-23-1  | ○                     | ○                     | ○                     |
| ③ 方南町ATMコーナー   | 〒166-0013 杉並区堀ノ内1-1-1    | ○                     | ×                     | ×                     |
| ④ 人形町ATMコーナー   | 〒103-0013 中央区日本橋人形町3-7-9 | ○                     | ×                     | ×                     |

どこに問い合わせをしたらよいかわからない場合や、ご意見等を承りますのでお気軽にお問い合わせください。

シティお問い合わせコール 03-3241-6443

シティご相談メール gosoudan@tokyo-city-sk.co.jp

# 店舗一覧

## ① 本店 TEL.03(3279)4321



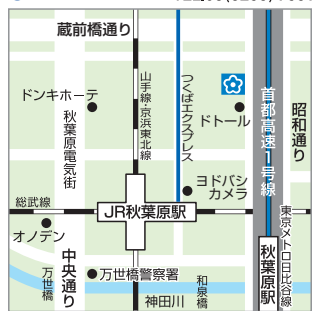
東京メトロ銀座線・半蔵門線「三越前」駅下車A1出口より徒歩1分

## ② 蔵前支店 TEL.03(3851)1221



都営浅草線「蔵前」駅下車A4出口より徒歩1分  
都営大江戸線「蔵前」駅下車A6出口より徒歩3分

## ③ 秋葉原支店 TEL.03(3255)7551



JR「秋葉原」駅下車昭和通り口または中央改札口より徒歩5分  
東京メトロ日比谷線「秋葉原」駅下車2番出口より徒歩5分

## ④ 押上支店 TEL.03(3625)3141



都営浅草線・京成押上線「押上」駅下車A2出口より徒歩2分  
東京メトロ半蔵門線「押上」駅下車B2出口より徒歩3分

## ⑤ 小山支店 TEL.03(3783)5151



東急目黒線「武蔵小山」駅下車東口より徒歩8分

## ⑥ 新小岩支店 TEL.03(3697)6181



JR「新小岩」駅下車北口より徒歩10分

## ⑦ 深川支店 TEL.03(3644)6155



都営新宿線・東京メトロ半蔵門線「住吉」駅下車B1口より徒歩10分

## ⑧ 堀切支店 TEL.03(3602)8181



京成線「堀切菖蒲園」駅下車徒歩12分

## ⑨ 野方支店 TEL.03(3330)6211



西武新宿線「野方」駅北口より徒歩5分

## ⑩ 赤羽支店 TEL.03(3902)4371



JR「赤羽」駅下車東口より徒歩17分  
東京メトロ南北線「志茂」駅下車1番出口より徒歩7分  
※令和3年10月新店舗へ移店予定

## ⑪ 京成小岩支店 TEL.03(3673)3151



京成線「京成小岩」駅下車北口より徒歩5分

## ⑫ 東王子支店 TEL.03(3912)3221



JR「王子」駅・東京メトロ南北線「王子」駅下車都営バス⑩⑪⑫番乗場より「豊島4丁目」停留所下車徒歩2分

## ⑬ 浦安支店 TEL.047(351)4321



東京メトロ東西線「浦安」駅下車徒歩8分

## ⑭ 亀有支店 TEL.03(3620)8101



JR「亀有」駅下車北口より徒歩10分

## ⑮ 池袋本町支店 TEL.03(3986)2831



東武東上線「下板橋」駅下車徒歩8分

## ⑯ 東四つ木支店 TEL.03(3695)9811



京成押上線「四ツ木」駅下車徒歩5分

**17 砂町支店** TEL.03(5632)1661

東京メトロ東西線「南砂町」駅下車2a出口より徒歩10分  
JR「亀戸」駅より都営バス東陽町駅行「元八幡通り」停留所下車徒歩0分

**18 日本橋支店** TEL.03(3663)8661

東京メトロ日比谷線・都営浅草線「人形町」駅下車A3出口より徒歩5分  
都営新宿線浜町駅下車A1出口より徒歩3分

**19 菊川支店** TEL.03(3633)1217

都営新宿線「菊川」駅下車A3出口より徒歩1分

**20 高田馬場支店** TEL.03(3363)7721

JR「高田馬場」駅下車早稲田口より徒歩10分  
西武新宿線「高田馬場」駅下車早稲田口より徒歩10分  
東京メトロ東西線「高田馬場」駅下車1番出口より小滝橋方面へ徒歩10分

**21 石神井支店** TEL.03(3997)2195

西武池袋線「石神井公園」駅下車北口より徒歩1分

**22 玉川支店** TEL.03(3704)8211

東急大井町線「上野毛」駅下車徒歩12分  
東急田園都市線「用賀」駅下車徒歩15分  
東急田園都市線「用賀」駅より東急バス恵比寿行「中町5丁目」停留所下車徒歩0分

**23 神楽坂支店** TEL.03(3267)1311

都営大江戸線「牛込神楽坂」駅下車A3出口より徒歩3分  
東京メトロ東西線「神楽坂」駅下車1番出口より徒歩6分

**24 京橋支店** TEL.03(3551)6361

東京メトロ日比谷線「八丁堀」駅下車A5出口より徒歩3分

**25 牛込柳町支店** TEL.03(3260)5171

都営大江戸線「牛込柳町」駅下車東口より徒歩1分  
南東口より徒歩1分

**26 中野支店** TEL.03(3372)5421

東京メトロ丸ノ内線「中野新橋」駅下車徒歩3分

**27 豪徳寺支店** TEL.03(3426) 6401

小田急線「豪徳寺」駅下車徒歩3分  
東急世田谷線「山下」駅下車徒歩3分

**28 志村支店** TEL.03(3967)9131

都営三田線「志村三丁目」駅下車徒歩1分

**29 江戸川橋支店** TEL.03(3235)2971

東京メトロ有楽町線「江戸川橋」駅下車2番出口より徒歩3分

**30 新柴又支店** TEL.03(3657)8701

北総線「新柴又」駅下車徒歩5分





# 開示項目一覧

## 信用金庫法に基づく開示項目(単体)

### 1. 金庫の概況及び組織に関する事項

- 事業の組織 ..... 25
- 理事・監事の氏名及び役職名 ..... 25
- 会計監査人の氏名又は名称 ..... 25
- 事務所の名称及び所在地 ..... 59~62
- 当金庫を所属金庫とする信用金庫代理業者に関する事項 ..... 4

### 2. 金庫の主要な事業の内容

### 3. 金庫の主要な事業に関する事項

- ①直近の事業年度における事業の概況 ..... 5~6
- ②直近の5事業年度における主要な事業の状況 ..... 32  
経常収益／経常利益又は経常損失／当期純利益又は当期純損失  
／出資総額及び出資総口数／純資産額／総資産額／預金積金残  
高／貸出金残高／有価証券残高／単体自己資本比率／出資に対す  
る配当金／役員数／職員数
- ③直近の2事業年度における事業の状況 ..... 32~36
  - 主要な業務の状況を示す指標 ..... 32~33
    - 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務  
純益及び資金運用収支、役務取引等収支、その他業務収支
    - 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び  
資金利鞘
    - 受取利息及び支払利息の増減
    - 総資産経常利益率
    - 総資産当期純利益率
  - 預金に関する指標 ..... 33
    - 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高
    - 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの  
定期預金の残高
  - 貸出金等に関する指標 ..... 34~35
    - 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
    - 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
    - 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額
    - 使途別の貸出金残高
    - 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
    - 預貸率の期末値及び期中平均値
  - 有価証券に関する指標 ..... 36
    - 商品有価証券の種類別の平均残高
    - 有価証券の種類別の残存期間別の残高
    - 有価証券の種類別の平均残高
    - 預証率の期末値及び期中平均値

### 4. 金庫の事業の運営に関する事項

- 法令遵守の体制(コンプライアンス体制) ..... 7
- リスク管理の体制 ..... 8
- 金融ADR制度への対応 ..... 8
- 中小企業の経営の改善及び  
地域の活性化のための取組状況 ..... 13~14

### 5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

- ①貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計  
算書 ..... 27~28
- ②貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 ..... 38
  - 破綻先債権に該当する貸出金
  - 延滞債権に該当する貸出金
  - 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
  - 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- ③自己資本の充実の状況 ..... 40~47
- ④次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 ..... 37
  - 有価証券
  - 金銭の信託
  - デリバティブ取引
- ⑤貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ..... 35
- ⑥貸出金償却の額 ..... 35
- ⑦金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計  
算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 ..... 28

- ⑧財務諸表の正確性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の  
確認 ..... 28

### 6. 報酬等に関する事項 ..... 39

### 自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(単体)

#### 【自己資本の構成に関する開示事項】

- 自己資本の構成に関する開示事項 ..... 40

#### 【定性的な開示事項】

- 1. 自己資本調達手段の概要 ..... 41
- 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要 ..... 41
- 3. 信用リスクに関する事項 ..... 41
  - (1)リスク管理の方針及び手続きの概要
  - (2)標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェ  
イトの判定に使用する適格格付機関等の名称、及びエクスポ  
ージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付  
機関等の名称
- 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要 ..... 41
- 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する  
リスク管理の方針及び手続きの概要 ..... 41
- 6. 証券化エクスポージャーに関する事項 ..... 42
- 7. オペレーショナル・リスクに関する事項 ..... 42
  - (1)リスク管理の方針及び手続きの概要
  - (2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
- 8. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポ  
ージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要 ..... 42
- 9. 金利リスクに関する事項 ..... 42
  - (1)リスク管理の方針及び手続きの概要
  - (2)金利リスクの算定手法の概要

#### 【定量的な開示事項】

- (1)自己資本の充実度に関する事項 ..... 43
  - イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計
  - ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額
  - ハ. 単体総所要自己資本額
- (2)信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用される  
エクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く) ..... 44~45
  - イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末  
残高
  - ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の  
増減額
  - ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等
  - ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等
- (3)信用リスク削減手法に関する事項 ..... 46
- (4)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ..... 46
- (5)証券化エクスポージャーに関する事項 ..... 46
- (6)出資等エクスポージャーに関する事項 ..... 47
- (7)リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 ..... 47
- (8)金利リスクに関する事項 ..... 47



## 信用金庫法に基づく開示項目(連結)

## 1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項

- ①金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成… 48  
 ②金庫の子会社等に関する事項… 48

- 名称
- 主たる営業所又は事務所の所在地
- 資本金又は出資金
- 事業の内容
- 設立年月日
- 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合
- 金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合

## 2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

- ①直近の事業年度における事業の概況… 48  
 ②直近の5連結会計年度における主要な事業の状況… 48  
 経常収益／経常利益又は経常損失／親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失／純資産額／総資産額／連結自己資本比率

## 3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

- ①連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書… 49  
 ②貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額… 48
- 破綻先債権に該当する貸出金
  - 延滞債権に該当する貸出金
  - 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金
  - 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- ③自己資本の充実の状況… 53～56  
 ④金庫及び子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの… 49

## 4. 報酬等に関する事項… 49

## 自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(連結)

## 【自己資本の構成に関する開示事項】

- 自己資本の構成に関する開示事項… 53

## 【定性的な開示事項】

1. 連結の範囲に関する事項… 54  
 2. 自己資本調達手段の概要他… 54

## 【定量的な開示事項】

- (1) その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額… 54  
 (2) 自己資本の充実度に関する事項… 54  
 イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計  
 ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額  
 ハ. 連結総所要自己資本額  
 (3) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)… 55～56  
 イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高  
 ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額  
 ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等  
 ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等  
 (4) 信用リスク削減手法に関する事項… 56  
 (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項… 56  
 (6) 証券化エクスポージャーに関する事項… 56  
 (7) 出資等エクスポージャーに関する事項… 56  
 (8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項… 56  
 (9) 金利リスクに関する事項… 56

## 金融再生法に基づく開示項目

- 金融再生法開示債権… 38

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
- 要管理債権
- 正常債権

## その他

- 地域貢献ディスクロージャー… 9～12
- 総代会のしくみ… 17～18





この印刷物は環境にやさしい  
植物油インキを使用しています。